

# 史跡松江城整備事業報告書

(第2分冊：調査編)

2001年3月

松江市教育委員会



本丸地区 武具檣跡



二之丸地区 南檣跡



二之丸地区 中檜跡



二之丸地区 太鼓槽跡



二之丸地区 井戸跡



馬溜地区 井戸跡 A



馬溜地区 井戸跡B



大手門跡（西側）

## 例　　言

1. 本書は、平成7年度～12年度において松江市教育委員会が実施した史跡松江城発掘調査にかかる実施報告書である。

2. 本事業は、文化庁記念物課および島根県教育委員会の指導を受けて、松江市教育委員会において実施した。

指導・助言 文化庁記念物課、島根県教育委員会

主　体　者 松江市教育委員会

事　務　局 松江市教育委員会生涯学習部文化課（～平成8年3月）

松江市教育委員会生涯学習課文化財室（平成8年4月～）

3. 本報告書の執筆担当は次のとおりである。

編　　集　　松江市教育委員会生涯学習課文化財室　飯塚康行

執　　筆　　松江市教育委員会生涯学習課文化財室　飯塚康行

遺物実測・図面作成　　松江市教育委員会生涯学習課文化財室　山根克彦、下田幹子

4. 本報告書掲載資料の所蔵者や出典については、その末尾に記した。掲載にあたってはそれぞれの所有者の協力および承諾を頂いた。記して厚く御礼申し上げます。

5. 本事業にかかる発掘調査出土品、図面、写真等は、松江市教育委員会文化財室で保管している。

# 目 次

## 第1章 事業に至る経緯

(1) 事業経緯	1
(2) 事業体制	2

## 第2章 史料調査

(1) 文献史料	3
(2) 絵図史料	4
(3) 写真史料	8

## 第3章 遺構調査

(1) 本丸地区	
①武具櫓跡	17
②一之門前石垣調査区	24
③二之門脇石垣調査区	25
(2) 二之丸地区	
①南櫓跡	29
②中櫓跡	40
③太鼓櫓跡	52
④S K-01	66
⑤南口門跡	76
⑥二之丸御殿跡	78
⑦西之門跡	91
(3) 二之丸下ノ段地区	
①馬溜地区	96
②大手門跡	108
③二之丸下ノ段南東角櫓石垣調査区	110
第4章 松江城出土軒瓦について	120

## 第5章 石垣刻印調査

出土遺物観察表	138
写真図版	144

# 第1章 事業に至る経緯

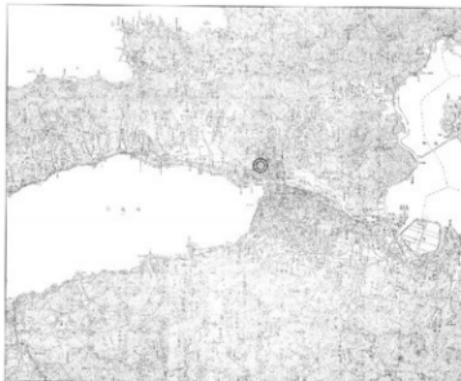
## (1) 事業 経緯

松江城は、宍道湖と中海をつなぐ大橋川の北側、島根半島の山脈から派生する丘陵地である亀田山に繩張りされた平山城である。松江城の築城は、出雲・隱岐二十四万石の城主に任せられた堀尾吉晴・忠氏父子が、富田城（島根県能義郡広瀬町）から松江にその中心を移したことにより、慶長12年（1607年）から同16年（1611年）にかけて築城が行われた。

繩張は内堀で囲まれた南北540m、東西350mの丘陵上に本丸、二之丸、二之丸下ノ段、中曲輪、腰曲輪、後曲輪、外曲輪、北之丸を配置し、内堀を隔てた南側平坦地に190m四方の三之丸（現県庁）を配置する。

明治廃城以後の松江城は、昭和9年に国の史跡として指定を受け、建造物としては天守閣（重文）を残すのみであるが、石垣は往時の形態をよく留め、一部後世の切石による間知積みが見られるものの、自然石による野面積みや割石を用いた打ち込み接ぎの技法が随所に見られる。近年は都市公園（歴史公園）として本丸、二之丸を中心して観光や、市民の憩いの場としての利用が進んでいる。

史跡松江城の整備については、将来に向けての整備、活用を図るために、平成3年に史跡松江城整備検討委員会を発足し、平成5年に『史跡松江城環境整備指針』を策定した。この指針に基づいて平成7年度から石垣の保存修理や、二之丸地区、二之丸下ノ段地区における櫓の復元や遺構の平面整備を実施することとなり、遺構の遺存状況と整備に向けての基礎資料を得るために発掘調査を実施することとなった。



第1図 位置図

## (2) 事業体制

### ●史料調査（平成3年度～6年度）

松江市教育委員会 文化課文化財係長 岡崎雄二郎（平成8年4月から文化財室長）  
同 上 主事 昌子 寛光

### ●発掘調査（平成7年度～12年度）

松江市教育委員会 教育長 調訪 秀富（～平成8年4月）  
同 上 原 敏（平成8年4月～平成12年9月）  
同 上 伊藤 忠志（平成12年10月～）  
生涯学習部長 伊藤 博之（～平成8年3月）  
教育次長 石田 博（平成8年4月～平成9年3月）  
同 上 田中寿美夫（平成9年4月～平成11年6月）  
副教育長 神田 義之（平成11年7月～）  
文化課長 中林 俊（～平成7年6月）  
同 上 柳原 知朗（平成7年7月～平成8年3月）  
生涯学習課長 松本 修司（平成8年4月～平成9年3月）  
同 上 谷 正次（平成9年4月～平成12年3月）  
同 上 川原 良一（平成12年4月～）  
文化財室長 岡崎雄二郎（平成8年4月～）  
※～平成8年3月までは文化財係長  
文化財係長 中尾 秀信（平成8年4月～平成10年3月）  
同 上 吉岡 弘行（平成10年4月～）  
文化財係主事 飯塚 康行（平成7年4月～）  
同 上 古藤 博昭（平成7年4月～平成9年3月）  
調査補助員 落合 昭久（平成7年4月～平成8年3月）  
同 上 近藤 雅彦（平成7年4月～平成12年2月）  
同 上 山根 克彦（平成8年4月～）  
同 上 池田 友和（平成8年4月～6月）  
同 上 飯塚 啓太（平成8年8月～）  
同 上 下田 幹子（平成12年4月～）  
遺物整理員 萩野 哲二（平成7年4月～）

## 第2章 史料調査

江戸時代の松江城の城郭や城下町を知る上で参考となる史料は、文献2点、絵図55点、古写真6点が存在する。このうち内容が正確で、学術的に価値の高いものを松江城の復元・整備を行う上での参考史料として抽出した。

抽出にあたっては、復元設計を行う上で採用するものを「基本史料」とし、基本史料で得られない情報を補う目的で採用するものを「参考史料」とした。

### (1) 文献史料

■史料No.1 「竹内右兵衛書付」元禄4～5年（1691～92）※建造物復元、環境整備基本史料（松江市指定文化財／松江市城山公園事務所蔵、縦7.3cm、横15.6cm、右綴和本114枚）

竹内右兵衛書付は、縦7.3cm、横15.6cm、紙数114枚からなる右綴じの和本で縦20.5cm、横11.5cmの緑色で竹内家と記された絹袋に納められている。昭和25～30年の松江城天守閣解体修理の際に竹内家から松江市に寄贈され、昭和28年に松江市の指定文化財となっている。

この書付は、松平直政の入部に随従して松江藩のお抱えとなり、松江城等の建造物の修理・造営の御大工、御大工頭、奉行などにあたった竹内家の城郭建築にかかる手引書で、少なくとも3代にわたって書き継がれており、内容は①略年表、②家相の部、③武家の部、④松江城郭実測の部、⑤奥書に区分される（註1）。

このうち②、③は中世末から近世初期にかけての全国の城郭にあてはまる共通した大工の知識や技術に関する部分であるが、④は松江城の城郭の実測記録であり、名称・建築構造・寸法・取付・材質・屋根・特色などを詳細に記録した史料であることから価値が高いものである。

註1：島田成矩著「松江城の城郭について」／島根県教育委員会「島根県文化財調査報告」第10集、昭和50年3月



竹内右兵衛書付（表紙）



竹内右兵衛書付（天守地階）

■史料No.2 「御城内惣間数」明和3年写（1766）※石垣修理基本史料、建造物復元、環境整備参考

史料（国立史料館蔵、縦22.6cm、横16.2cm、右綴和本31枚）

御城内惣間数は、昭和25年に国立史料館が松平家から取得した史料の1点で、縦22.6cm、横16.2cm、31枚からなる右綴じの和本である。

本書には、松江城の建造物の名称、平面規模、形態などが記されており、特に扉の種別や狭間の数も記載されている。また本書には石垣の記述もあり、石垣の高さ（垂直距離）、法（斜距離）、根足（底辺長）の数値まで詳細に記されている点で重要である。



御城内惣間数

(2) 絵図史料

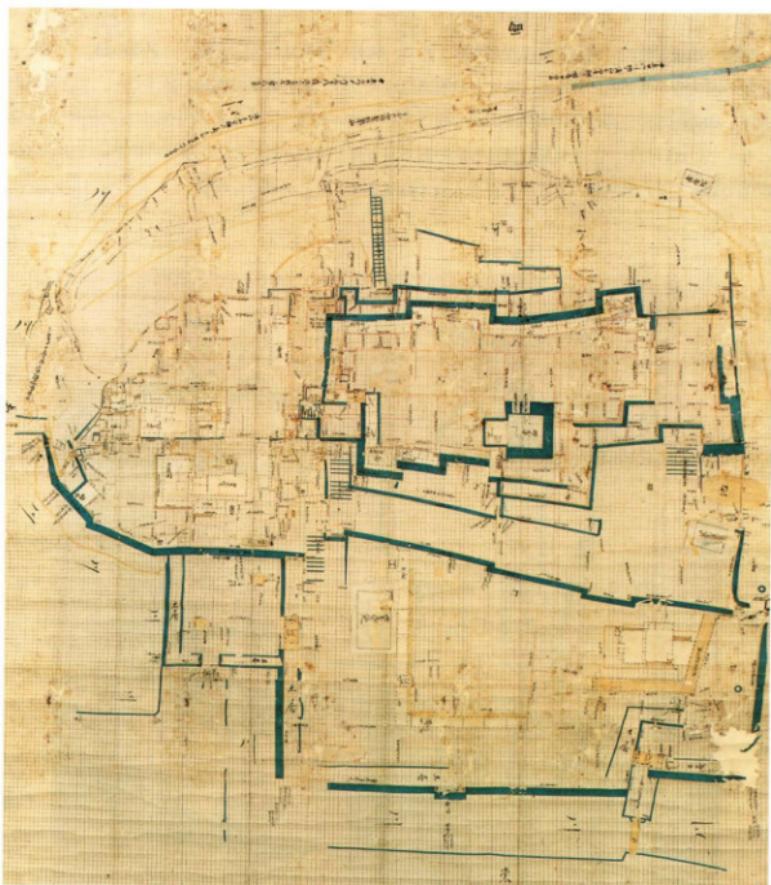
■史料No.4 「松江城縄張図」元禄5年頃（1692頃）※建造物復元、石垣修理、環境整備基本史料

（松江市指定文化財／松江市城山公園事務所蔵、縦193（226）cm、横170（176）cm、  
※括弧内は表装寸法）

松江城縄張図は、縦193cm、横170cmの和紙全体に墨で正確に1間ごとに3分（0.9cm）の方眼を引き、本丸、二之丸、二之丸下ノ段の曲輪平面図に建物平面・石垣寸法を記し、縮尺は正確に1／200を用いた割付図である。

図の表現は、石垣は紺色、建物は薄茶色の色紙を貼り付けて位置を示し、建物の名称、寸法を墨書きで記入し、柱位置は墨点で表現している。それぞれの建物の規模や配置の方角、柱位置などはいずれも正確である。また石垣形状や石段の表現も正確で、その主要部分については石垣高（垂直高）、法（斜距離）、出（底辺長）が墨書きで記されている。

現在は縦226cm、横176cmの大きさに表装されて巻物となっているが、図面全体に折り目が見られることから、本来は折り畳んであったものと推定される。



松江城縄張図

■史料No.41『松江城正保年間絵図』正保元～4年（1644～47）※建造物復元、石垣修理参考史料  
(個人蔵、縦300cm、横330cm)

松江城正保年間絵図は、正保元年（1644）幕府が諸国大名に国絵図の作成提出を命じたことによる絵図で、提出した正式な絵図は現在国立公文書館に保存され、その控え図は元家老の乙部家に所蔵されている。

絵図には城下町の町割りと城郭が描かれており、城郭では本丸の天守と櫓、二之丸の櫓、二之丸下ノ段の米蔵等が描かれているが、現状との相違点は天守の二層目破風の形状が違うこと、二之丸の御廣間、御書院等の建造物群が表現されていないこと、水ノ手門、二之丸西ノ門周辺の石垣形状が舟形になっていないこと、二之丸馬溜側高石垣の高さが3間と記載されており、現状の約7間と比べ半分以下であること、腰曲輪の水之手門が平入りであること、などが挙げられる。



松江城正保年間絵図

■史料No14『御本丸ニ之御丸三ノ丸共 三枚ノ内』年代不詳※建造物復元参考史料（国立史料館蔵、縦163.5cm、横185cm）

御本丸ニ之御丸三ノ丸共三枚ノ内は、昭和22年に松平家から国立史料館が譲り受けた一括史料の中の一つである。『松江城縄張図』と同様に縦163.5cm、横185cmの和紙に方眼全体に墨で正確に1間ごとに3分（0.9cm）の方眼を引き、本丸、二之丸、二之丸下ノ段の曲輪平面図に建物等を記す城郭平面図で折り畳み式である。

図の表現も『松江城縄張図』と同様に石垣は緑色、建物は薄茶色の色紙を貼り付けて位置を示すが、本図ではさらに2階部分を鶯色の貼り紙で表現している。それぞれの建物の規模や配置の方角、柱位置などはいずれも正確で、建物の名称や柱位置を墨書き墨点で表現しているが、『松江城縄張図』に見られるような実測寸法の記入は見られない。（※但し本図では、後世に太鼓櫓の貼り紙が大手門跡西側取付石垣上に位置を誤って貼り変えられている。）

成立年代は不明であるが、本丸の「御臺所」、「番所」や二之丸下ノ段の「荻田民部居所」など、17世紀末頃の様子を表している。



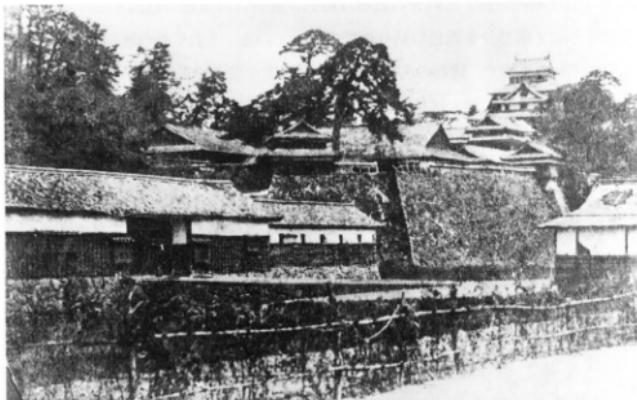
御本丸ニ之御丸三ノ丸共 三枚ノ内

### (3) 写真史料

■史料No59「天守閣二之丸三之丸城郭写真（a）」明治8年以前（1875）※建造物復元基本史料

（松江市教育委員会蔵、縦17.1cm、横27.3cm）

城郭建物の取り壊された明治8年以前に撮影された古写真である。当時の三之丸前道路から写されたもの。天守をはじめ本丸の武具櫓、多門櫓、二之丸の石垣上には御月見櫓、南櫓、中櫓、御廣間の屋根、半壊した状態の瓦塀が見え、手前には三之丸へ通じる土橋や門長屋、手前右には番所が見える。



天守閣二之丸三之丸城郭写真（a）

■史料No60「天守閣二之丸三之丸城郭写真（b）」明治8年以前（1875）※建造物復元参考史料

（松江市城山管理事務所蔵、縦9.5cm、横14.5cm）

資料No59と酷似した写真で、ほぼ同一場所から撮影されたものと考えられるが、二之丸の石垣上の塀が取り払われているので、資料No59よりは時代の新しいものである。



天守閣二之丸三之丸城郭写真（b）

■史料No.61『天守閣二之丸城郭写真』明治8年以前（1875）※建造物復元基本史料（松江市教育委員会蔵、縦12.7cm、横17.9cm）

城郭建物の取り壊された明治8年以前に撮影された古写真である。当時の三之丸入口土橋手前から写されたもの。天守をはじめ本丸の武具櫓、多門櫓、二之丸の石垣上には御書院、南櫓、中櫓、御廣間の屋根が見え、手前には三之丸へ通じる土橋や門長屋、番所が見える。

御書院の屋根が落ちていることと、二之丸の瓦屋も全て取り払われているので、史料No.59、60より年代の新しいものであるが、城内の建物撤去（明治8年）以前のものである。



天守閣二之丸城郭写真

■史料No.58 『天守閣写真』明治初年（松江市城山公園事務所蔵、縦11.6cm、横16.7cm）

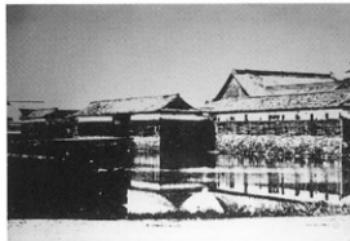
明治初年頃に撮影された天守閣の古写真である。管理が行き届かず屋根が朽ち果てて下地が露出している状況が観察される。



天守閣写真

■史料No.62 『三之丸城郭写真』明治8年以前（1875）（松江市城山管理事務所蔵、縦9.0cm、横14.5cm）

大手前から三之丸正面入口付近を撮影した古写真である。中央左手に表御門と上橋が見え、右手には東多門、後方には御殿の屋根などが見える。



三之丸城郭写真

■史料No.63 『三之丸城下写真』明治8年以前（1875）（松江市城山管理事務所蔵、縦9.0cm、横14.4cm）

二之丸南櫓付近から三之丸正面入口付近と南方三之丸ノ内及び東南方の城下町を写した古写真である。番所、多門、表御門、御作事所などの建物の配置や外観及び三之丸内堀の形状がよく分かる写真である。



三之丸城下写真

■松江城関係史料一覧

【文献史料】

No.	名 称	年 代	寸法(縦×横cm)・形態	所 �藏
1	竹内右兵衛書付 元禄4~5年頃 (1692~93頃)	7.3×15.6cm・和本1冊	114枚	松江市城山管理事務所
2	御城内惣間数 明和3年写し (1766)	22.6×16.2cm・和本1冊	31枚	国立史料館

【絵図史料】

No.	名 称	年 代	寸法(縦×横cm)・形態	所 藏
3	松江城繩張の図	17世紀前半頃	12×15cm・1枚	旧松江図書館
4	松江城繩張図	元禄5年頃 (1692年頃)	193(226)×170(176)cm・ 掛け軸1幅	松江市城山管理事務所
5	三御丸分間御絵図	江戸時代中期以降	79×64cm・1枚	個人蔵
6	松平家二ノ丸内米倉及其田 屋敷之図	19世紀頃 (天保年間以降)	24×29.6cm・1枚	個人蔵
7	三丸館及び役所松平家補理之 図	19世紀頃 (大保年間以降)	24×31cm・1枚	個人蔵
8	御花畠山南御茶屋御絵図	19世紀頃 (天保年間以降)	不詳	個人蔵
9	松江三之丸御絵図内分間図	19世紀後半	7.2×10.2cm・1枚	出雲松江城所収
10	(仮称) 二之丸絵図面	不詳	1枚	兵庫県立歴史博物館
11	安政二辰四月改三丸惣御絵 図面	明治28年(1895)	不詳・1枚	国立史料館
12	式丸御書院御広間絵図	嘉永3年(1850)	95.2×108cm・1枚	国立史料館
13	御三丸御挂図三枚之内	不詳	122×129cm・1枚	国立史料館
14	御本丸二之御丸三ノ丸共二 枚之内	17世紀末頃	163.5×185cm・1枚	国立史料館
15	堀尾家松江城郭之図	慶長16~寛永10年 頃(1611~33頃)	24.1×30.7cm・1枚	個人蔵 (出雲某所収)
16	出雲国松江城之絵図	延宝2年(1674)	85×124cm・1枚	松江市城山管理事務所
17	松江城郭図	元文3年(1738)	76×87.5cm・1枚	松江市城山管理事務所
18	松江城郭古図	安永7年(1778)	74×89cm・1枚	松江市城山管理事務所
19	松江城城郭図	寛政5年(1793)	50×73cm・1枚	個人蔵
20	御本丸絵図面	大保11年(1840)	72×83cm・1枚	松江市城山管理事務所

21	御本・二・三丸御花畠共略 絵図	19世紀頃	90×134cm・1枚	個人蔵
22	松江城一二三丸全圖	19世紀頃	21×30cm・1枚	松江市誌叢書紙所収
23	出雲国松江本城図	元治元年(1865)	75×88cm・1枚	国立公文書館
24	松江城城郭図	元治元年頃 (1865頃)	52(90)×79.5(112)cm・ 掛軸1幅	個人蔵
25	西御丸図	19世紀後半	48×68cm・1枚	個人蔵
26	旧松江城絵図	明治10年(1877)	6×12cm・1枚	雲藩職制所収
27	松江城測量図	明治初年	不詳	国立国会図書館
28	松江龟田城略図	明治21年(1888)	不詳	松江城史料目録所見
29	松江城郭図	明治42年(1909)	59.3(176)×120(226)cm・ 掛軸1幅	個人蔵
30	松江龟田千鳥城	明治42年(1909)	22.6×36cm・1枚	松江市城山管理事務所
31	松江城郭図	明治45年(1912)	37×51cm・1枚	雲藩職制所収
32	登り御廊下口御本丸水之手 御門口地絵図面	明治14年写(1881)	巻軸1巻	個人蔵
33	出雲国松江城絵図	大正11~14年写 (1922~25)	不詳	兵庫県歴史博物館
34	出雲国島根郡松江城図	明治14年(1881)	不詳	兵庫県歴史博物館
35	御城内絵図面	明治5年(1872)	292×377cm・1枚	国立史料館
36	雲州松江城図	不詳	不詳	国立公文書館
37	出雲国松江城(絵図)	不詳	不詳	国立公文書館
38	堀尾時代城郭及び城下図	元和3~寛永10年 (1617~33)	117×141・1枚	島根大学附属図書館
39	雲隠兩國守京極若狭守忠 高公御時代城下略図	寛永11~14年頃 (1634~37頃)	52×92.5cm・1枚	個人蔵
40	京極氏古絵図	寛永11~14年頃 (1634~37頃)	不詳	雲陽大数錄所収
41	松江城正保年間絵図	正保元~4年 (1644~47)	300×330cm・1枚	個人蔵
42	松江城正保年間絵図	正保元~4年 (1644~47)	268×320cm・1枚	国立公文書館
43	松江城及城下古図(仮称)	寛文10~宝永7年 頃(1670~1710頃)	102×150cm・1枚	個人蔵
44	松江城下之図	享保年間頃 (1716~35頃)	101×145cm・1枚	松江市城山管理事務所

45	(仮称) 延享元年松江城下図	延享元年頃 (1744頃)	80×91.5cm・1枚	個人蔵
46	松江御城図	延享2～4年 (1745～47)	158.5×165cm・1枚	島根県立図書館
47	(仮称) 松江千鳥城下之図	寛延年間 (1748～50)	175×188cm・1枚	大江出版社
48	雲州松江(乗名)	江戸中期頃	95×100cm・1枚	国立公文書館
49	雲州松江	江戸中期頃	26.7×37cm・巻軸1巻	個人蔵
50	(仮称) 松江御城下之図	江戸中期頃	不詳・1枚	個人蔵
51	松江之図	文化8～14年 (1811～17)	107×136.5cm・1枚	島根大学附属図書館
52	雲藩士族屋敷之図	文久年間頃 (1861～64頃)	不詳・1枚	雲藩職制所取
53	出雲国松江市街之図	明治8年(1875)	52×62cm・1枚	島根県立図書館
54	雲陽御家中城下図面	19世紀後半	35.5×50cm・1枚	個人蔵
55	雲州松江龟山城制図	19世紀後半	46.5×59.5cm・青写真1枚	松江市教育委員会
56	○松江城附近之絵図	不詳	不詳	兵庫県立歴史博物館
57	出雲国十郡絵図並十郡村附帳	不詳	81×104cm	国立史料館

### 【写真史料】

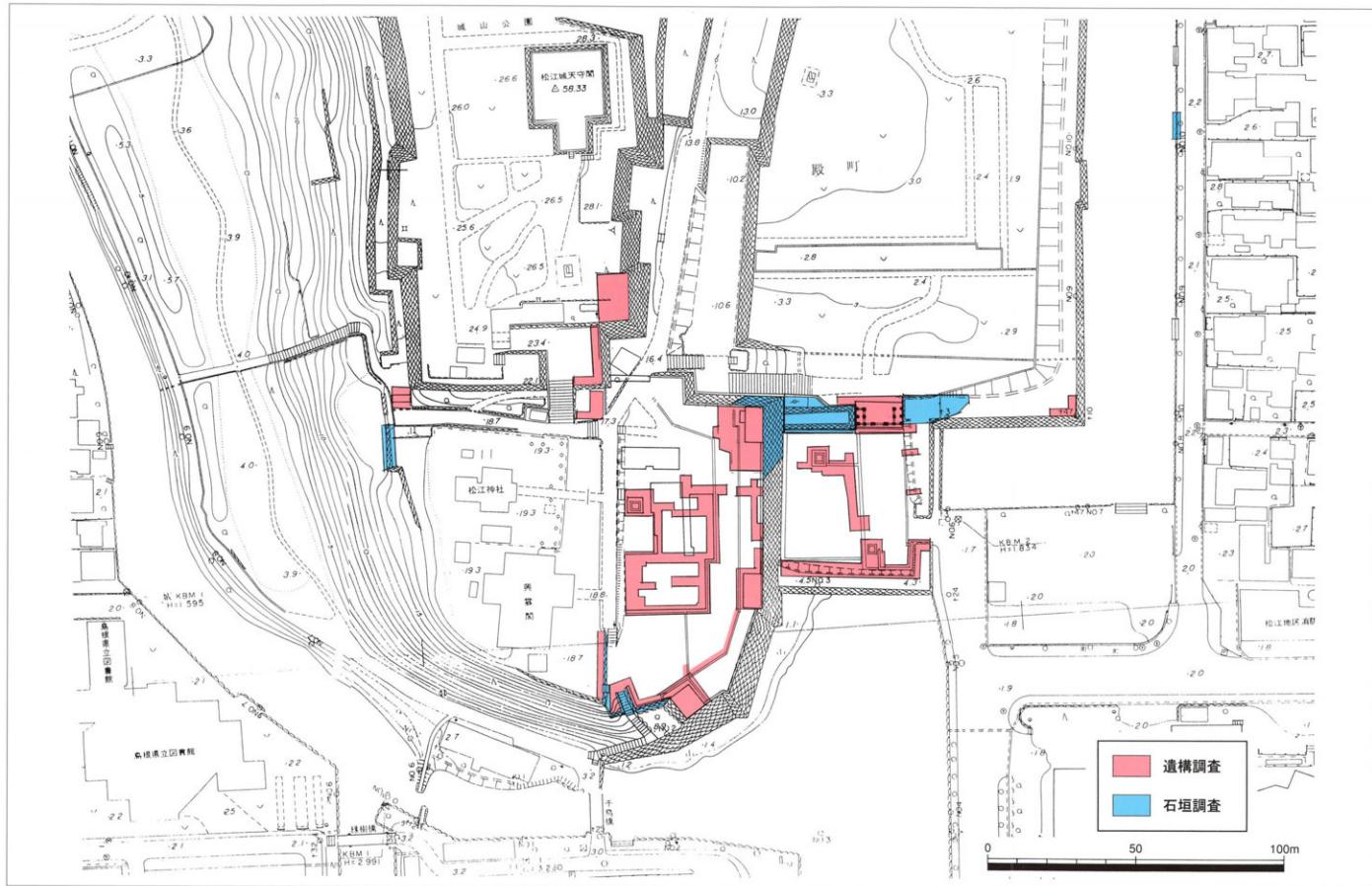
No.	名 称	年 代	寸法(縦×横cm)・形態	所 蔵
58	天守閣写真	19世紀後半 (明治初年)	11.6×16.7cm・1枚	松江市城山管理事務所
59	天守閣二之丸三之丸城郭写真(a)	19世紀後半 (明治8年以前)	17.1×27.3cm・1枚	松江市教育委員会
60	天守閣二之丸三之丸城郭写真(b)	19世紀後半 (明治8年以前)	9.5×14.5cm・1枚	松江市城山管理事務所
61	天守閣二之丸城郭写真	19世紀後半 (明治8年以前)	12.7×17.9cm・1枚	松江市教育委員会
62	二之丸城郭写真	19世紀後半 (明治8年以前)	9.0×14.5cm・1枚	松江市城山管理事務所
63	二之丸城下写真	19世紀後半 (明治8年以前)	9.0×14.4cm・1枚	松江市城山管理事務所

## 第3章 遺構調査概要

平成7年度～12年度において実施した発掘調査は、以下のとおりである。このうち整備に伴う遺構調査は本編に収録、石垣修理に伴う調査は第3分冊石垣修理編に収録した。

### 【年度区分】

- ・平成7年度……〔遺構調査〕南櫓跡、中櫓跡、太鼓櫓跡  
〔石垣調査〕二之丸南口門跡周辺石垣
- ・平成8年度……〔遺構調査〕武具櫓跡、太鼓櫓跡、一之門前、二之丸駒、二之丸下ノ段（馬溜井）⑦A・B。  
〔石垣調査〕大手門跡西側取付石垣、二之丸高石垣
- ・平成9年度……〔石垣調査〕大手門跡西側取付石垣、大手門跡東側取付石垣
- ・平成10年度……〔遺構調査〕馬溜地区（大手門跡、水路）  
〔石垣調査〕二之丸西側虎口石垣
- ・平成11年度……〔遺構調査〕馬溜地区（大手門跡）、二之丸地区（井戸跡、御殿跡）  
〔石垣調査〕城山東内堀石垣
- ・平成12年度……〔遺構調査〕二之丸地区（井戸跡、水路、西之門跡）



第2図 発掘調査箇所図（平成 7~12年度）

## (1) 本丸地区

### ①武具櫓跡（平成8年度調査）

武具櫓は本丸南東隅にある松江城最大の二重櫓で、明治初期の古写真でも南北方向に棟を持つ二階建ての櫓であることが確認される。平面規模は絵図、文献等によれば、1階部分で梁間5間、桁行8間で、石垣沿いに1間幅の武者走りがあったことが記されている。

この武具櫓跡下の石垣は、樹木により石垣裾部分が変形しており、また角石も割れたものが多く見られ、石垣調査委員会で危険箇所として指摘されており、石垣修理が予定されていることから平成8年度において発掘調査を実施することとなった。

#### 【基本層序について】

基盤層（明礬褐色上）上面には約65cmの厚さで4層に分かれる土層が堆積しているが、いずれも櫓廃絶後の盛土であると考えられ、現代遺物を含んでいる。

#### 【礎石について】

礎石と考えられる石材は5個（S-1～5）検出された。中心柱の位置には礎石が2個（S-2, 3）並んで検出されており、それぞれ40×40cm（S-2）、50×70cm（S-3）を測る。礎石の上面レベルはS-3が約10cm低い。この礎石検出時には、S-3上面にあたかもS-2とレベルを揃えるかのように小礎が敷き詰められており、2つの礎石を同時に使用していたか、または櫓の建て替えか補修の際、S-2を新設した地点でS-3上面に小礎を敷き詰めた状況が推察される。

#### 【礎石抜取り痕跡について】

礎石抜取り痕跡と考えられるものは19箇所（P-1～19）で検出された。いずれも基盤層から掘り込まれた直径70～80cmのピットにすり鉢状に拳人の河原石（根固石）を貼り付けた状況が観察された。埋土はいずれも暗茶褐色を呈する粘質土であった。

#### 【礎石配列について】（※実測値は礎石または柱痕跡真矢間での距離）

発掘調査で検出された礎石及び礎石痕跡の配列状況から武具櫓を復元すると、全体規模は南北方向（桁行）で約14.73m、東西方向（梁間）で約9.18mを測る長方形の建物である。

このうち桁行方向で礎石配列が良好に残存するのは、東側天端石列から1間西よりのS-1, P-5, 8, 11, 13, 17（以下A列）であり、梁間方向では南側天端石列から1間北よりのS-1, P-1～4（以下B列）である。

A列での実測値は、天端石～S-1とP-17～天端石（桁行両端の各1間）が共に間隔が広く約1.91m、中間の6間分はそれぞれ等間隔であるが間隔が狭く約1.82mを測る。

B列での実測値は、天端石～S-1が約1.91m、S-1から西方の4間分はそれぞれ等間隔で約1.82mを測る。

### 【尺度の検討及び建物構造について】

武具櫓は「竹内右兵衛書付」、「御城内惣間数」では共に梁間5間、桁行8間の二重櫓であったことが記されている。「松江城縛張図」でも柱位置を示す墨点が桁行5間、梁間8間であったことを表しているが、櫓内部の石垣側には1間幅の武者走りがあることも記されている。

基準尺度については、現地での測量結果より、6.3尺と6尺の2種類が使われている可能性を考えられる。すなわち、石垣側の1間（武者走りの部分）は柱間が広く6.3尺、それ以外の部分は柱間が狭く6尺で設計されていることが推定され、

$$(A\text{列}) \text{ 南から } 6.3\text{尺} + (6\text{尺} \times 6\text{間}) + 6.3\text{尺} = 48.6\text{尺} (14.726\text{m})$$

$$(B\text{列}) \text{ 東から } 6.3\text{尺} + (6\text{尺} \times 4\text{間}) = 30.3\text{尺} (9.181\text{m})$$

となる。

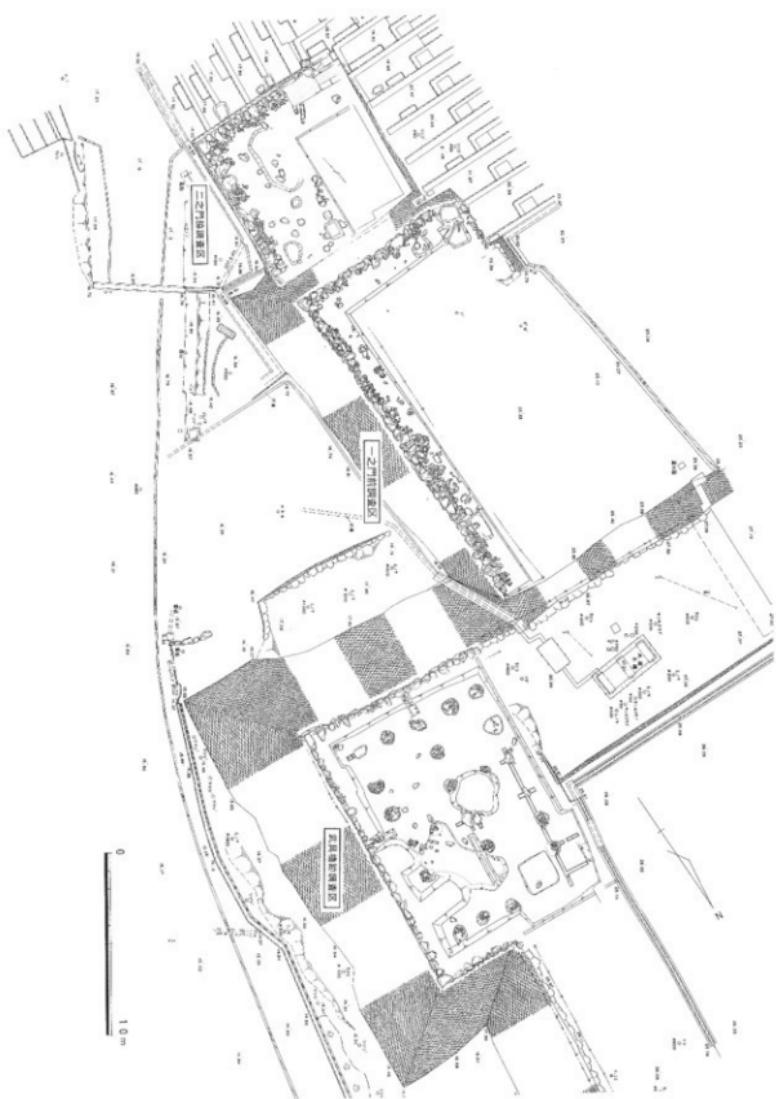
建物構造について未解明であるのは、桁行西通りのライン（P-4, 7, S-4, 5, P-15, 16）であり、礎石列の北端がやや東方に振っている。また、梁間中通りのライン（P-11, 12, S-3, 5）は西端がやや北方に振っている。このことから櫓の北西角部がやや鈍角気味に歪んでいたことが推定されるが、「松江城縛張図」でもこの部分の表現が複雑であり、今後更に検討する必要がある。

### 【武具櫓】

史料名	記載寸法	原文
竹内右兵衛書付	1階：梁間5間 1階：桁行8間 2階：梁間4間 2階：桁行6間	同所辰巳ノ角欠倉五間ニ八間也、但北ノ太門取付之所ハ八間之内ニ七間太門入、上之重ハ四間ニ六間也、しやち本こ有り、
松江城縛張図	寸法の記載なし	方眼下に梁間5間、桁行8間半分の貼紙を貼り、墨点で柱位置を記す
御城内惣間数	梁間5間 桁行8間	御武具櫓 五間梁、桁行八間 但巳午ノ方ニ階作り
発掘調査結果 (実測値)	梁間9.181m = 30.3尺 桁行14.726m = 48.6尺	(結果) 梁間方向柱間隔5間分、桁行方向柱間隔8間分は文献の記載に一致する

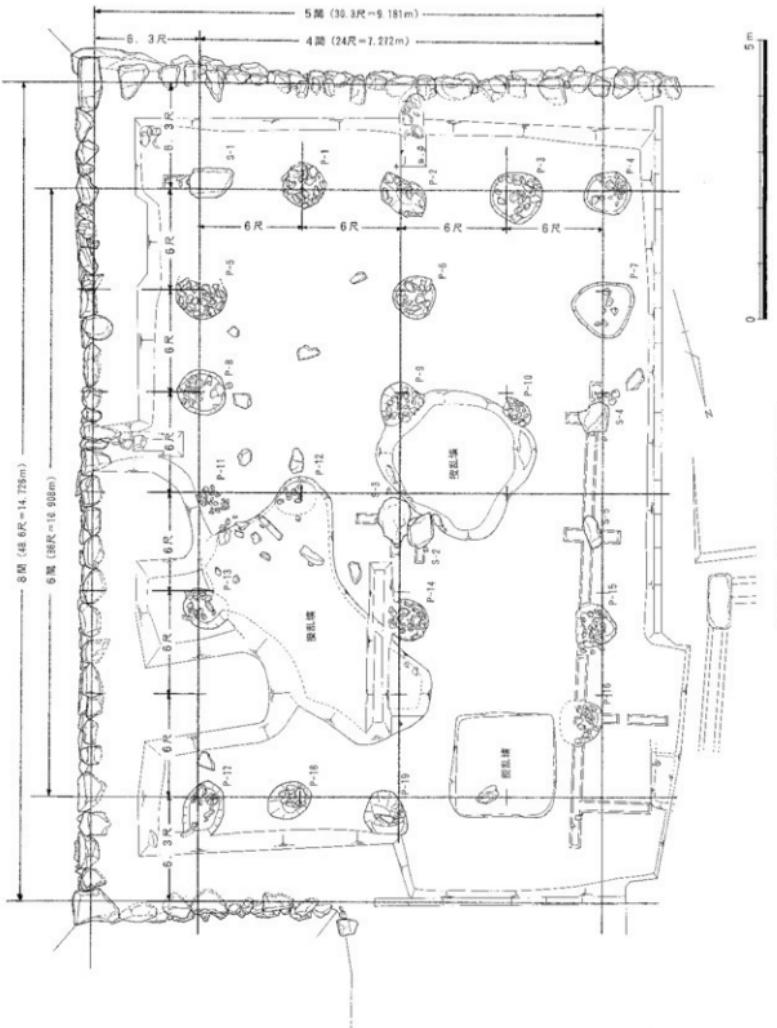


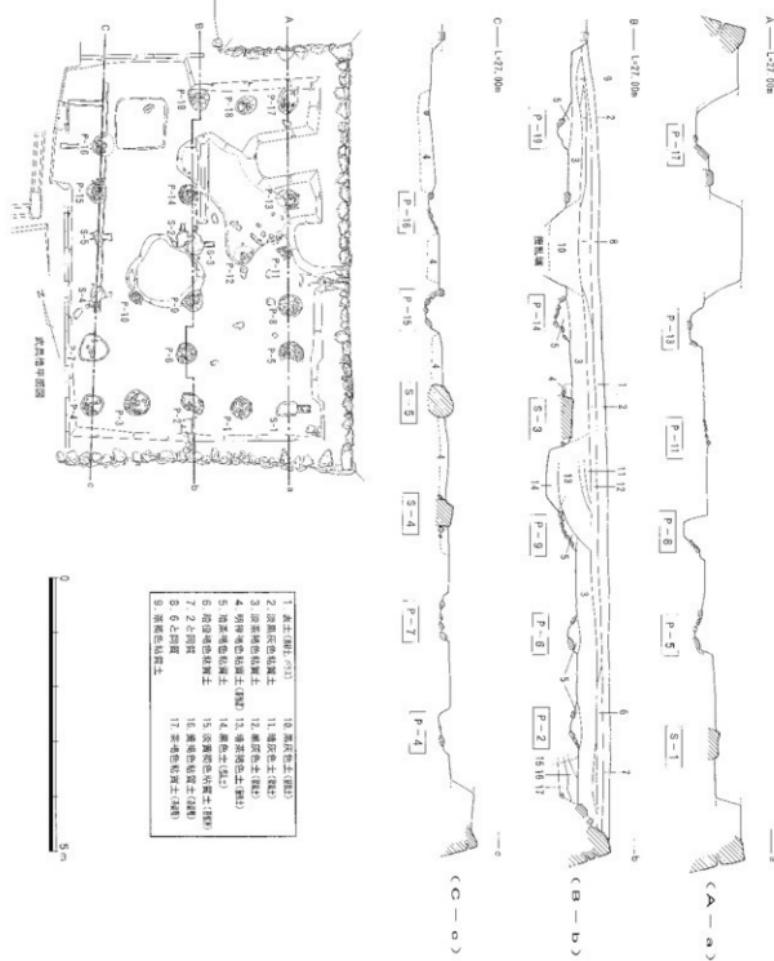
松江城縄張図：本丸地区（武具櫓、一之門前、二之門脇）部分



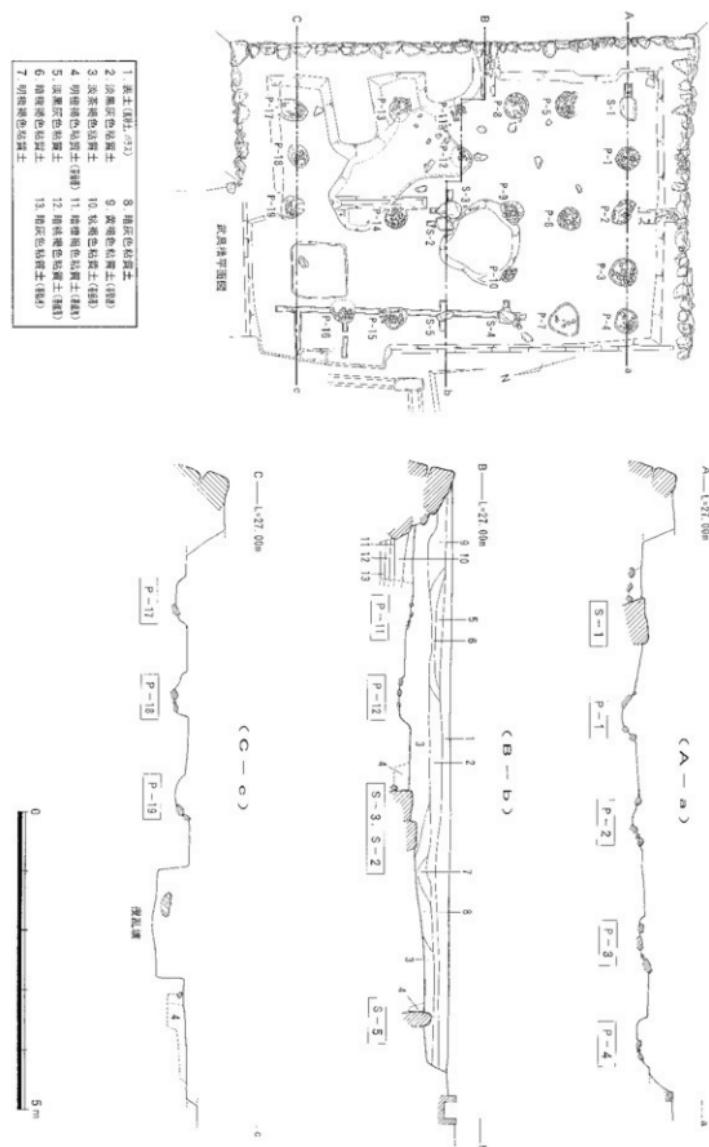
第3図 本丸地区全体図

第4図 武具格納庫平面図





第5図 武具櫓跡礎石列南北断面図

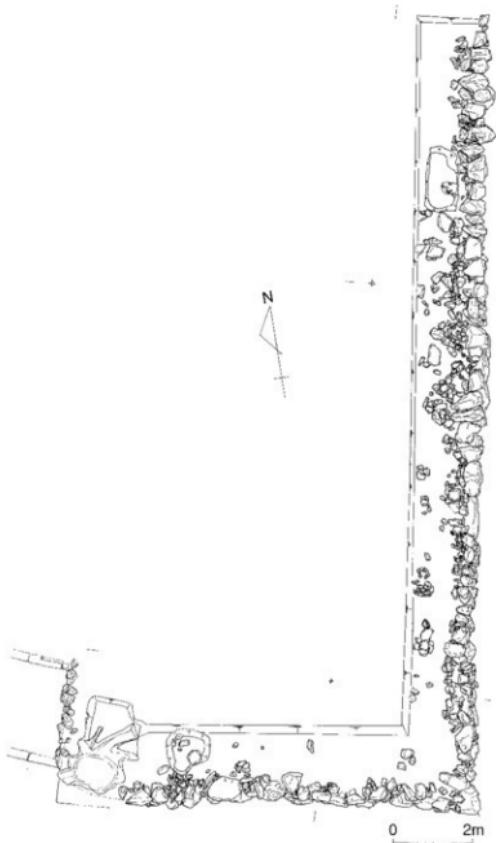


第6図 武具館跡石列東西断面図

## ②一之門前石垣調査区（平成8年度調査）

本調査区は本丸一之御門跡の東前方にあたり、絵図、文献等では建物の存在は記されおらず、瓦塀があるのみである。明治以降は茶店が設置されており、この部分の石垣も石垣調査委員会で危険箇所として指摘され、石垣修理が予定されていることから平成8年度において発掘調査を実施することとなった。

調査の結果、搅乱が著しく、塀の控え柱の痕跡等、遺構は検出されなかった。



第7図 一之門前石垣調査区遺構図

### ③二之門脇石垣調査区（平成8年度調査）

本調査区は二之御門跡の北側にある。文献では二之御門は $2 \times 3$ 間の門であり、この北側には梁間2間、桁行4間半の規模で取り付く多門があったことが記されている。明治以降は茶店が設置されており、この石垣も石垣調査委員会で危険箇所として指摘され、石垣修理が予定されていることから平成8年度において発掘調査を実施することとなった。

調査の結果、全体に搅乱が著しく、また茶店関連と思われる石材が多く散乱しており、本来の多門の礎石と判別が困難であった。このうち抽出できたものはS-1, 2で、現況の二之門跡に残る礎石をS-3とした。

検出された礎石の配列状況から多門を復元すると、全体規模は南北方向（桁行）で約8.86m、東西方向（梁間）で約3.94mを測る長方形の建物である。

このうち残存する礎石S-1～2と二之門礎石S-3とは一直線上に並び、多門桁行方向の中軸ライン上に二之門が取り付けられていたことが推定される。

基準尺度は1間=6.5尺であることが推定され、多門の桁行は

$$(\text{桁行}) \text{ 北から } (6.5\text{尺} \times 4 \text{間}) + 3.25\text{尺} = 29.25\text{尺} (8.863\text{m})$$

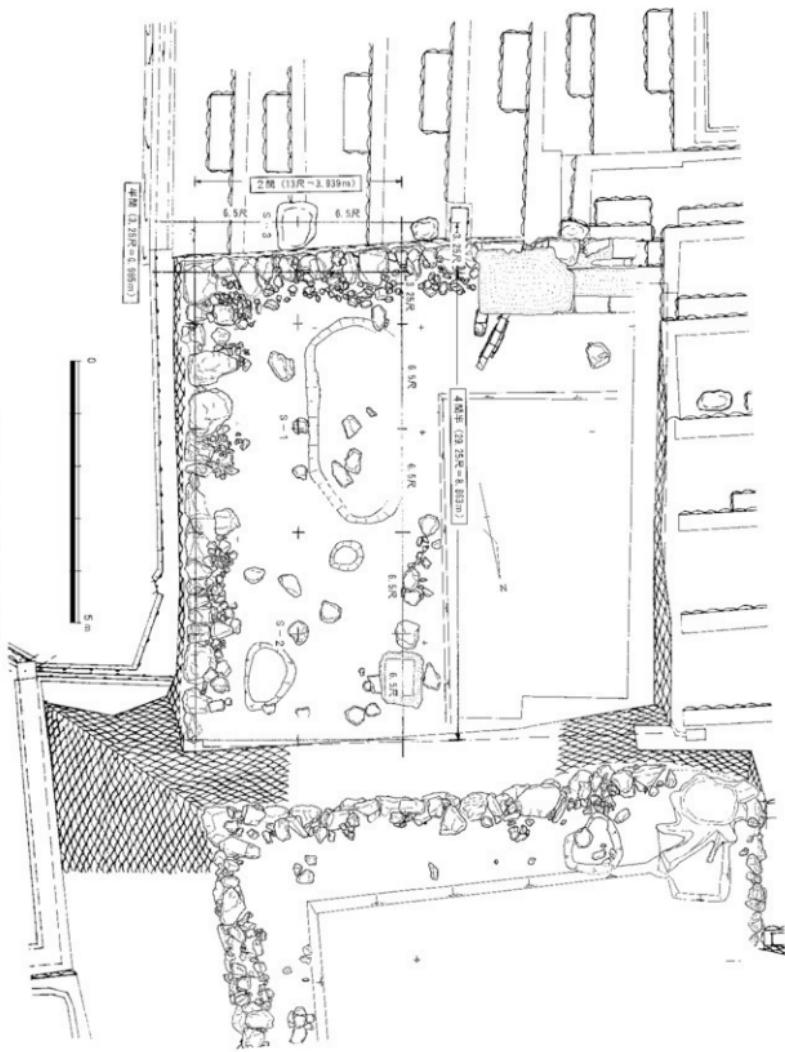
となり4間半、また二之門礎石S-3まで含めると更に半間加えて5間となる。梁間は

$$(\text{梁間}) \text{ 東から } 6.5\text{尺} + 6.5\text{尺} = 13\text{尺} (3.939\text{m})$$

となり、文献と一致するものと考えられる。

#### 【二之門北側多門】

史料名	記載寸法（1間=6.5尺）	原文
竹内右兵衛書付	梁間2間 (=13尺) 桁行4間半 (=29.25尺)	二ノ門北之太門、貳間はり四間半棟南北
松江城圖張図	判読不明	方眼上に梁間2間、桁行4間分の貼紙を貼り、墨点で柱位置を記す
御城内惣問敷	梁間2間 (=13尺) 桁行4間半 (=29.25尺)	二之御門取付御多門 式間梁 桁行四間半
発掘調査結果 (実測値)	梁間3.939m (=13尺) 桁行8.863m (=29.25尺)	(結果) 各文献、絵図と整合性がある



第8図 二之門監査区平面図

### 【本丸地区出土遺物について】

一之門前調査区、二之門脇調査区は、共に後世の茶店の搅乱などにより遺物の出土量が少なく、また近世～現代の遺物が混在している状況であった。武具櫓跡は遺構面の遺存状況は良好ではあったが、遺物の出土量は少なかった。出土遺物の内容は、瓦類では軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、半瓦があったが、陶磁器類は近代のもので図示できるものは無かった。

No.1は軒丸瓦で瓦当面径17.2cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文の外周に圓線を這らせるタイプのもので、軒丸瓦A-1類に属するものである。(第4章参照)

No.2は軒丸瓦で瓦当面径14.0cmを測る。小振りの瓦當に右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-2類に属するものである。No.3も同類である。

No.4は軒丸瓦で瓦当面径17.0cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-3a類に属するものである。No.5も同類である。

No.6は軒丸瓦で復元瓦当面径15.7cmを測る。小振りの瓦當面に右巻きの太い三ツ巴文と珠文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-5類に属するものである。

No.7は軒丸瓦で瓦当面径15.0cmを測る。小振りの瓦當面に左巻きの太い三ツ巴文を配する。外周の珠文帯は小さな珠文を広い間隔で配するタイプのもので、軒丸瓦B-1類に属するものである。

No.8は軒丸瓦で瓦当面径15.5cmを測る。小振りの瓦當面に左巻きの太い三ツ巴文を配する。外周の珠文帯は大きな珠文を狭い間隔で配するタイプのもので、軒丸瓦B-2類に属するものである。

No.9は軒平瓦で瓦当幅24.2cmを測る。中心飾りは3葉で葉脈の表現も見られる。唐草は外側は上方、内側は下方に巻くものが左右対象に配置される。軒平瓦a-1bに属するものである。

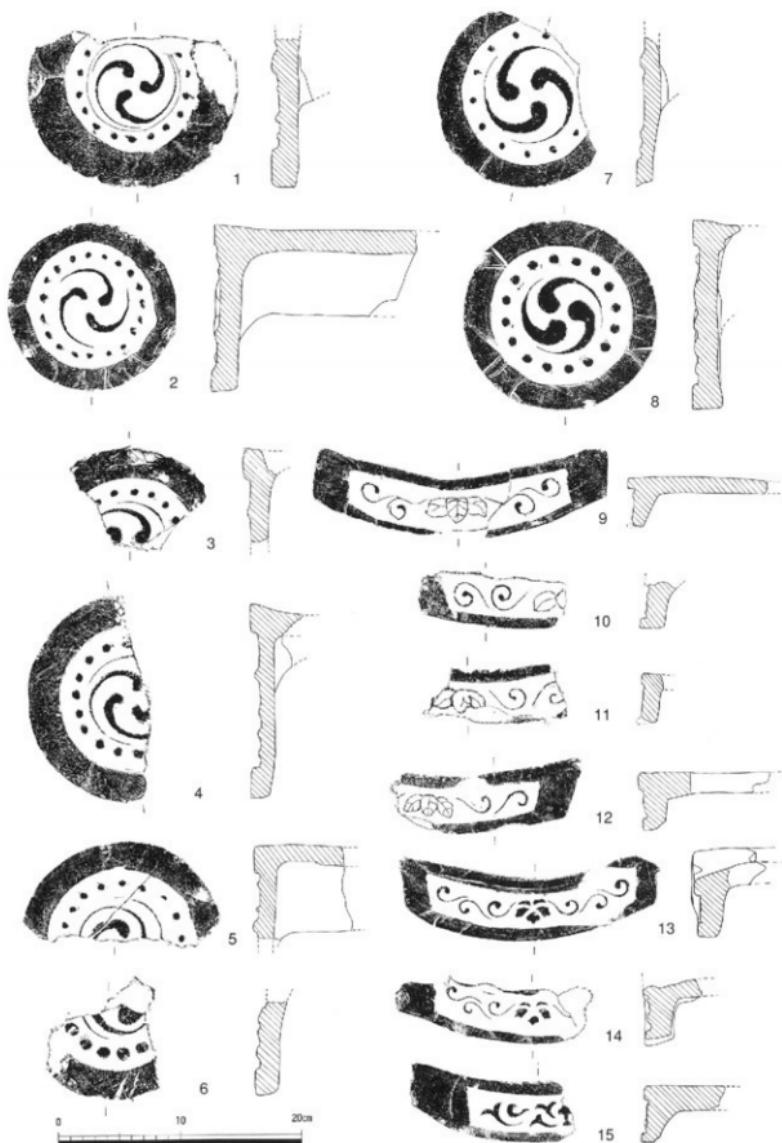
No.10、11は軒平瓦で中心飾りは葉脈の表現を簡素化した3葉のもの、唐草は外側は下方、内側は上方に巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-2類に属するものである。

No.12は軒平瓦で中心飾りは葉脈の表現のある3葉のもの、唐草は外側は下方、内側は上方に緩く巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-4類に属するものである。

No.13は軒平瓦で瓦当幅20.8cmを測る。中心飾りは5葉で葉脈の表現は見られない。唐草は左右対象に3つずつ配置される。軒平瓦b-1a類に属するものである。

No.14は軒平瓦で中心飾りは5葉で葉脈の表現が見られないもの、唐草は上方に巻くもの2つ、下方に巻くもの1つが配置される。軒平瓦b-1b類に属するものである。

No.15は軒平瓦で中心飾りと唐草との区別が付かないタイプのもので、軒平瓦b-3類に属するものである。



第9図 本丸地区出土遺物実測図

## (2) 二之丸地区

### ①南櫓跡（平成7年度調査）

南櫓は古絵図によると二之丸の南東隅に位置する二階建ての櫓であり、明治初期の古写真でも南北方向に棟を持つ二階建ての姿が確認できる。明治8年の櫓撤去後はこの地に茶店が設置されていたが、平成6年度において移転されている。本調査区では南櫓の遺構を検出し、古絵図、文献に記載された内容との整合性の有無を確認し、櫓の復元整備に向けての資料とするために発掘調査を実施することとなった。調査は南櫓の遺構が存在すると推定される位置に約11m四方の調査区を設け、土層観察用の畦を十字に設定して基盤層まで掘り下げた。

#### 【基本層序について】

表上面から基盤層上面まで約20~35cmの厚さで堆積土が存在し、調査区のほぼ全域に分布する土層は大きく4種類に分けられる。

最上層である第1層は暗灰褐色を呈し、小さな砂利を多く含み非常に固く締まった土層である。厚さ約2~10cmを測り、茶店が存在していた頃の土層である。土層中に江戸時代の遺物は含まない。

第2層は暗橙褐色を呈し、灰色のブロックを多く含む粘質土層で、厚さ約15~25cmを測る。土層中には江戸時代の多量の瓦片、かわらけ、陶磁器類の破片を含む。また多量の漆喰片も包含していることから、明治初期の櫓廃絶時の整地層であると推定される。

第3層は黒灰色を呈し、炭化物を多量に含む厚さ約3cm程度の薄い土層であるが、第3層上面では江戸時代の多量の瓦片、かわらけ、鉄釘等が検出されている。また第2層で見られた漆喰片を包含していないことから、櫓存続時から廃絶直前までの土層であると推定される。なお、炭化物が多量に含まれていることから、櫓廃絶時に建築材を焼却した可能性も考えられる。

最下層の第4層は明橙褐色を呈し、白色のブロックを含む粘質土層で、無遺物層である。二之丸造成時の盛土であると考えられ、基盤層と判断した。

#### 【石垣天端石について】

調査区南辺、西辺共に後世の攪乱が著しく、天端石上面のラインは揃っていない。裏込石は各辺で検出されており、河原石と思われる拳人の円礫がほとんどであるが、中には人頭大の大きなものも存在する。

#### 【礎石について】

調査区南東部に集中して6箇所で合計9個検出された。礎石の大きさは30×40cm~70×80cm程度の石材を用い、いずれも不整形な形状で規格性はないものと考えられる。礎石上面はいずれも平坦であるが、ほとんど自然石の状態に近いもの（S-1b, 4, 5）や削石面を叩き仕上げしたもの（S-2a b, 3a b）などがある。

また、特筆すべき点として、S-1a~3aの礎石の下には重なるように更に大きな礎石（S-1b

～3b) が検出されている。各礎石上面のレベルを見ると、S 4～6 のレベルに近いのはいずれも上の S-1a～3a であり、S-1b～3b の上面レベルは更に20～25cm 程低い位置にある。礎石周囲の上層を観察すると、S-4～6 は第4層(基盤層)中に設置されているが、S-1～3 周辺では第4層のレベルが下がる状況が認められ、そこには第7層(暗茶褐色粘土質)が堆積している。第4層に設置されているのは S-1b～3b であることから、S-1b～3b が築造時に S-4～6 と共に存在した礎石であり、後後に地盤沈下等の理由で礎石が沈下した時点で S-1a～3a を上乗せした状況が推察される。

なお、礎石周囲を断ち割り調査した結果、根固石が検出されたのは、S-2b, 3b, 4, 5 であり、検出されなかったのは S-1b, 6 である。根固石はいずれも河原石と思われる拳大の円礫である。この内、根固石の存在しない S-1b は石垣側に近接して設置されていることから、石垣の裏込石を共用している可能性が考えられる。S-6 については不明である。

また、S-1a～3a 間では、それぞれの礎石の間をつなぐように20～30cm 程度の小礫が敷設されていた。同様の小礫は、石垣南辺の築石上でも点々と見られ、建物上台下のかい石である可能性が考えられる。

#### 【礎石抜取り痕について】

南櫓調査区では P-1～10までの10箇所で検出された。いずれも第4層(基盤層)から掘り込まれた直径60～130cm、深さ15～30cm 程度の略円形のビットにすり鉢状に根固石を貼り付けている状況が観察された。埋土はいずれも暗茶褐色を呈し、埋土中から瓦片などが検出された。根固石はいずれも河原石と思われる拳大の円礫で、礎石の断ち割り調査時に確認されたものと同じものであった。

#### 【礎石配列について】(※実測値は礎石または柱痕跡真々間での数値)

発掘調査で検出された礎石及び礎石痕の配列状況から南櫓を復元すると、全体規模は、桁行方向で約8.76m、梁間方向で約7.64m を測る建物である。

礎石及び礎石痕配列状況を観察すると、桁行方向中軸線(以下 A列という。)に当たるものは P-4, 5, 6, 7 であり、桁行方向東辺(以下 B列という。)に当たるものは S-1, 2, 3, 4, P-1, 2 である。

A列での実測値は、天端石～P-6 間はそれぞれ等間隔で約2.15m、P-6～P-7 間はやや間隔が広く約2.31m を測る。

B列での実測値は、S-1～P-1 間はそれぞれ等間隔で約1.67m、天端石～S-1 間は約0.95m、P-1～P-2 間は約1.13m を測る。

梁間方向で観察すると、梁間方向中軸線(以下 a列という。)に当たるものは S-3, 5, P-5, 8 であり、それぞれ四等分する位置に等間隔(約1.91m)で配置されている。

梁間方向北辺(以下 b列という。)に当たるものは P-2, 3, 7, 9, 10 であり、b列での実測値は、P-2～P-3 間では約2.40m、P-3～10 間ではそれぞれ等間隔で約1.43m、P-10～天端石

間は約0.95mを測る。

#### 【尺度の検討及び建物構造について】

南櫓は、「松江城縄張図」の中で櫓を示す貼紙の東辺に「四間三尺七寸」、また北辺に「四間」と墨書きで実測値が記されている。

また、発掘調査の成果により得られた数値を尺度に換算すると、全体規模は桁行28.9尺（8.757m）、梁間25.2尺（7.64m）となる。更にそれぞれの基準尺度を求める。

$$(\text{梁間全長}) \quad 25.2\text{尺} \div 4\text{間} = 6.3\text{尺}$$

という基準尺度が求められる。また、桁行方向について4間3尺7寸を1間=6.3尺で換算すると、

$$(\text{桁行全長}) \quad (4\text{間} \times 6.3\text{尺}) + 3.7\text{尺} = 28.9\text{尺}$$

となり、前述の実測値からの尺度換算値と整合性がある。梁間方向のそれぞれの柱間は、

$$(\text{a列}) \quad \text{東から} 6.3\text{尺} : 6.3\text{尺} : 6.3\text{尺} : 6.3\text{尺}$$

$$(\text{b列}) \quad \text{東から}$$

$7.875\text{尺} \quad (6.3\text{尺} \times 5/4) : 4.725\text{尺} \quad (6.3\text{尺} \times 3/4) : 4.725\text{尺} : 4.725\text{尺} : 3.15\text{尺} \quad (6.3\text{尺} \times 1/2)$   
となる。

桁行方向B列では、最南端の天端石～S-1間が6.3尺の1/2の3.15尺（0.95m）、最北端のP-1～2間は4間3尺7寸の端数部分である3.7尺（1.12m）が当てはまるものと考えられる。またB列中間部分のS-1～P-1は四等分されているので、 $(28.9\text{尺} - 3.15\text{尺} - 3.7\text{尺}) \div 4\text{間} = 5.5125\text{尺}$ となり、

$$(\text{B列}) \quad \text{南から}$$

$3.15\text{尺} \quad (6.3\text{尺} \times 1/2) : 5.5125\text{尺} \quad (6.3\text{尺} \times 7/8) : 5.5125\text{尺} : 5.5125\text{尺} : 5.5125\text{尺} : 3.7\text{尺}$   
となる。

桁行方向A列では、

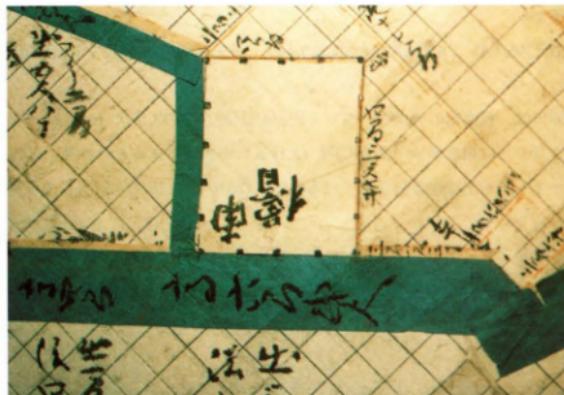
$$(\text{A列}) \quad \text{南から} 7.0875\text{尺} \quad (6.3\text{尺} \times 9/8) : 7.0875\text{尺} : 7.0875\text{尺} : 7.6375\text{尺} \text{となる。}$$

建物構造については、南辺、西辺の高石垣部分では土蔵造りであったものと推定されるが、城内側の東辺、北辺では石積基壇を持たないことから礎石建ちであったものと推定される。但し、東辺の天端石～S-1間、及び北辺の天端石～P-10間のそれぞれ半間部分は土蔵造りであったと推定される。

\*基準尺度、建物構造については財文化財建造物保存技術協会五味盛重氏の御教示による。

【南 檐】

史料名	記載寸法（1間=6.3尺）	原 文
竹内右兵衛書付	1階：梁間4間半（=28.35尺） 1階：桁行5間（=31.5尺） 2階：梁間3間半 2階：桁行4間	二御丸之分、南ノ武重屋くら下ハ、四間半ニ五間、上之重ハ三間半ニ四間也、棟亥より巳ノ方ニ當ル、瓦屋根也
松江城縄張図	梁間：4間（=25.2尺） 桁行：4間3尺7寸 （=28.9尺）	方眼上に梁間4間、桁行5間分の貼紙を貼り、墨点で柱位置を記す 貼紙の梁間、桁行部分に寸法が記されている
御城内惣間数	梁間4間（=25.2尺） 桁行5間（=31.5尺）	南檐 四間梁 桁行五間 但二階作り
発掘調査結果 (実測値)	梁間7.64m（=25.2尺） 桁行8.757m（=28.9尺）	(結果) 松江城縄張図と整合性がある



松江城縄張図：南檐部分

【排水路について】

排水路については、南檐跡東辺にほぼ並行に沿って南北に走る排水路Aと、南檐跡北辺でやや北方に方位を振る形で排水路Bが検出された。

排水路Aは内幅29cm、深さ20~21cmを測り、軟砂岩（來待石）製明渠で削り抜き式である。検出時には茶店設置時にコンクリートが流し込まれており、機能していない。比高差から南から北の溜枡Aに向かって導水していたようであるが、溜枡Aに取り付くものの、枡に貫通していない。

排水路Bは内幅35cm、深さ25cmを測る來待石製の暗渠である。比高差から東から西へ導水し、溜枡Bを通って南方に向かい、石垣中を抜けて排水している。現在も二之丸の雨水を排水する機能を失っていない。設置レベルは南檐の基盤層よりやや低い位置にある。

【出土遺物について】(第23図～26図参照)

南槽調査区では、第2～3層中から多量の瓦類（軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、半瓦、棟端瓦）、陶磁器類をはじめ、鉄釘、鋸、漆喰片などが出上した。

No16は軒丸瓦で瓦当面径16.2cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-3a類に属するものである。(第4章参照)

No17は軒丸瓦で復元瓦当面径16.0cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文の外周に圓線を巡らせるタイプのもので、軒丸瓦A-1類に属するものである。

No18は軒丸瓦で瓦当面径15.5cmを測る。右巻きの太い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦B-2類に属するものである。

No20、21は軒平瓦で中心飾りは葉脈の表現を簡素化した3葉のもの。唐草は外側は下方、内側は上方に巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-2類に属するものである。

No22は軒平瓦で外側の唐草は下方、内側の唐草は上方に巻く。b-1a類またはb-1b類に属するものと推定される。

No23は軒平瓦で葉脈の表現が見られない5葉の中心飾りと、上方に巻く唐草が2つ、下方に巻く唐草が1つ見られる。軒平瓦b-1a類に属するものと推定される。

No25は大棟の両端に取付けられる鬼瓦で、残存19.2cm、残存幅5.2cmを測る。黒灰色を呈する。

No28は輪違瓦で全長15.0cm、最大幅14.6cmを測る。内面に布目痕跡が残る。

No31、32、34はかわらけ皿で口径11.6～12.4cmを測る。底部は上げ底状を呈し、かわらけ3類(第3章-2、④参照)に属するものである。内面および外面の一部に煤が付着する。

No33はかわらけ皿で口径10.2cmを測る。底部は半底で裏面に糸切り痕跡が残る。かわらけ2類(第3章-2、④参照)に属するものである。

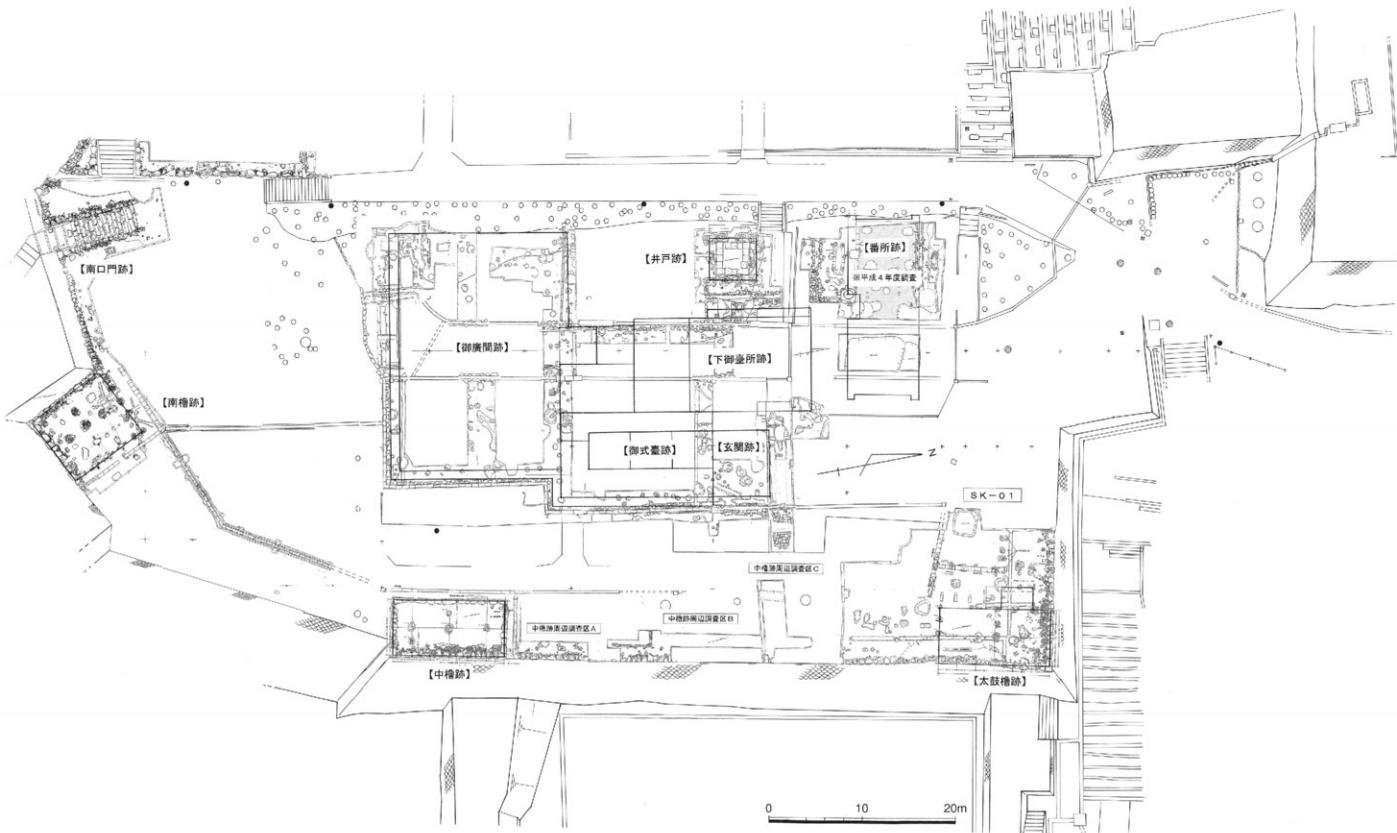
No40は陶器鉢である。口径は推定34.2cmを測る。口縁部の形状は端部が水平に拡張されている。茶褐色の胎土で内外面に釉がかかること。

No41は鋸である。全長13.6cmを測る。

No42、43は鉄釘である。残存長はそれぞれ5.5cm、5.7cmを測る。

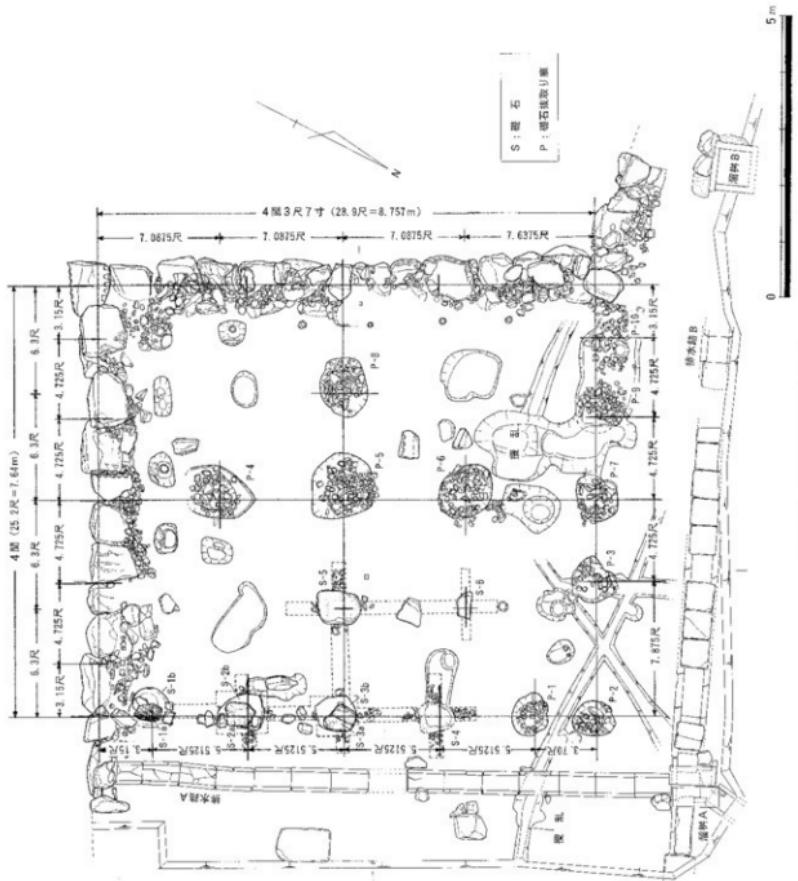
(参考)二之丸槽の復元工事にあたって、軒瓦の文様は、軒丸瓦はNo16(A-3a類)、軒平瓦はNo20、21(a-2類)を参考とした。

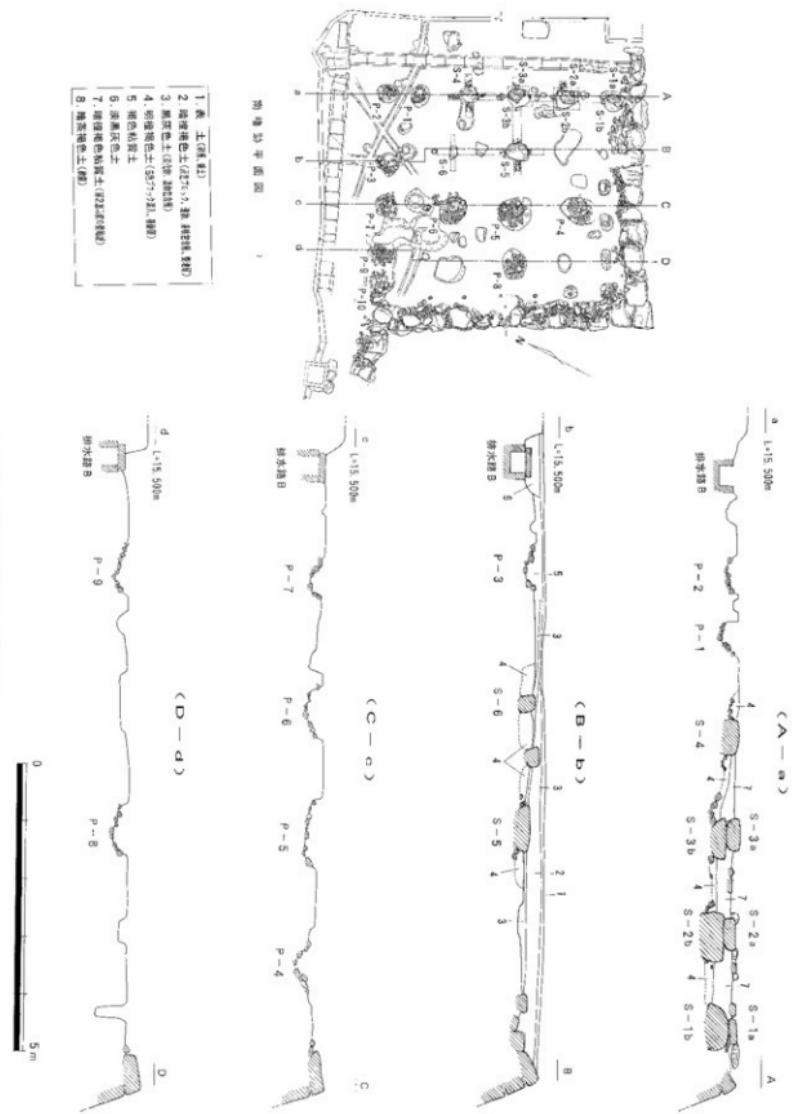




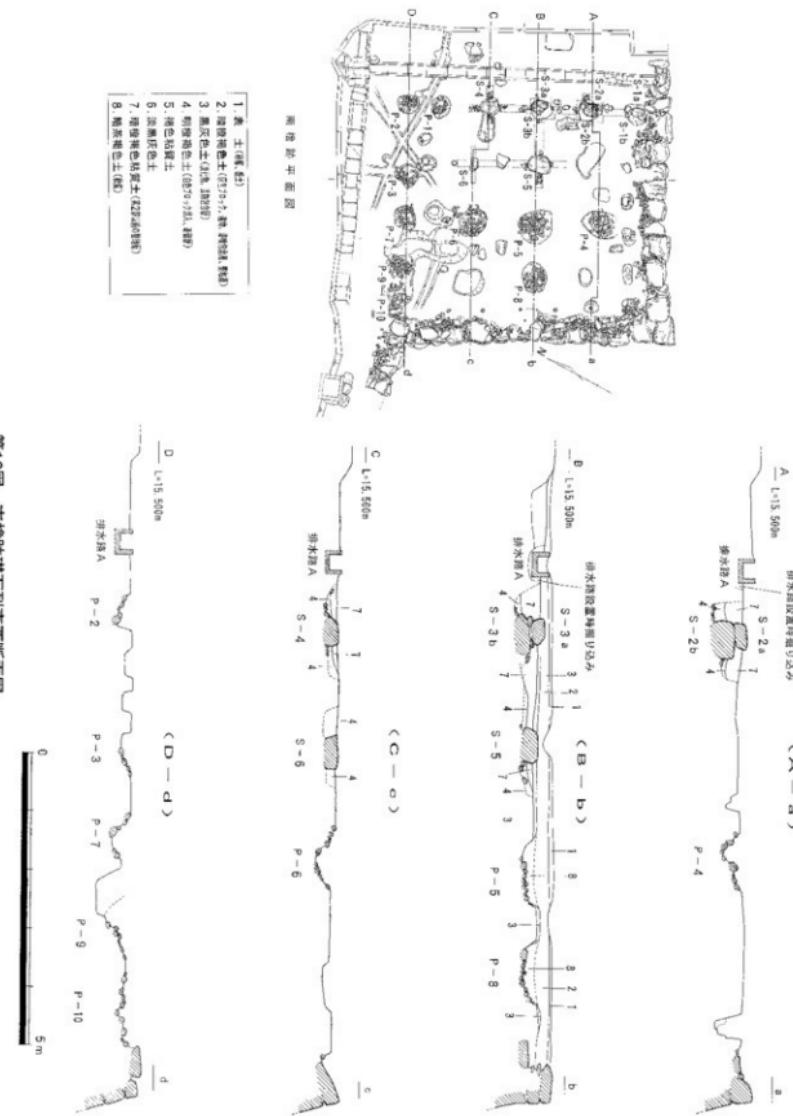
第10図 二之丸地区全体図

第111圖 南樓跡遺構平面圖





第12回 南横跡壁右列南北断面図



第13圖 南捨跡石列東西斷面圖

## ②中檜跡（平成7年度調査）

中檜は南櫛から北西方向の高石垣沿いに位置する檜であり、古絵図、古写真より南北方向に棟を持つ入母屋造りの檜であったことが分かる。中檜についても明治8年に撤去された後、茶店が設置されていたが、擾乱は少なく、茶店撤去後は石積基壇が露出してその存在を留める。中檜周辺調査区では、中檜調査区の他に、更に北方に調査区を3箇所設定し、中檜周辺調査区A区、B区、C区とした。本調査区では、中檜及び瓦砾跡の遺構を検出し、古絵図、文献に記載された内容との整合性の有無を確認し、復元整備に向けての資料とするために発掘調査を実施することとなった。

### （a）中檜跡調査区

調査区は中檜石積基壇を取り込む形で長さ14m、幅6.5mの規模で設け、土層観察用の畦を十字に設定して基盤層まで掘り下げた。

#### 【基本層序について】

表上面から基盤層上面まで約15~30cmの厚さで堆積土が存在し、調査区の全域に分布する土層は大きく3種類に分けられる。これらの土層は南櫛でも確認された上層であり、基本的に同様の堆積状況が観察されたが、相違点としては基盤層上の炭化物を含む黒灰色上層が見られなかった点である。

最上層の第1層は灰褐色を呈し、小さな砂利を多く含み非常に固く締まった土層である。厚さ約5~10cmを測り、茶店が存在していた頃の土層である。土層中に江戸時代の遺物は含まない。

第2層は暗褐色を呈し、灰色のブロックを多く含む粘質土層で、厚さ約10~20cmを測る。土層中に若干の江戸時代の瓦片、陶磁器類片を含む。また多量の漆喰片を包含することから、明治初期の櫓廃絶時の整地層であると推定される。

最下層の第3層は明橙褐色を呈し、白色のブロックを含む粘質土層で、無遺物層である。二之丸造成時の盛土であると考えられ、基盤層と判断した。

#### 【石積基壇について】

南北長12.2m、東西幅6.2mを測る長方形の基壇で、基盤層からの高さは約15cmを測る。基壇の東辺及び南辺の1/3は石垣大端石を利用し、北辺、西辺、及び南辺の2/3は幅最大110cm、奥行き60cm前後の割石を1段積みで配置している。なお、北辺部では、北西角石から東へ3石が抜き取られており、排水路Cが設置されている。

石積基壇は各石共上面が平坦に仕上げられており、基壇南北方向のレベルは水平に良く揃っている。しかし、東西方向では、高石垣側の東方から二之丸側の西方に向かって緩やかにレベルが下がり、東端と西端では約15cm程の高低差がある。

石積基壇の北東角石には13.5cm程の段差が設けられ、更に幅4cm、奥行き4cmのぼぞ穴状の削り込みが見られ、この部分で瓦礫の土台を受けたものと推定される。

石積基壇西辺では北端から約2m南方の位置で幅約2m、奥行き約40~50cmの範囲で軟砂岩（来待

石)の敷石が見られる。この位置に出入り口が存在したのならば、この敷石は踏み石を支える根石であった可能性を考えられる。なお、対称的に南から2m北方の位置では、敷石は検出されなかつたが、この部分の基壇上面が他の石に比べてより平滑であり、出入り口があった可能性が考えられる。

石積基壇東辺は高石垣の天端石を兼ねているため、石垣面から奥行き約140cmの範囲まで裏込石が検出されている。河原石と思われる拳大の円礫が大半であるが、裏込石最奥部ではあたかも裏込石を内側で支えるかのように人頭大程度の大きな石材を配している状況が観察された。

#### 【礎石について】

中槽では礎石が設置された状況は見られなかったが、調査時にP-3から約2m南東の位置に直径約75cmをはかる大きな石材が1個認められた。この石材の下部に根固石ではなく、原位置を保つものではないことから、恐らくP-2から抜き取られて放置されたものと考えられる。

#### 【礎石抜取り痕について】

中槽ではP-1～5までの5箇所で検出された。この内P-1, 2, 4, 5はいずれも第3層(基盤層)から掘り込まれた直径60～100cm、深さ15～35cm程度の略円形のビットにすり鉢状に根固石を貼り付けている状況が観察された。埋土はいずれも軟質で暗茶褐色を呈す。またP-3は基盤層検出面に割石がすり鉢状に配置して乗せられた形で検出されたため、ビット状にはなっていない。南槽の礎石抜取り痕と比べて大きな相違点としては、南槽での根固石はすべて円礫であった事に対し、中槽のものは全て割石であった点で、原因は不明であるが、二之丸では中槽だけが整美な石積基壇を持つことと考え合わせると、築造時期の差異に関わる可能性も考えられる。また、石積基壇も北辺で一部抜き取られているが、やはり同様の割石による根固石が使われている。

#### 【礎石配列について】(※実測値は礎石または柱痕跡真々間での数値)

現存する石積基壇及び発掘調査で検出された礎石痕の配列状況から中槽を復元すると、全体規模は、石積基壇より、南北方向(桁行)で約11.8m、東西方向(梁間)で約5.9mを測る長方形の建物である。

礎石痕配列状況を観察すると、桁行方向中軸線に当たるものはP-1, 2, 3であり、この内P-2は桁行全長の1/2の位置(中槽中心)、P-1, 3は基壇の南辺及び北辺からそれぞれ桁行全長の1/6の位置に存在する。

梁間方向で観察すると、梁間方向中軸線(以下a列という。)に当たるものはP-2, 4であり、この内P-2は梁間全長の1/2の位置、P-4はP-2～基壇西辺を二等分する位置(全長の1/4の位置)に存在する。

また、梁間方向でP-1～東辺(高石垣)間(以下b列という。)の1/2の位置にP-5が存在する。

### 【尺度の検討及び建物構造について】

中権は、「竹内右兵衛書付」、「御城内惣間数」では桁行六間で三間梁の権であったことが記されている。また「松江城縄張図」では $3 \times 6$ 間分の貼紙があり、桁行方向西辺に六間と墨書きされ、更に梁間方向では権を二分割する位置に間仕切りが表現されている。

発掘調査の成果により得られた数値を尺度に換算すると、全体規模は桁行39尺（11.817m）、梁間19.5尺（5.909m）となる。更にそれぞれの基準尺度を求める。

$$(\text{桁行全長}) 39.0\text{尺} \div 6 \text{間} = 6.5\text{尺}$$

$$(\text{梁間全長}) 19.5\text{尺} \div 3 \text{間} = 6.5\text{尺}$$

となり、1間=6.5尺を基準として設計されていることが推定される。桁行方向の柱間は、

$$(\text{桁行中軸列}) \text{ 北から } 6.5\text{尺} : 13.0\text{尺} (6.5\text{尺} \times 2 \text{間}) : 13.0\text{尺} (\text{同}) : 6.5\text{尺}$$

となる。また、梁間方向のa列では西から $1/4 : 1/4 : 1/2$ となっており、b列では逆に東から同間隔で配置されている。それぞれの柱間は、

$$(\text{a列}) \text{ 西から } 4.875\text{尺} (6.5\text{尺} \times 3/4) : 4.875\text{尺} (\text{同}) : 9.75\text{尺} (6.5\text{尺} \times 3/2)$$

$$(\text{b列}) \text{ 西から } 9.75\text{尺} (6.5\text{尺} \times 3/2) : 4.875\text{尺} (6.5\text{尺} \times 3/4) : 4.875\text{尺} (\text{同})$$

であったことが推定される。

建物構造については、石積基壇を持つことから、四周とも上戸造りであったものと推定される。また、桁行方向中軸列は大棟を支える礎石痕跡列、梁間方向a列ではP-4が存在することから、この位置に間仕切りがあったものと推定される。また、b列にも同様な礎石痕跡P-5が存在するが、性格は不明である。

※基準尺度、建物構造については財文化財建造物保存技術協会五味盛重氏の御教示による。

### 【中 権】

史 料 名	記載寸法（1間=6.5尺）	原 文
竹内右兵衛書付	梁間3間 (=19.5尺) 桁行6間 (=39尺)	御廣間より東之矢藏、三間はり桁行六間也、 棟南北に立、かわら也
松江城縄張図	梁間は記載なし 桁行6間 (=39尺)	方眼上に梁間3間、桁行6間分の貼紙を貼り、 桁行方向に墨書きで六間と記されている。 柱位置は墨点で示され、梁間中通りに間仕切りが記されている。
御城内惣間数	梁間3間 (=19.5尺) 桁行6間 (=39尺)	中権 三間梁 桁行六間
発掘調査結果 (実測値)	梁間5.909m (=19.5尺) 桁行11.817m (=39尺)	(結果) 各文献、絵図と整合性がある



松江城縄張図：中檜部分

#### 【排水路について】

排水路については、石積基壇北辺に並行して東西に走る排水路Aと、二之丸を太鼓櫓方面から南下して中檜西側を並行に走り、そこから方位を南西に向けて南櫓方面に抜ける排水路B、中檜の石積基壇北辺の3石が抜き取られた後に設置され、排水路Aに接続される排水路Cがある。

排水路Aは調査時に検出された排水路で、内幅約27cm、深さ約15cmを測る軟砂岩（来待石）製の組み合わせ式の明渠である。比高差から東方から西方へ導水するが、排水路Bに接続する地点で後世において塞がれている。また埋土中から多量の江戸時代の瓦片及び明治以降の煉瓦が検出されたが、軒平瓦の中に瓦当面周縁部に堀尾氏の分銅文の刻印のあるもの（第23図、No19）が発見された。

排水路Bは内幅18~20cm程度の軟砂岩（来待石）製の明渠であり、現在も機能している排水路である。来待石製の蓋が被せてあるが、後世のものと考えられる。

排水路Cは内幅約20cm、深さ約10cm程度の軟砂岩（来待石）製明渠で割り抜き式である。長さは100cmを測る短いもので、排水路Aに接続する地点では排水路Aを壊して排水するようになっている。排水路Aは石積基壇が抜き取られた後に設置されていることから考えると、後世の構造物である可能性を考えられる。

#### 【出土遺物について】（第23図～26図参照）

中檜跡調査区では、出土遺物は少なかったが、第2層中より若干の瓦類、鰐瓦胸鱗部、陶磁器類をはじめ、鉄釘、漆喰片が出土した。また層位は不明であるが、鬼瓦の口部破片が1片出土している。

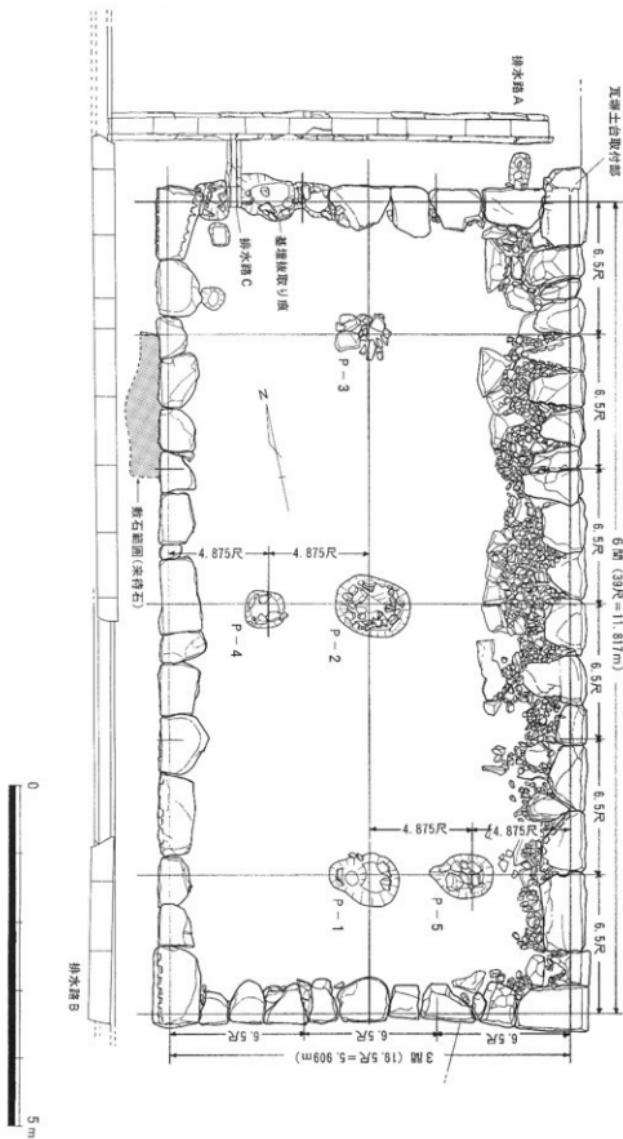
No.19は軒平瓦で瓦当幅29.5cmを測る。中心飾りは3葉で葉脈の表現は簡素化したものである。唐草は外側が下方、内側が上方に巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-2類（第4章参照）に属するものであるが、特筆すべき点は瓦当面左側に分銅文が刻印されている点で、堀尾氏に由来するものと推定される。軒平瓦に分銅文を刻印する例はこれまでの調査では類例が無く、平瓦の小口部分に分銅文が刻印された例（天守閣所蔵品）、太鼓檼跡西方のS K-01で出土した棟持瓦に分銅文が用いられている例（第29図、No.49）と併せて貴重である。

No.24は鬼瓦の破片である。残存長16.3cm、残存幅13.5cmを測り、開いた口に鰐の表現が見られるが、全形の復元できない。

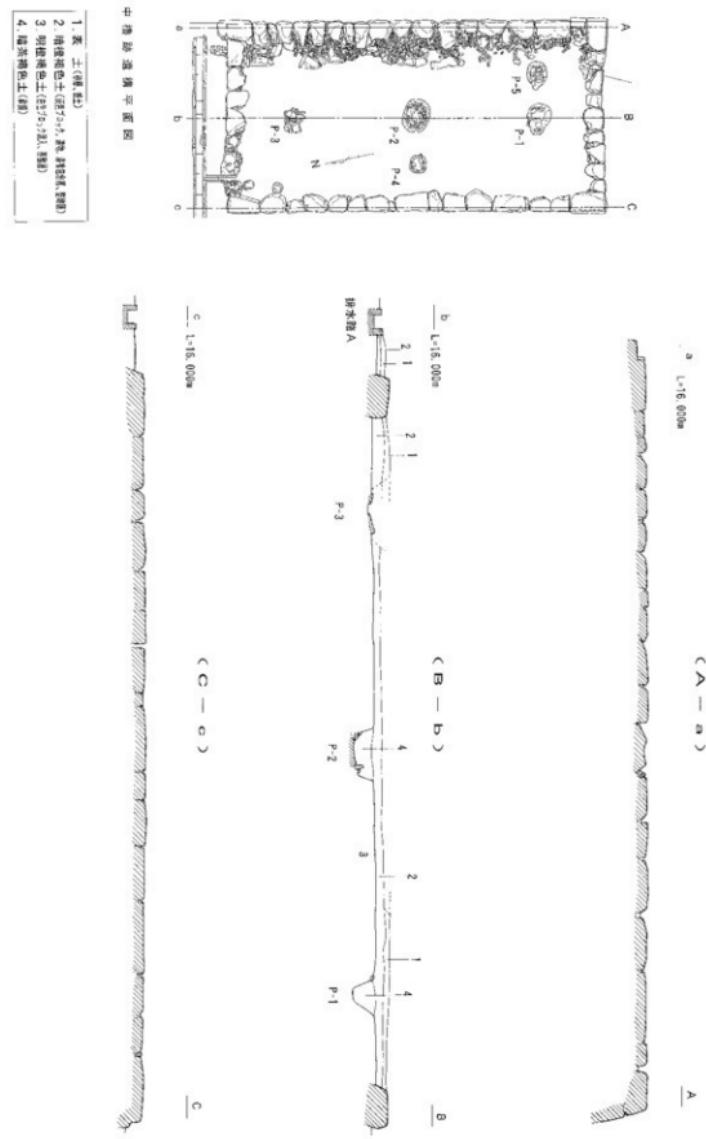
No.26は鰐の破片である。残存長10.5cm、幅9.0cmを測り、胸鱗の破片であるものと推定される。表面は山形に鱗の表現があり、裏面には「右」という文字が線刻されており、鰐本体への取付部位を示すものと推定される。

No.29は丸瓦である。全長27.8cm、最大幅15.4cmを測り、玉縁式である。

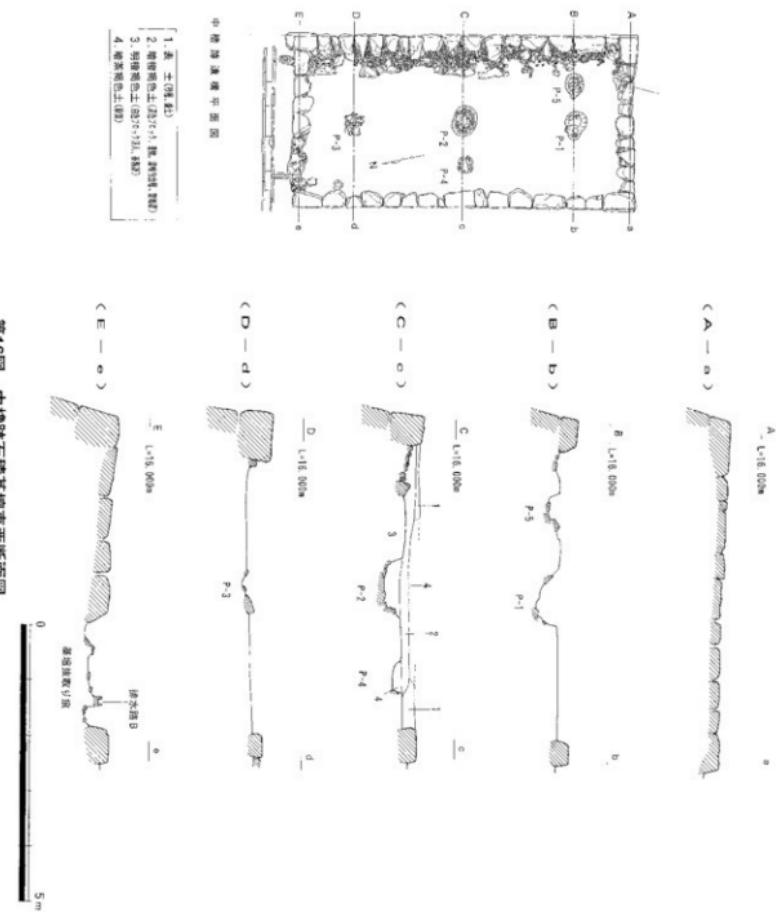
No.44、45は鉄釘である。残存長はそれぞれ5.9cm、6.1cmを測る。



第14図 中橋基礎構平面図



第15图 中桥砾石带南北断面图



第16圖 中幅斷面圖

#### (b) 中槽跡周辺調査区 A 区

調査区は中槽跡調査区から高石垣沿いに北方へ幅 2 m のトレンチを延ばす形で設定し、基盤層まで掘り下げた。

調査の結果、P-1～3 のビットが検出された。いずれも高石垣天端角から 1.1～1.2 m の位置で検出されており、規模及び形態は P-1 から順に直径 50 cm の楕円形、80×50 cm の略方形、直径 40 cm の円形であり、P-2、3 ではビット中に縫が存在するが、後世に落ち込んだものと考えられる。それぞれのビット間の距離は、P-1～2 間で 180 cm、P-2～3 間で 270 cm を測る。瓦砾の控え柱の可能性も考えられるが、柱間が不等間隔であるため、断定できない。

A 区での出土遺物は、若干の瓦片が検出されたのみである。

#### (c) 中槽跡周辺調査区 B 区

調査区は A 区より 3.5 m 北方に設定し、基盤層まで掘り下げた。

調査の結果、建物の基礎と思われる遺構が検出され、幅約 30 cm の L 字状の溝に土に軟砂岩（来待石）を敷き詰めてあった。南北方向は 4.2 m 存在しており、南端部は自然消滅しているが、本来更に南方へ延びていたものと考えられる。東西方には 1.7 m 分を検出したが、更に西方調査区外へ延びるものと考えられる。遺構の性格としては、占絵図で見る限りこの位置に建物の存在は記されていないため、後世の構造物の基礎である可能性も考えられる。

また、この建物基礎の北方ではビットが 1 箇所検出された。P-4 は高石垣天端角から 1.4 m の位置に存在し、直径 40×30 cm を測る楕円形のビットである。ビット中に縫が存在し、A 区の P-1～3 と同様の形態を持つが、関連性の有無は不明である。

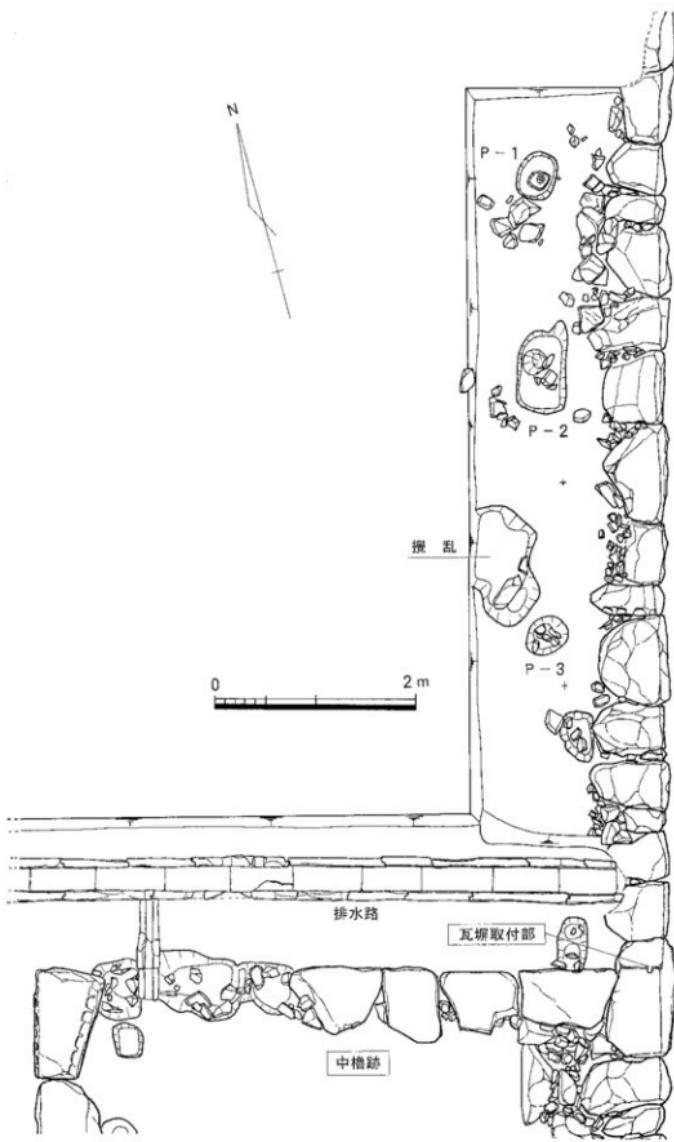
B 区での出土遺物は、若干の瓦片と塗喰片が検出されたのみである。

#### (d) 中槽跡周辺調査区 C 区

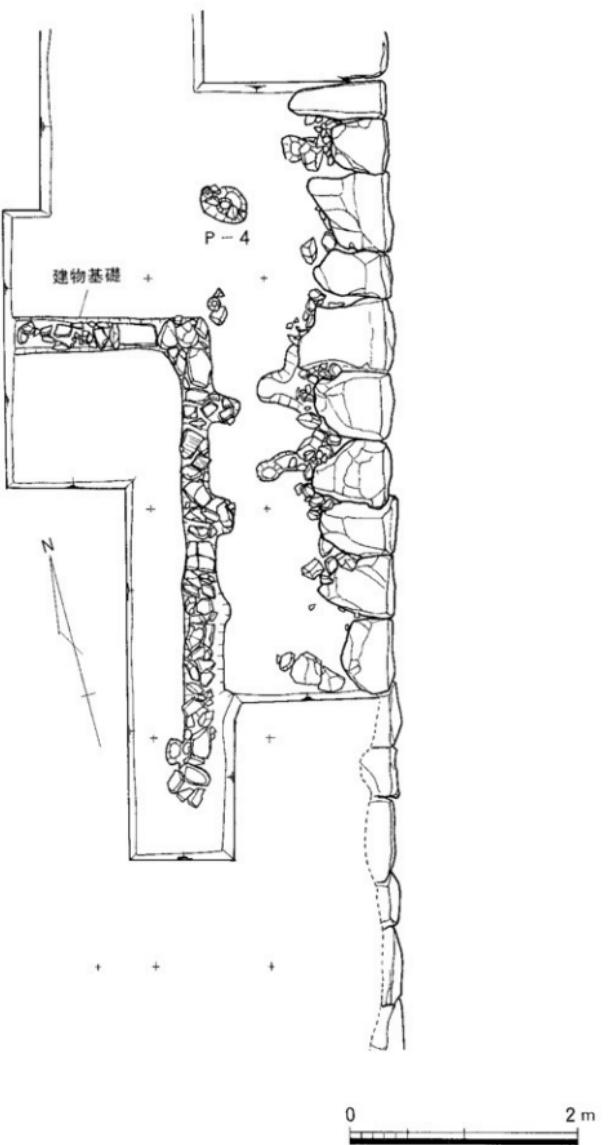
C 区は平成 6 年度の T-14 に当たり、平成 7 年度においては更に掘り下げる調査を実施した。

調査の結果、平成 6 年度の調査面より更に 30 cm 下方より瓦片を多く含む第 6 層が検出され、瓦溜りと推定される。また、この第 6 層は、高石垣から 4.3 m の地点で急激に下がる状況が観察された。

また、高石垣から 7 m の地点で南北に走る幅 1 m の溝状遺構が検出されたが、これを南方に延長すると中槽西辺を走る排水路 B に当たる。現在では排水路 B は中槽から 9 m 北方の地点で東方に折れているが、本来は北方に直進し、後世に撤去されたことが推定される。

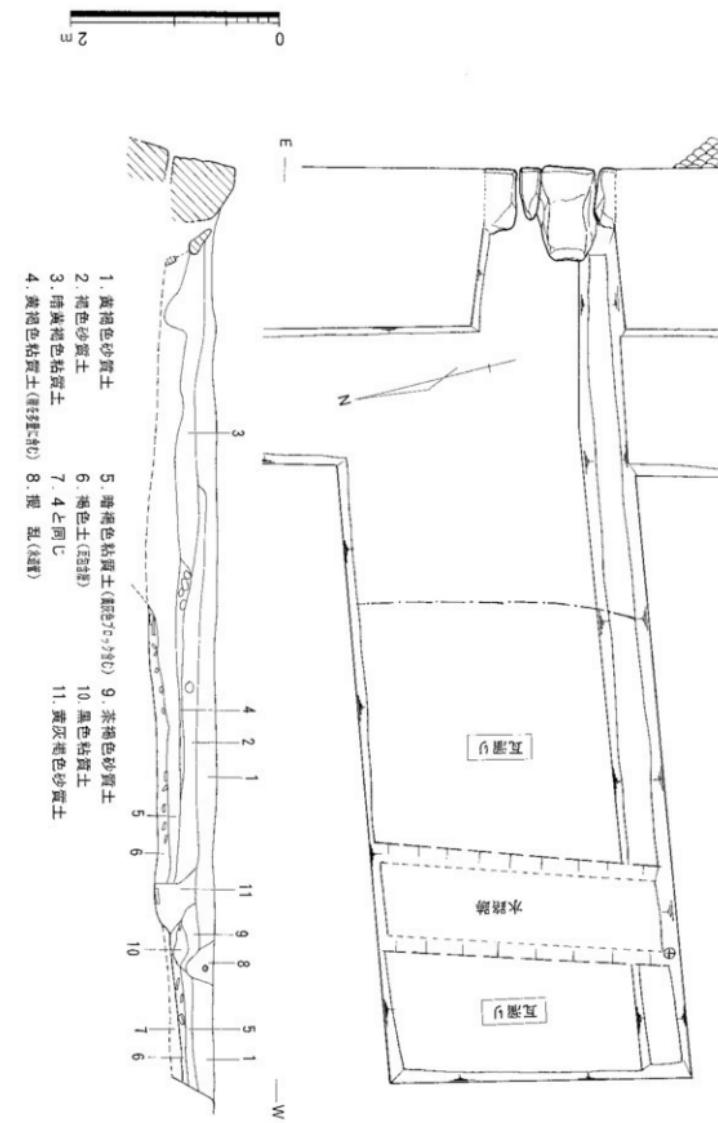


第17図 中檐跡周辺調査区 A 区実測図



第18図 中槽跡周辺調査区B区実測図

第19图 中棉纺织厂试验区C区实测图



### ③太鼓櫓跡（平成7～8年度調査）

太鼓櫓は中櫓から北方、二之丸北東隅に位置する櫓であり、古絵図、文献より、中櫓と同規模で南北方向に棟を持つ入母屋造りの櫓であり、西側には庇があったことが記されている。また太鼓櫓の南方には腰掛があったことが記されている。太鼓櫓についても明治8年に撤去された後、茶店が設置されており、また太鼓櫓跡東辺の二之丸高石垣は、昭和20年に崩壊し、積み直した経緯がある。本調査区では太鼓櫓及び腰掛の遺構を検出し、古絵図、文献に記載された内容との整合性の有無を確認し、櫓の復元整備に向けての資料とするために発掘調査を実施することとなった。調査は土層観察用の畦を十字に設定して基盤層まで掘り下げた。

#### 【基本層序について】

太鼓櫓跡は、後世の攪乱が著しく、調査区全域に均一して分布する上層は表土のみである。最上層の第1層は暗灰褐色を呈し、小さな砂利を多く含み非常に固く縮まった上層である。厚さ約2～10cmを測り、茶店が存在していた頃の土層である。

第2層は調査区北部を中心として分布する土層で、灰白色を呈する粘質上で、貼り床のようによく縮まっている。厚さ10～15cmを測り、P-2, 3, 5, 7の礎石抜取り痕跡はこの土層から検出されていることから、基盤層であると考えられる。

第2層の下は、東西セクションで観察すると、暗橙褐色の上層中に黒色土が薄く版染状に混入した第8層が存在する。二之丸造成時の盛土である。

#### 【石垣天端石について】

太鼓櫓跡の北辺では天端石上面のラインはほぼ水平に掘っており、あまり攪乱を受けた様子は見られなかった。裏込石は石垣面から奥行き約140cmの範囲まで検出されている。河原石と思われる拳大の円礫が大半である。

しかし東辺では、北東部角石から南方へ約5mの地点から約17mの地点までの延長12mの範囲で天端石のラインが二之丸側に緩い弧を描いてカーブしている。またこの範囲の天端石は小振りな石材でそれぞれの上面に平坦面を持たないものが多い。更にこの範囲では裏込石が検出されておらず、石垣面から奥行き約3mの範囲まで軟質の暗褐色土が検出されていることから、この部分が昭和20年に崩壊し、積み直された範囲であることが考えられる。

#### 【礎石抜取り痕について】

太鼓櫓跡ではP-1～9までの9箇所で検出された。この内P-1, 3, 7, 8は直径50cm程度の円形のピットに拳大の河原石と思われる円礫をすり鉢状に貼り付けている。ピット中の埋土は軟質で暗茶褐色を呈する。P-9は昭和20年に崩壊したライン上で半壊した状態で検出されているが、これらと同類のものと考えられる。

P-2はピット状を呈する抜取り痕で、ピット上端部では円礫の根固石が検出されているが、壊底

には50cm程度の上面が平滑な石材が検出されている。南櫓のS-1~3の状況と似ていることから、本来の礎石が地盤沈下等の原因で沈下した後に根固石として再利用した可能性が考えられる。

P-4, 5, 6は基盤上に平面的に円碟を敷いたもので、中櫓のP-3の場合とよく似ている。

#### 【礎石配列について】（※実測値は礎石または柱痕跡真々間での数値）

検出された礎石痕の配列状況から太鼓櫓を復元すると、全体規模は南北方向（桁行）で約11.8m、東西方向（梁間）で約5.9mを測る長方形の建物である。

礎石痕配列状況を見ると、桁行方向中軸線（以下A列という。）に当たるものはP-7, 8であり、P-7は桁行全長の1/2、また太鼓槽跡での中心に位置する。

桁行方向西辺（以下B列という。）に当たるものはP-1, 2, 3, 4であり、この内P-3は桁行全長の1/2の位置、P-1, 2は天端石～P-3間を三等分する位置（全長の六等分位置）に存在する。また、P-3～4間では礎石痕跡は検出されなかったが、建物構造上本来は存在した可能性がある。

梁間方向で観察すると、梁間方向中軸線（以下a列という。）に当たるものはP-3, 5, 7, 9であり、南辺と同じくP-7は梁間全長の1/2位置、P-5, 9は梁間全長を4等分する位置に存在する。

南辺（以下b列という。）に当たるものはP-4, 6, 8であり、この内P-8は梁間全長の1/2の位置、P-6はP-4～8間を二等分する位置（全長の四等分位置）に存在する。またP-8～天端石間では、後世の石垣崩壊の影響もあり、礎石痕跡は検出されなかった。

#### 【庇跡について】（※実測値は柱痕跡真々間での数値）

太鼓櫓は、中櫓と同等の規模を持つ一重櫓であるが、文献、絵図では庇が付いていたことが記されている。平成8年度において櫓跡の西部を拡張し、精査した結果、太鼓櫓P-1の西方2.3m地点で礎石の根固石と考えられる小碟群（P-10）が検出された。更にP-10から南方にピットが検出された。このことから復元された庇の規模は幅11.1尺（3.364m）、奥行き7.667尺（2.323m）である。また、南北排水路の北端部から一列に西方に延びるピット列（梢円形掘り込み）が検出され、これを「松江城縄張図」に見られる仕切堀跡と考えると、庇の南西角部に取り付く形となり、整合性が認められる。

#### 【尺度の検討及び建物構造について】

太鼓櫓は、「竹内右兵衛書付」、「御城内惣間数」では桁行六間で三間梁の櫓であったことが記されている。また「松江城縄張図」では貼紙が剥落しているが、剥落した痕跡を見ると3×6間分の貼紙があったことが推定される。

発掘調査の成果により得られた数値を尺度に換算すると、桁行39尺（11.817m）、梁間19.5尺（5.909m）となる。更にそれぞれの基準尺度を求めるとき、

$$(\text{桁行全長}) 39.0\text{尺} \div 6\text{間} = 6.5\text{尺}$$

$$(\text{梁間全長}) 19.5\text{尺} \div 3\text{間} = 6.5\text{尺}$$

となり、1間=6.5尺を基準として設計されていることが推定され、桁行方向のそれぞれの柱間は、

(A列) 北から 19.5尺 (6.5尺×3間) : 19.5尺 (同)

(B列) 北から 6.5尺 : 6.5尺 : 6.5尺 : 19.5尺 (6.5尺×3間) となる。

また、梁間方向のそれぞれの柱間は、

(a列) 西から 4.875尺 (6.5尺×3/4間) : 4.875尺 : 4.875尺 : 4.875尺

(b列) 西から 4.875尺 (6.5尺×3/4間) : 4.875尺 : 9.75尺 (6.5尺×3/2間)

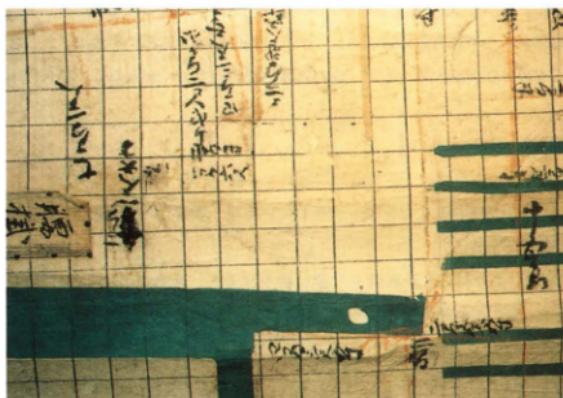
であったことが推定される。

建物構造については、東辺、北辺は高石垣天端石上に土台を置く土蔵造り、南辺、西辺は基壇を設けていないことから、礎石建ちであったものと推定される。

\*基準尺度、建物構造については財文化財建造物保存技術協会五味盛重氏の御教示による。

#### 【太鼓槽】

史料名	記載寸法 (1間=6.5尺)	原文
竹内右兵衛書付	梁間3間 (=19.5尺) 桁行6間 (=39尺)	太鼓屋くら三間ニ六間、棟子より午未へかか 里て當ル、かわら也、西ニ壱間ニ貳間之こけ らひさし有り
松江城縄張図	寸法の記載なし	貼紙が剥落しているため詳細は不明である が、剥離痕を観察すると3間×6間分の貼紙 があったことが推定される
御城内惣間数	梁間3間 (=19.5尺) 桁行6間 (=39尺)	太鼓槽 三間梁 桁行六間
発掘調査結果 (実測値)	梁間5.909m (=19.5尺) 桁行11.817m (=39尺)	(結果) 各文献、絵図と整合性がある



松江城縄張図：太鼓槽部分

【出土遺物について】（第24図～27図参照）

太鼓檻跡周辺調査区では、出土遺物の量は少なかったが、表土下から基盤層までの土層中から瓦類、瓦片胸鱗部、陶磁器類をはじめ、鉄釘、漆喰片が出土した。

No27は鏡の破片である。残存長8.0cm、幅6.0cmを測り、胸鱗の破片であるものと推定される。表面は山形に鱗の表現がある。

No30は丸瓦である。全長27.5cm、最大幅16.0cmを測り、玉縁式である。

No35は染付磁器の皿である。口径13.8cm、高台径7.6cm、器高3.4cmを測る。

No36は染付磁器の皿である。口径12.2cm、高台径7.4cm、器高2.5cmを測る。内面に梅花などの文様を描き、高台は蛇の目凹形の形状をもつ。

No37は染付磁器の蓋である。口径9.9cm、つまみ径3.9cm、器高3.0cmを測る。内面に雷文、外面に花文を描く。

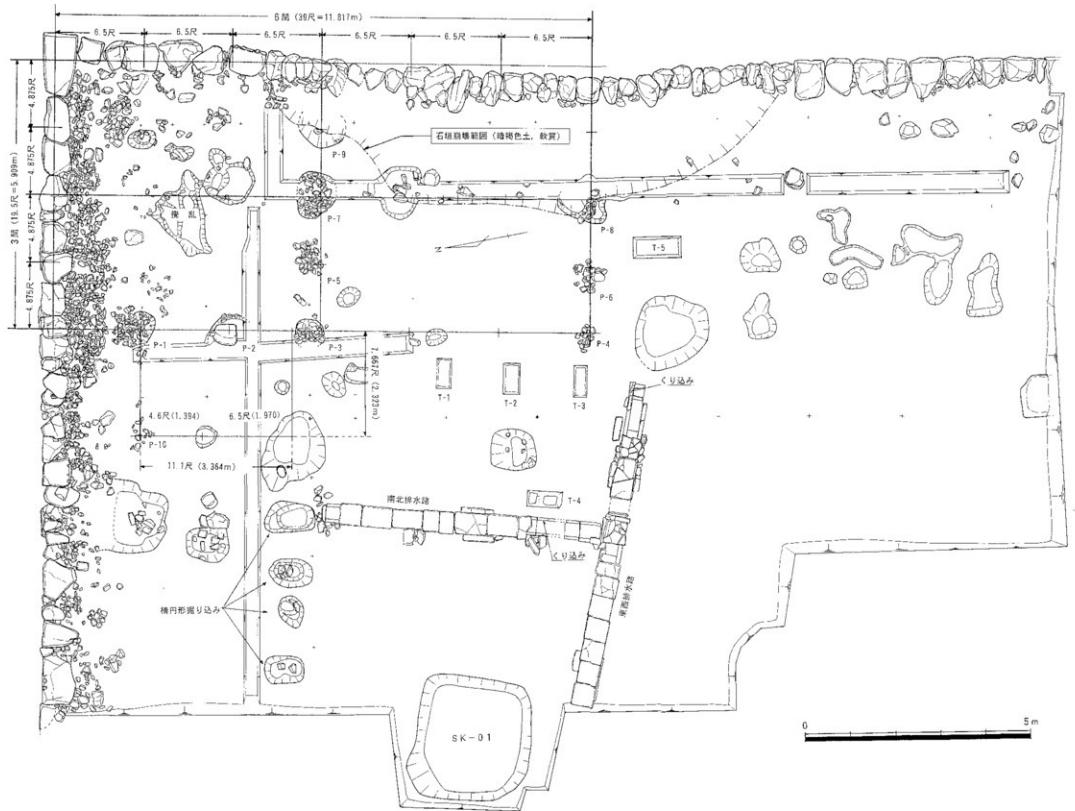
No38は染付磁器の猪口である。口径6.7cm、高台径7.6cm、器高5.7cmを測る。外面に松の文様を描く。

No39は機種不明の遺物である。厚さ1.3cmを測る陶質の遺物で、外面に鱗状の文様を線刻で描き、一部赤色顔料が付着している。

No46、47は鉄釘である。残存長はそれぞれ6.5cm、6.3cmを測る。

No48は陶器の大甕である。口径27.0cm、底径18.5cm、器高は推定40cmになるものと考えられる。内外面に暗茶褐色の釉がかかり、肩部外面に小さなボタン状の耳がつけられている。



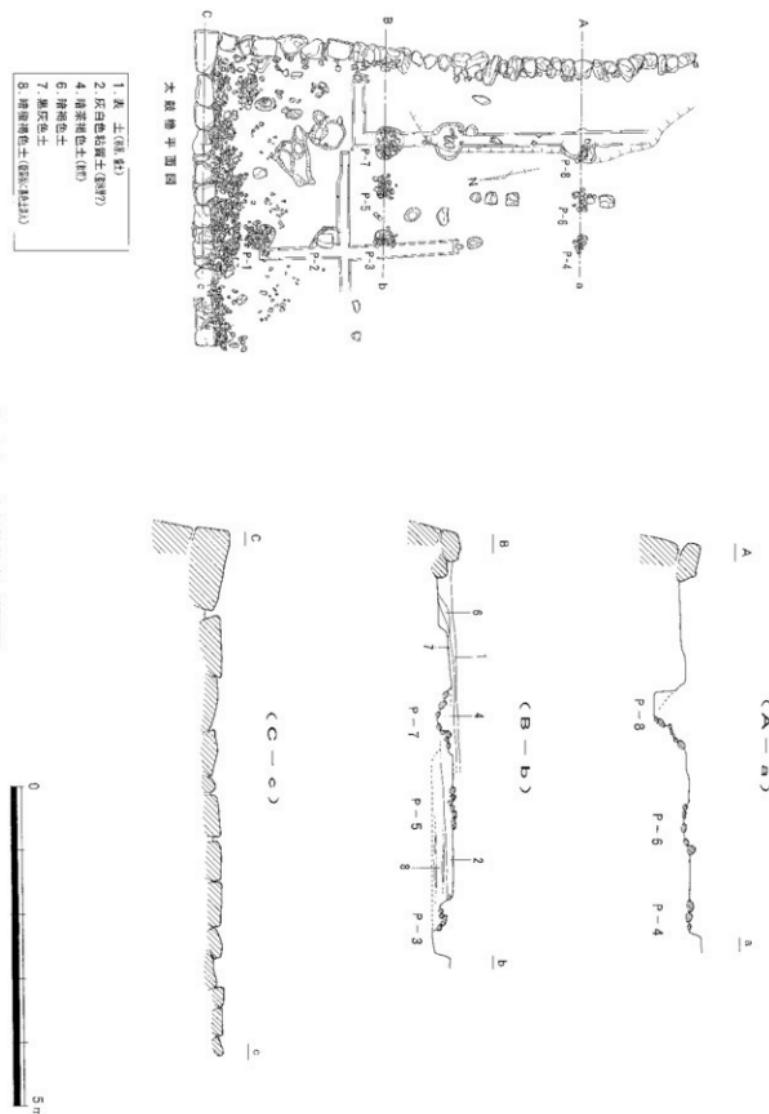


第20図 太鼓櫓跡平面図



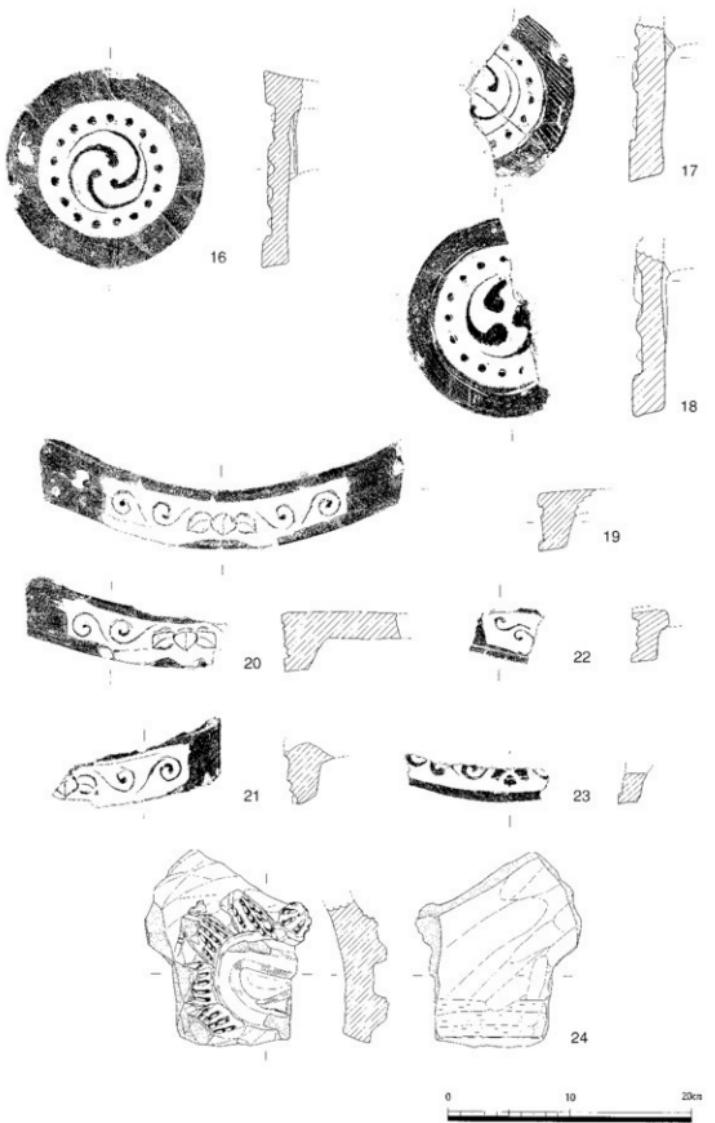
第21図 大鼓牆南北断面図

大鼓牆平面図

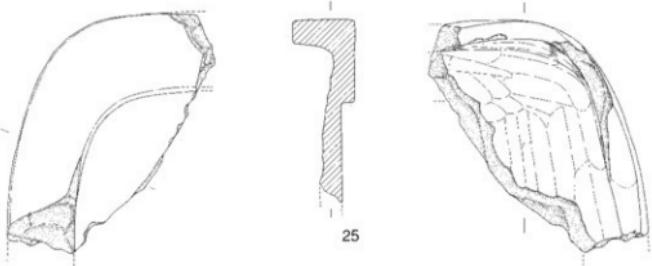


第22圖

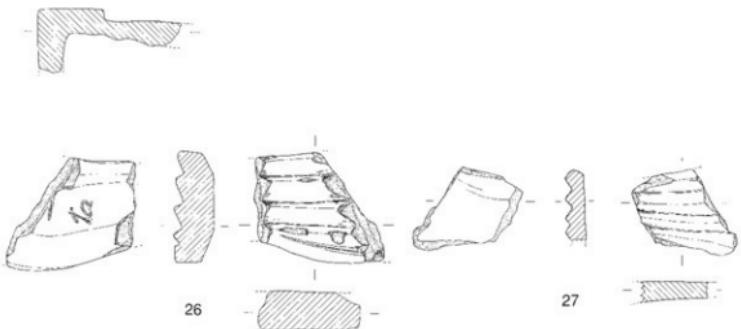
大壁體東西斷面圖



第23図 南櫓跡・中櫓跡・太鼓櫓跡出土遺物実測図

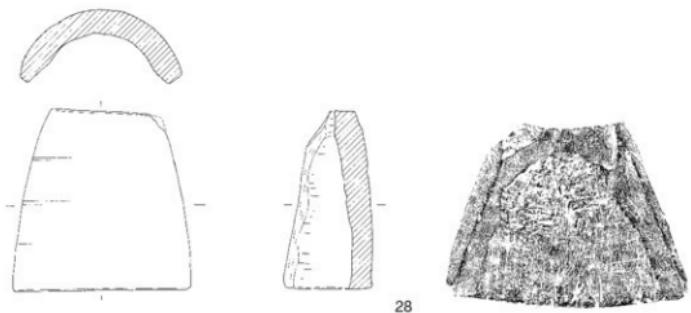


25

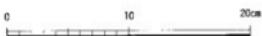


26

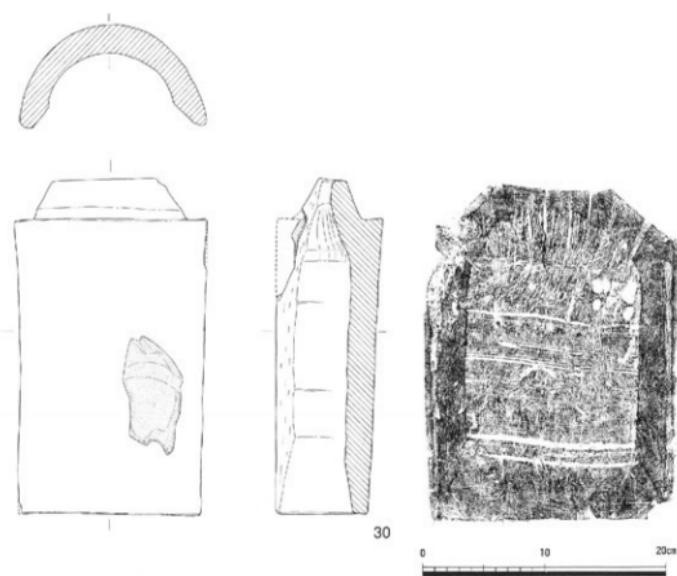
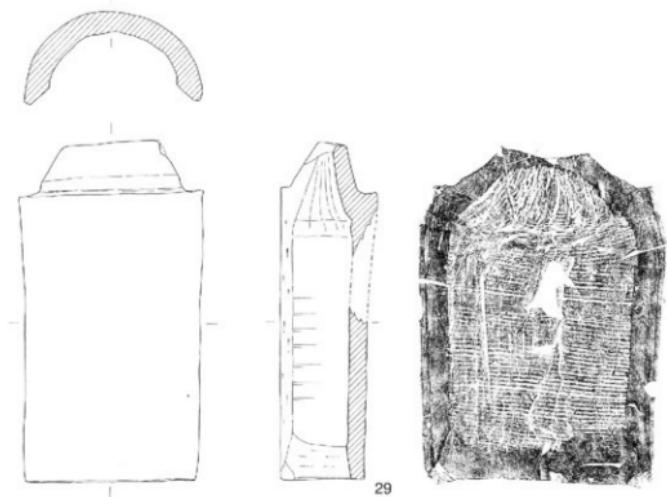
27



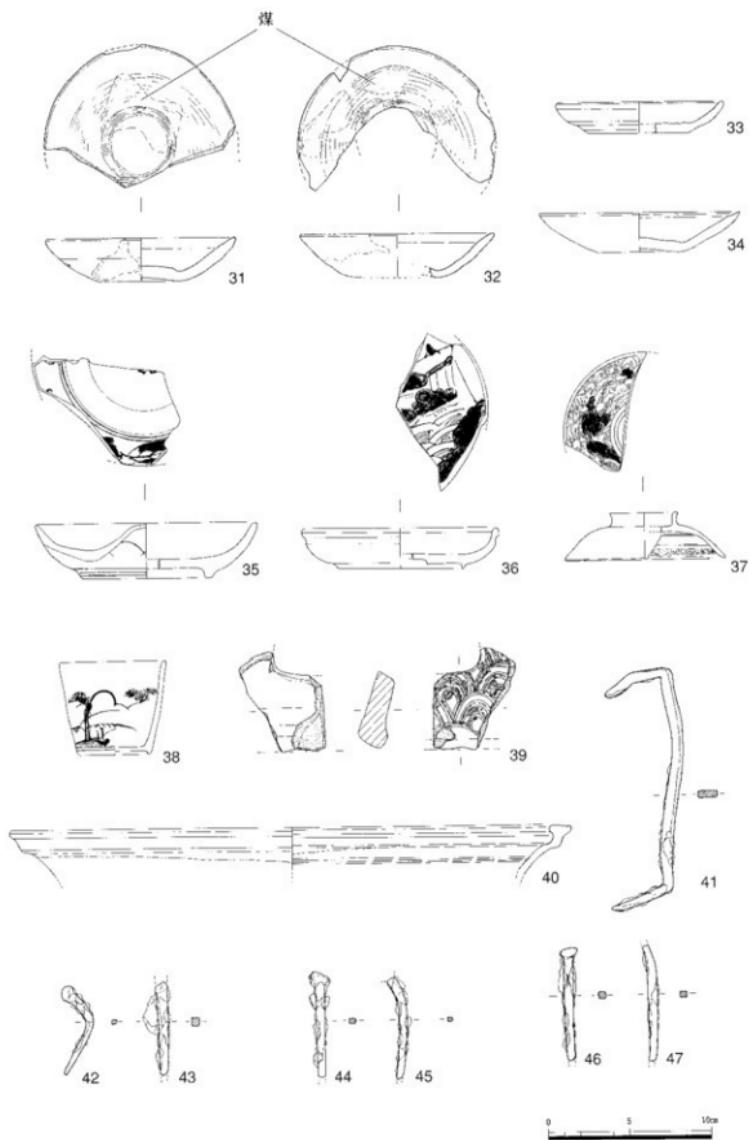
28



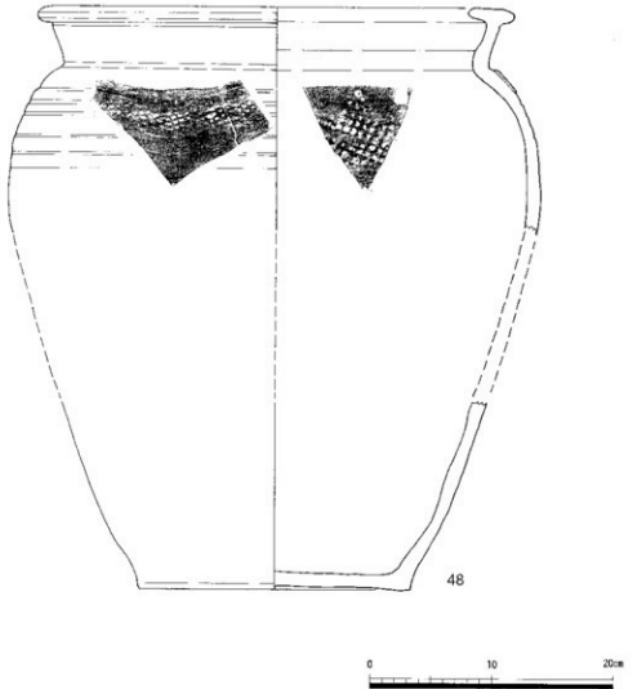
第24図 南槽跡・中槽跡・太鼓槽跡出土遺物実測図



第25図 中槽跡・太鼓槽跡出土遺物実測図



第26図 南櫓跡・中櫓跡・太鼓櫓跡出土遺物実測図



第27図 太鼓檜跡出土遺物実測図

#### ④SK-01（平成8年度調査）

太鼓櫓跡の西方約8m地点で検出された方形の上層で、南北2.5m、東西2.7m、深さ0.8mを測る。土層は大きく5層に分けられ、褐色粘質土（1, 3, 5層）と炭化物層（2, 4層）が交互に堆積していた。各層中からは多量のかわらけと、若干の陶器、瓦類が検出されたが、一括して投棄されて堆積したものと考えられる。第3～5層中から検出された陶器の時期から、17世紀初めの遺構と考えられる。

#### 【出土遺物について（瓦類・陶磁器類）】

SK-01の第3～5層を中心として軒瓦、肥前陶器、かわらけ皿が出土した。

No49は棟持瓦で瓦当面径16.0cmを測る。瓦当文様に通常の三ツ巴文ではなく、堀尾氏の分銅文を用いる。これまでの松江城の調査ではまだ類例の無いもので、現在の天守閣にも使われていないものである。

No50は軒丸瓦で瓦当面径17.2cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文の外周に圓線を巡らせるタイプのもので、軒丸瓦A-1類に属するものである。（第4章参照）

No51は軒丸瓦で瓦当面径15.0cmを測る。小振りな瓦当に右巻きの三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-2類に属するものである。

No52は軒丸瓦で復元瓦当面径15.0cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-3a類に属するものである。

No53は軒丸瓦で復元瓦当面径16.0cmを測る。右巻きの太い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-4類に属するものである。

No54は軒平瓦で中心飾りは3葉で葉脈の表現も見られる。唐草は外側が上方、内側は下方に巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-1bに属するものである。No56も同類である。

No55は軒平瓦で中心飾りは葉脈の表現を簡素化した3葉のもの、唐草は外側が下方、内側は上方に巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-2類に属するものである。

No57～59は陶器皿である。内面～外面にかけて墨灰釉がかかるが高台部周辺は無釉である。内面見込みと高台骨付部に砂目積みの痕跡が残る。肥前系のものと推定される。

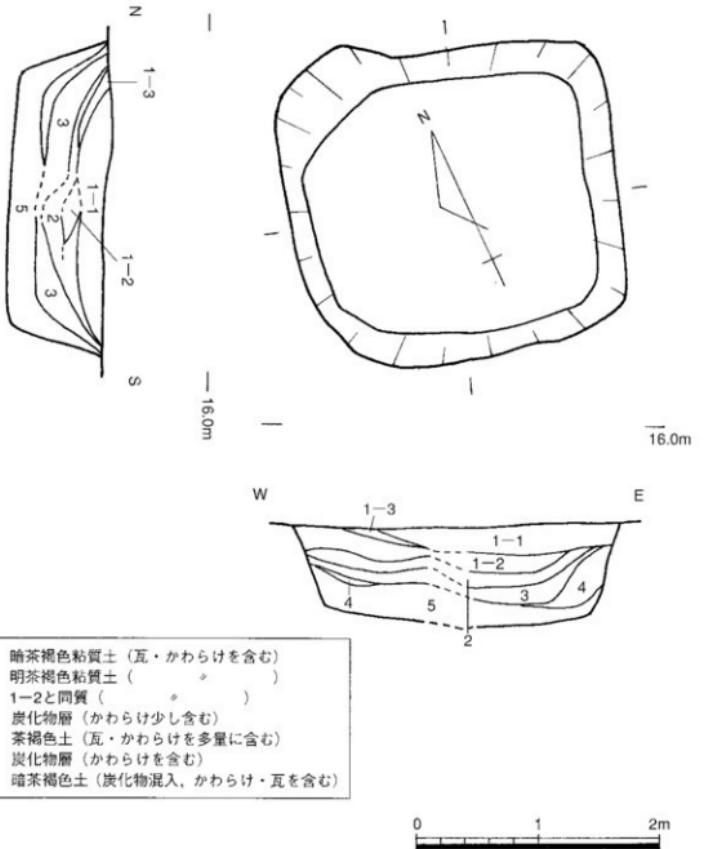
No60は陶器碗である。内面～外面にかけて茶褐色の釉がかかるが高台部周辺は無釉である。

No61は陶器皿の破片である。内面に文様が描かれている。

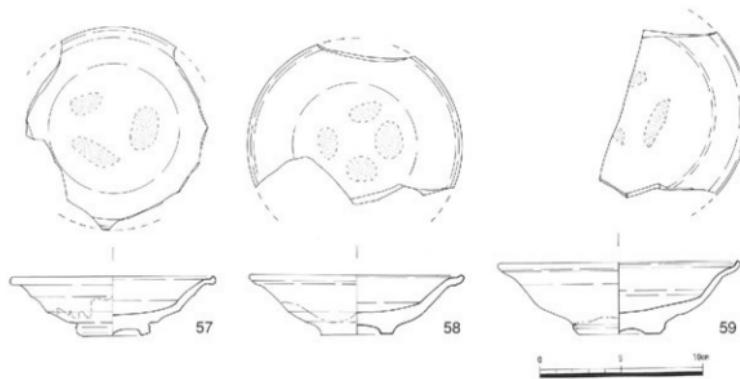
No62は磁器碗である。口径9.6cm、高台径4.3cm、器高7.0cmを測る。内面～外面のほぼ全体に釉がかかる。

No63は陶器鉢である。口径40.8cm、高台径12.2cm、器高10.8cmを測る。内面～外面にかけて釉がかかるが高台部周辺は無釉である。内面には文様が描かれ、目積み痕跡が残る。肥前系のものと推定される。

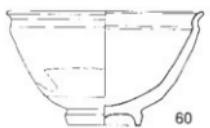
No64は陶器鉢である。口径43.4cmを測る。内面～外面の口縁部まで釉がかかる。



第28図 SK-01遺構図



第29図 SK-01出土遺物実測図



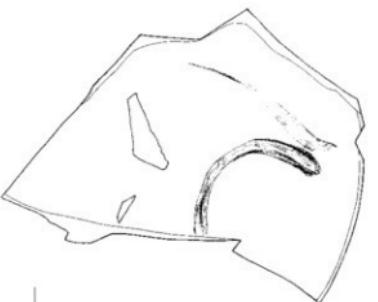
60



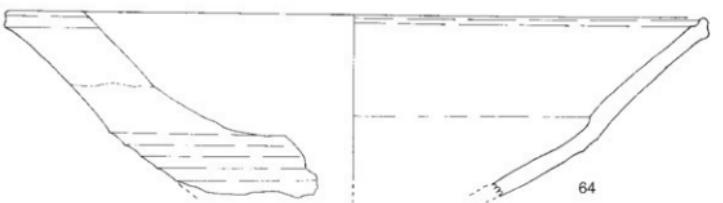
61



62



63



64



第30図 SK-01出土遺物実測図

【かわらけの分類について】

SK-01から出土したかわらけは、その口径と形態の特徴から第1類～5類までの5つの形式に分類されるものと考えられる。

全体のプロポーションとしては、小型で丸底の小皿→楕形→皿形へと推移している。各タイプの形態の特徴としては、第1類は小型で丸底、第2類は底部が平底で静止糸切り痕跡が認められるタイプである。この第2類だけに認められる特徴は、この静止糸切り痕が認められる点（その他のタイプはすべて指頭痕跡が見られる）と、胎土の色調が暗橙褐色を示す（その他のタイプは全て淡黄白色）点である。第3類は最も個体数の多いタイプで、底部は上げ底状になっている。第4類は大皿形のもので、底部が平底、第5類も大皿形であるが、底部がやや丸く作られているものである。但し第5類は個体数としては少ない。

また、用途を示す特徴として、第2、3類の中に煤の付着した個体が多く認められ、灯明皿としても使われていたことが考えられる。

種別	出土層位	口 径	原 文
1 類	1～5層	9.8～10.6cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・底部は丸底、底部外面に指頭圧痕が残る</li> <li>・灯明皿に使用されたものはない</li> </ul>
2 類	3～5層	10.0～11.8cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・底部は平底、底部外面に静止糸切り痕が残る</li> <li>・胎土が暗橙褐色を呈する</li> <li>・灯明皿に使用されたものがある</li> </ul>
3 類	1～5層	11.6～13.6cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体のプロポーションは楕形</li> <li>・底部は上げ底状で、底部外面に指頭圧痕が残る</li> <li>・灯明皿に使用されたものがある</li> </ul>
4 類	1～5層	14.0～19.2cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体のプロポーションが皿形</li> <li>・底部は平底、底部外面に指頭圧痕が残る</li> <li>・灯明皿に使用されたものは少ない</li> <li>・口径15cm前後のものと、それ以上の大型品とに細分される可能性がある</li> </ul>
5 類	5層	17.0～19.0cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4類に似るが、底部が丸底、底部外面に指頭圧痕が残る</li> <li>・灯明皿に使用されたものはない</li> <li>・2個体のみの出土</li> </ul>



65

1類

2類



66



67



68

3類



69

4類

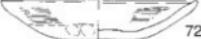
0 10cm

第31図 SK-01 第1層出土かわらけ実測図



70

1類



72



73

2類

0 10cm



74



75



76



77

3類



78

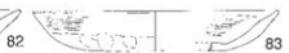


79

80



81



82

83



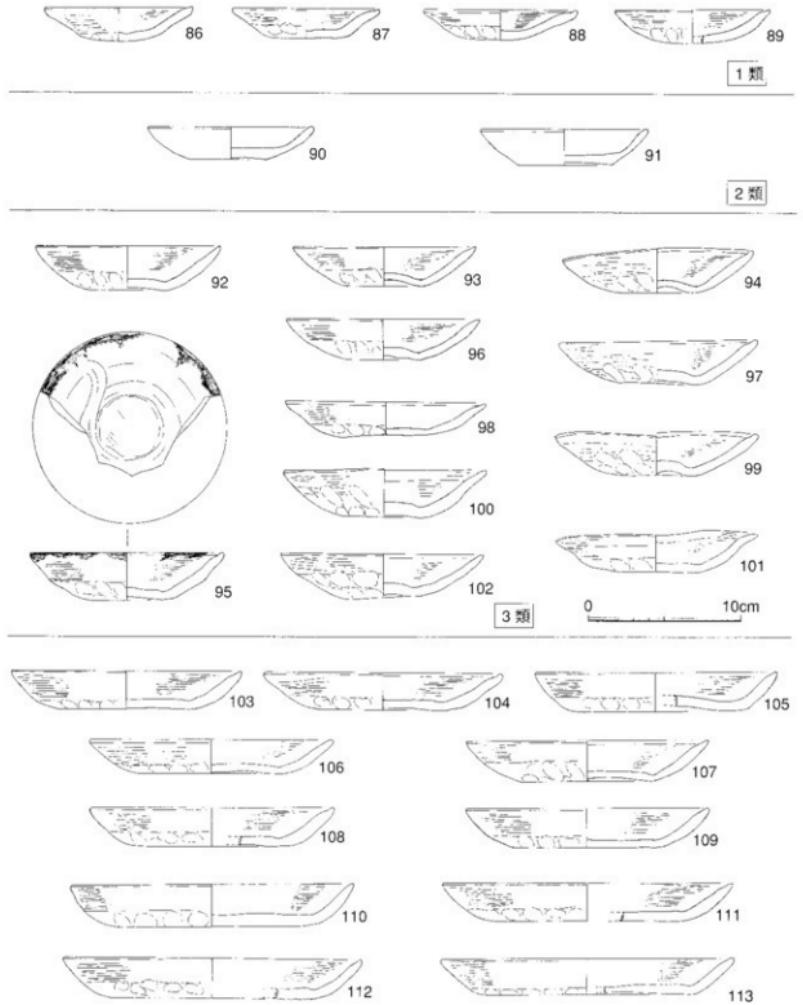
84



85

4類

第32図 SK-01 第2層出土かわらけ実測図



第33図 SK-01 第3層出土かわらけ実測図



114

1類



115



116

2類



117



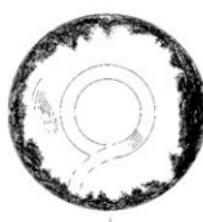
118



119



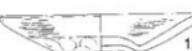
120



121



122



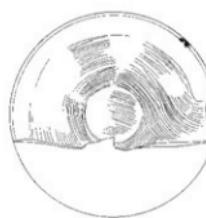
123



124



125



126

0 10cm

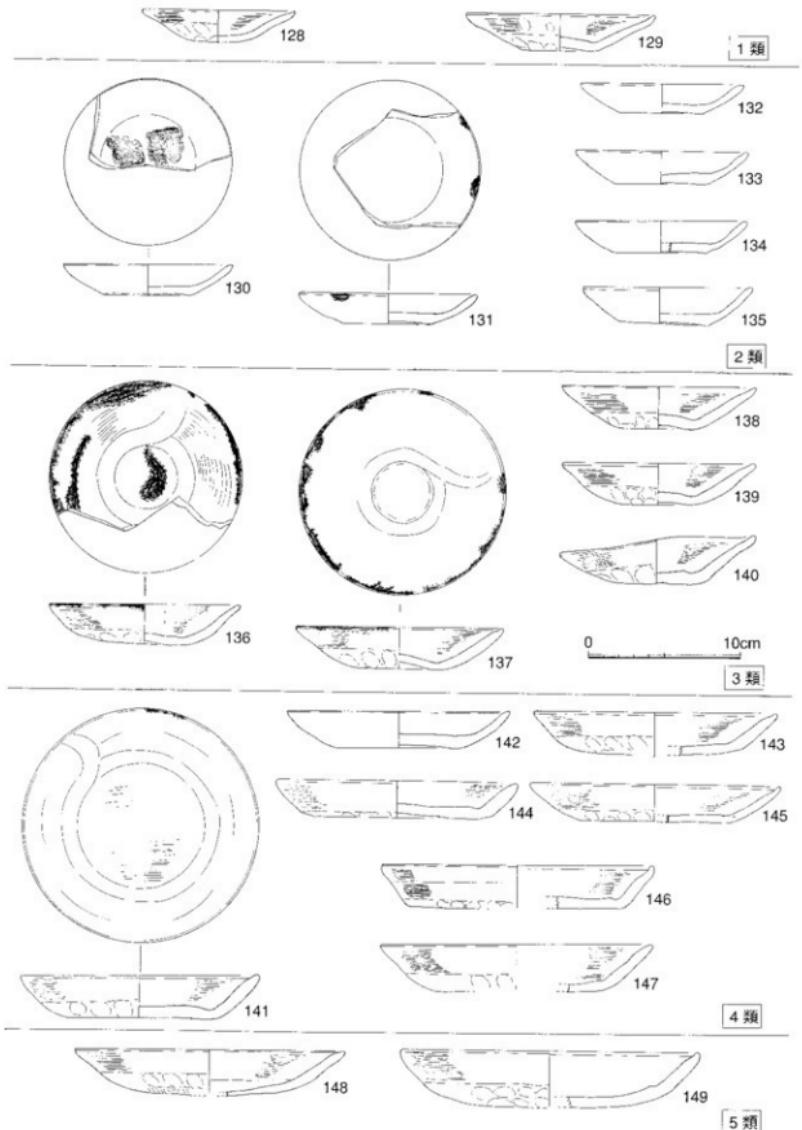
3類



127

4類

第34図 SK-01 第4層出土かわらけ実測図

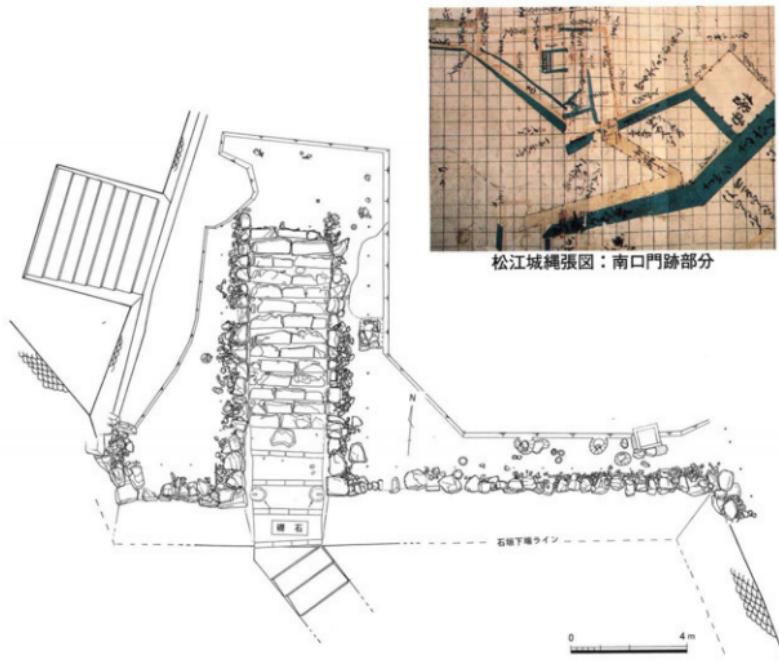


第35図 SK-01 第5層出土かわらけ実測図

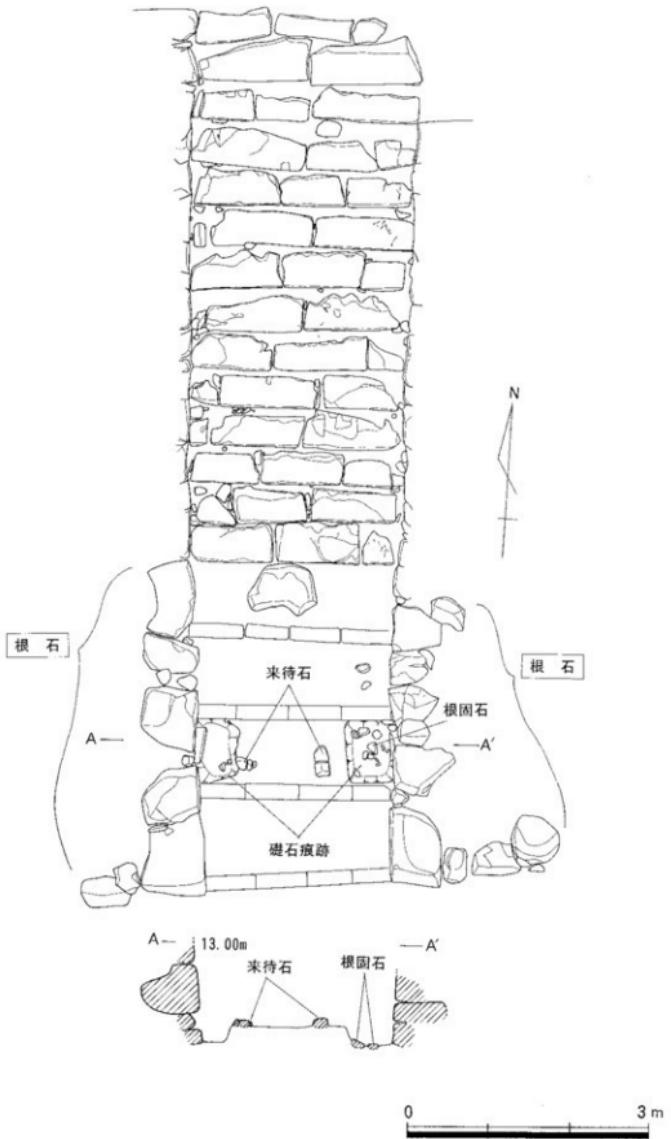
##### ⑤南口門跡（平成7年度調査）

古絵図、文献によると、三之丸から御廊下橋（現：千鳥橋）を渡って二之丸の御廊下を登って行くと、二之丸の南側入口部分に御門があったことが記されており、現在も門礎石と思われるぼぞ穴のある礎石が2箇所に見られる。現在の門礎石は、来待石の縁石を設けてコンクリートを貼った石段の上に置かれており、原位置を保つものものではないことから、平成7年度の二之丸南口門跡周辺石垣解体修理に併せて調査を実施した。

調査の結果、門礎石のあった同位置下部から深さ約20cmの礎石抜き取り痕跡が検出され、拳大の河原石を用いた根固石が検出された。2箇所の抜き取り痕跡の真々間での距離は約1.9mを測る。また東西の抜き取り痕跡間で2箇所に来待石が検出されたが、地覆石であるかどうかは断定できなかった。



第36図 二之丸南口門跡周辺平面図



第37図 南口門跡石段及び礎石痕跡実測図

#### ⑥二之丸御殿跡（平成11～12年度調査）

二之丸地区は、本丸の南側に位置する曲輪で、東西125m、南北120mを測り、更に中央南北を走る高さ2mの低い石垣によって東西に区画され、西部では本丸との比高差は約9m、東部では約11mとなっている。

江戸時代には、御殿が建ち並ぶ曲輪で、西側の区域は「御書院」や「御月見御櫓」、「上御臺所」など、藩主の私的な空間として、東側の区域は「御廣間」や「御式臺」などの他に「南櫓」「中櫓」「太鼓櫓」「番所」など、公的な空間として利用されていた。

今回の調査は、二之丸のうち東側区域内で、「御廣間」「下御臺所」「御式臺」「井戸」について遺構の確認をトレンチによって行った。トレンチはT-1～T-8まで、調査面積は合計550m<sup>2</sup>である。



松江城縄張図：二之丸地区

### (a) 御廣間跡について

「御廣間」は江戸時代には公的な儀式を行ったり、藩主が政務を司る場所であった。江戸時代の建物や石垣などの様子を知る手掛かりとして、絵図や文献資料などがあるが、そのうち信憑性が高いものとして、絵図では『松江城縄張図』(17世紀末)、文献資料では『竹内右兵衛書付』(17世紀末)などがある。これらの資料に記載されている建物規模と、発掘調査の成果を比較すると、

#### 【御廣間、くれ縁】

史料名	記載寸法(1間=6.5尺)	原文
竹内右兵衛書付	梁間8間半(=55.25尺)	御廣間、八間半梁拾貳間半、棟東西也、北二
	桁行12間半(=81.25尺)	三尺ニ五間之ひさし有り、
	くれ縁幅3尺	御廣間南ノ方東ノ方、御式臺南東ノ方共ニ、 くれ縁三尺ニ貳拾九間也、
松江城縄張図	梁間8間4尺(=56尺)	方眼上に梁間8間半、桁行12間半分の貼紙を
	桁行12間3尺寸	貼り、巣書で寸法を記す
発掘調査結果	梁間16.968m(=56尺)	(結果)
	桁行24.770m(=81.75尺)	縄張図との整合性が認められる

となる。

御廣間跡の遺構を検討すると、桁行き方向(A-Bライン)では、西から(S-1)-(P-1)-(S-2)-(S-3)-(P-2)-(S-4)-(S-5)-(仮-1)-(仮-2)-(P-3)-(P-4)-(P-5)-(P-6)-(P-7)-(P-8)-(P-9)-(P-10)-(仮-3)-(P-11)-(S-6)が検出されている。(※仮-Nは、礎石または抜取り痕が認められなかったが、礎石の存在が推定される箇所)

縄張図と比較すると、(S-1)から(仮-1)までが御廣間の北辺、(仮-2)から(P-5)までが下御臺所との接点、(P-7)から(仮-3)までが御式臺との接点となる。それぞれの柱間は、(S-1)~7尺~(P-1)~6.5尺/2~(S-2)~6.5尺/2~(S-3)~6.5尺~(P-2)~6.5尺/2~(S-4)~6.5尺/2~(S-5)~6.5尺~(仮-1)~6.5尺/2~(仮-2)~6.5尺~(P-3)~6.5尺~(P-4)~6.5尺×2.5~(P-5)~9.75尺/2~(P-6)~9.75尺/2~(P-7)~9.75尺/2~(P-8)~9.75尺/2~(P-9)~9.75尺/2~(P-10)~9.75尺/2~(仮-3)となり、合計14間5尺(91.5尺=27.724m)である。

このうち、御廣間の桁行き分は、(P-9)までであるので、1間半減じて合計12間3尺7寸5分(81.75尺=24.770m)となる。また、基準尺度は1間=6.5尺で、1間または1間半/2の柱間であることが推定される。

梁間方向(C-Dライン)は、(P-9)を起点として見ると、縄張図では、北端の一間分は柱間が狭く、その他の四間分は柱間が広く描かれている。これを遺構に照らし合わせると、(P-9)~7.25尺~(P-12)~9.75尺/2~(P-13)~9.75尺/2~(仮-4)~9.75尺~(仮-5)~9.75尺~(仮-6)~9.75尺~(P-14)~(仮-7)となる。梁間方向の南端部の遺構は検出されていないが、縄張図に記載の「梁間8間4尺」を採用すると、C-Dラインから東側の排水路までの間隔

と、(仮・7)から南側の排水路までの間隔がほぼ同一となり、かつ、幅3尺のくれ縁を廻らせる余地もあることから、整合性が認められる。したがって、御廣間の梁間寸法は、合計8間4尺（56尺＝16.968m）であることが推定される。

#### (b) 御式臺、玄関について

「御式臺」は、二ノ丸御殿への来客者を送迎する間であり、「式臺」部分と「御闈」部分からなっている。文献、絵図史料および発掘成果との比較では、

【御式臺】

史料名	記載寸法（1間=6.5尺）	原文
竹内右兵衛書付	梁間3間（＝19.5尺） 桁行11間（＝71.5尺）	御式臺、三間はり拾壱間、西ニ二尺ニ九間半之付下し屋根、こけら棟南北也、南ノ方、西ノ壱間半尔御廣間系ん側ニ取付也、
松江城縄張図	梁間3間半（＝22.75尺） 桁行11間半（＝74.75尺）	方眼上に梁間3間半、桁行10間半分の貼紙を貼り、墨書き寸法を記す
発掘測査結果	梁間6.893m（＝22.75尺） 桁行22.157m (=73.125尺)	（結果） 縄張図との整合性が認められる

となる。

縄張図との比較で御式臺跡の遺構を検討すると、式臺の梁間の南辺は、御廣間に接しており、御廣間跡桁行き方向A-Bラインの（P-7）から（仮・3）までの3間分が推定される。桁行き方向では、御廣間跡北東隅の（仮・3）を起点として北へ見ると、（仮・3）～3間～（P-15）～1間半～（P-16）～1間半／2～（P-17）～1間半／2～（P-18）～1間半+1間半／2～（P-19）～3間～（仮・8）となり、1間半または1間半／2を基準尺度として、合計11間1尺6寸2分5厘（73.125尺=22.157m）となることが推定される。式臺部分と御闈部分の境は（P-19）が想定され、（P-19）から西へ1間半／2位置に（S-8）が存在する他、（P-19）から（仮・8）までの3間区間（御闈部分）では、排水路Aの仕様も異なり、来待石製の排水路が途切れ、割石の組み合わせ式に変わっている。また、梁間方向北辺（仮・8）～（仮・9）は3間半を想定しているが、これは西側下し屋根南西隅に当たると思われる（S-7）を根拠としたものである。

#### (c) 下御臺所について

二之丸には西側上段の「上御臺所」と東側下段の「下御臺所」の2つがあり、前者は藩主のための、後者は役人たちのためのものかと推察される。この下御臺所は、17世紀末の絵図では「御作事小屋」に、また、下御臺所から御廣間に続く廊下部分は「御作事小屋物置」に転用されたことが窺える。下御臺所の規模に関して文献、絵図史料および発掘成果との比較では、

【下御臺所、廊下】

史料名	記載寸法	原文
竹内右兵衛書付	臺所梁間5間 (=32.5尺) 桁行9間半 (=61.75尺) 廊下梁間4間半 (=29.25尺) 桁行3間半 (=22.75尺)	下御臺所、五間ニ九間半、西ニ三尺ニ五間半ノ庇、北ノ角より取付棟南北ニ立、柿屋根也、但御作事小ヤニ成て有、同所より御廣間へ之廊下、四間半梁ニ三間半也、棟南北、こけらや但御作事小ヤ物置ニ成て有、
松江城縄張図	(臺所) 墨書による記載無し (廊下) 墨書による記載無し	方眼上に梁間約5間、桁行9間半分の貼紙を貼るが、墨書での寸法は無し 方眼上に梁間3間半、桁行約4間分の貼紙を貼るが、墨書での寸法は無し
発掘調査結果	(臺所) 不明 (廊下) 桁行不明 梁間8.863m (=29.25尺)	(結果) 竹内右兵衛書付に記載の寸法を現地で復元しても不都合は生じない。

となる。

縄張図との比較で遺構の検討をすると、廊下の梁間の南辺は御廣間に接しており、御廣間跡桁行き方向A-Bラインの（仮・2）から（P-5）までの4間半分が推定される。しかし、桁行き方向の規模を示す遺構は検出されなかった。また、下御臺所跡の建物範囲を示す遺構も検出されなかつたため、文献、絵図との照合は不可能であるが、書付と縄張図から推定される建物ラインは第38図のとおりである。

(d) 井戸跡について

「井戸」は、下御臺所の西側にある井戸であり、現在も存在する。文献、絵図史料および発掘成果との比較では、

【井戸】

史料名	記載寸法	原文
竹内右兵衛書付	梁間2間1小間 (=14.625尺) 桁行2間半 (=16.25尺)	下御臺所西之方ニ貳間壱小間はりニ桁行南北貳間半也、こけらや也、井筒壹間ニ壹間壹間半計ニメ、亀甲も有り、
松江城縄張図	梁間2間2尺…? 桁行2間4尺…?	方眼上に梁間約2間、桁行約2間半分の貼紙を貼る。墨書で寸法が記されているが不明
御城内惣間図	梁間2間半 (=16.25尺) 桁行3間 (=19.5尺)	井土扇形式間半ニ三間、深サ右垣高拾間壱尺
発掘調査結果	梁間4.431m (=14.625尺) 桁行4.924m (=16.25尺)	(結果) 桁行方向の寸法は竹内右兵衛書付記載の寸法に合致する

となる。

調査の結果、現況地盤から約30cm下に灰白色の地山が存在し、この地山面で8箇所の柱穴と思われるピットが検出された（P-20～27）。それぞれのピットは直径90～130cm、深さ35～90cmを測る。各ピット中には礫板になりうる石が複数存在することから、数次の建替えが想定されるが、築城時期に近い竹内右兵衛書付や繩張図に記載の寸法との近似値で考えると、桁行き2間半（16.25尺=4.924m）、梁間2間1小間（14.625尺=4.431m）の規模が推定される。

$$\text{※ 1 小間} = 1 \text{ 間} / 4 = 1.625 \text{ 尺}$$

#### （e）排水路について

二之丸地区の東側区域には、米待石製の排水路が2本（排水路A、B）、割石組排水路が2本（排水路C、D）存在する。

##### 【排水路A】

排水路Aは、御廣間跡の南辺a地点から御廣間跡の東辺、御式臺跡の東辺を通る米待石製の排水路である。内幅25cm前後、長さ57cm前後の割り抜き式の単体を連結して排水路とするが、御式臺跡の東辺では一部板石による組合せ式のものも見られる。

調査の結果、c～d地点区間では、米待石製排水路の欠如した部分が見られ、この長さ3間分（5.908m）は割石組みの排水路となっている。このe～d区間は御式臺の玄関開口にあたることから、排水路の仕様が異なるものと考えられる。

また、排水路Aは、調査前ではa地点から西方は米待石製の排水路が途切れ、割石組みの排水路Bに続いていたが、調査の結果、排水路Aの延長部が抜取り痕跡で確認された。したがって御殿存続期には、御廣間の南辺にも排水路Aが巡っていたことが推定される。

##### 【排水路B】

排水路Bは、御廣間跡の北西部に東西に延びる米待石製の排水路である。内幅10cm前後、長さ60cm前後の割り抜き式の単体を連結して排水路とするもので、形態的には江戸時代のものようであるが、御殿跡の造構面より設置レベルが高いことと、排水路下からピット（P-1）が検出されていることなどを考えると、後世に移動、再利用されていたことが推定される。

##### 【排水路C】

排水路Cは、排水路Aのa地点から北方へ延びる水路で、人頭大程度の割石を組合せたもので、内幅20～25cmを測る。底部には敷石ではなく、直接地山（軟岩盤）の上に割石を据えている。

この排水路Bは、御殿跡の造構面より高いレベルに存在するため、御殿跡の廃絶後に公園整備された際に設けられたものと考えられる。

### 【排水路D】

排水路Dは、排水路Cに並行して存在する割石組みの排水路である。排水路の規模や仕様は排水路Cと同じであることから、御殿跡の造構に伴うものではなく、後世のものであることが考えられる。

#### (f) 石列について

二之丸地区的東側区域には、割石の石列が4箇所（石列A～D）存在する。

### 【石列A】

御廣間跡～御式臺跡にかけて、排水路Aに伴う形で人頭大程度の割石列が存在する。調査前は排水路に伴う造構かと想定されていたが、調査の結果、御殿の造構面からは浮いた状態で存在することが判明したため、後世のものであると考えられる。

### 【石列B】

石列Aが御廣間跡の南辺で排水路Aとともに途切れる地点（a地点）から西方へ弧を描くように配置された石列である。しかし、これは御殿の造構とは全く関連性がないことから、後世のものであると考えられる。

### 【石列C】

御廣間跡の南西部で検出された割石による石列である。幅約30cmで対向して存在することから、排水路であった可能性があるが、性格は不明である。

### 【石列D】

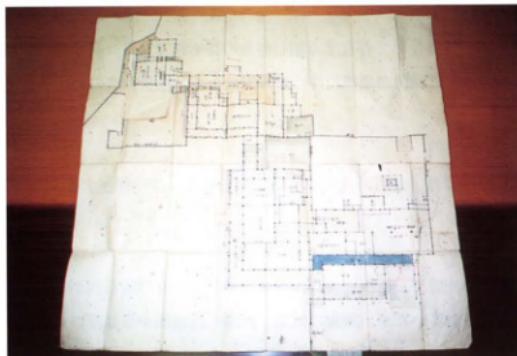
御式臺跡と下御臺所跡の間で検出された割石による石列である。御殿の桁行き方向に平行で検出されていることから、何らかの関連性が考えられる。石列Cのように対向する石列が存在していたならば、排水路であった可能性が考えられる。

#### (g) SK-02および瓦溜りについて

御式臺跡の北側では、幅1.2m、長さ8.5mの範囲で瓦溜りが検出された。このうち西端部を掘り下げた結果、約30cmの瓦堆積層の下部から土壌状造構（SK-02）が検出された。

SK-02は、直径1.8×1.5m、深さ1.05mを測る円形の土壌で、土壌中には、一度に埋め戻されたような暗黄褐色の埋土に混入する形で若干の瓦や土師質土器が検出された。

このSK-02の性格については、嘉永3年（1850年）の絵図『二丸御書院御廣間絵図』によると、御式臺の北側には朱書き（※朱書きは後世の造作）で廻が描かれていることから、SK-02はこの痕跡であることが推定される。



二丸御書院御廣間絵図

(h) 出土遺物について

二之丸御殿跡では出土遺物の量は少なかったが、瓦類、陶磁器類、かわらけが出土した。

No.150は軒丸瓦で復元瓦当面径16.2cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文の外周に圈線を巡らせるタイプのもので、軒丸瓦A-1類に属するものである。(第4章参照)

No.151は軒丸瓦で復元瓦当面径15.6cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-3a類に属するものである。No.152も同類である。

No.153は軒丸瓦で瓦当面径15.6cmを測る。左巻きの太い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦B-2類に属するものである。

No.154は軒平瓦で中心飾りは3葉で葉脈の表現も見られる。唐草は外側が上方、内側は下方に巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-1bに属するものである。

No.155は軒平瓦で中心飾りは葉脈の表現を簡素化した3葉のもの、唐草は外側が下方、内側は上方に巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-2類に属するものである。

No.156は軒平瓦で中心飾りは5葉で葉脈の表現は見られない。唐草は上方に巻くもの2つ、下方に巻くもの1つが配置される。軒平瓦b-1a類に属するものである。

No.157は輪違瓦で全長15.4cm、最大幅13.4cmを測る。内面に布目痕跡が残る。

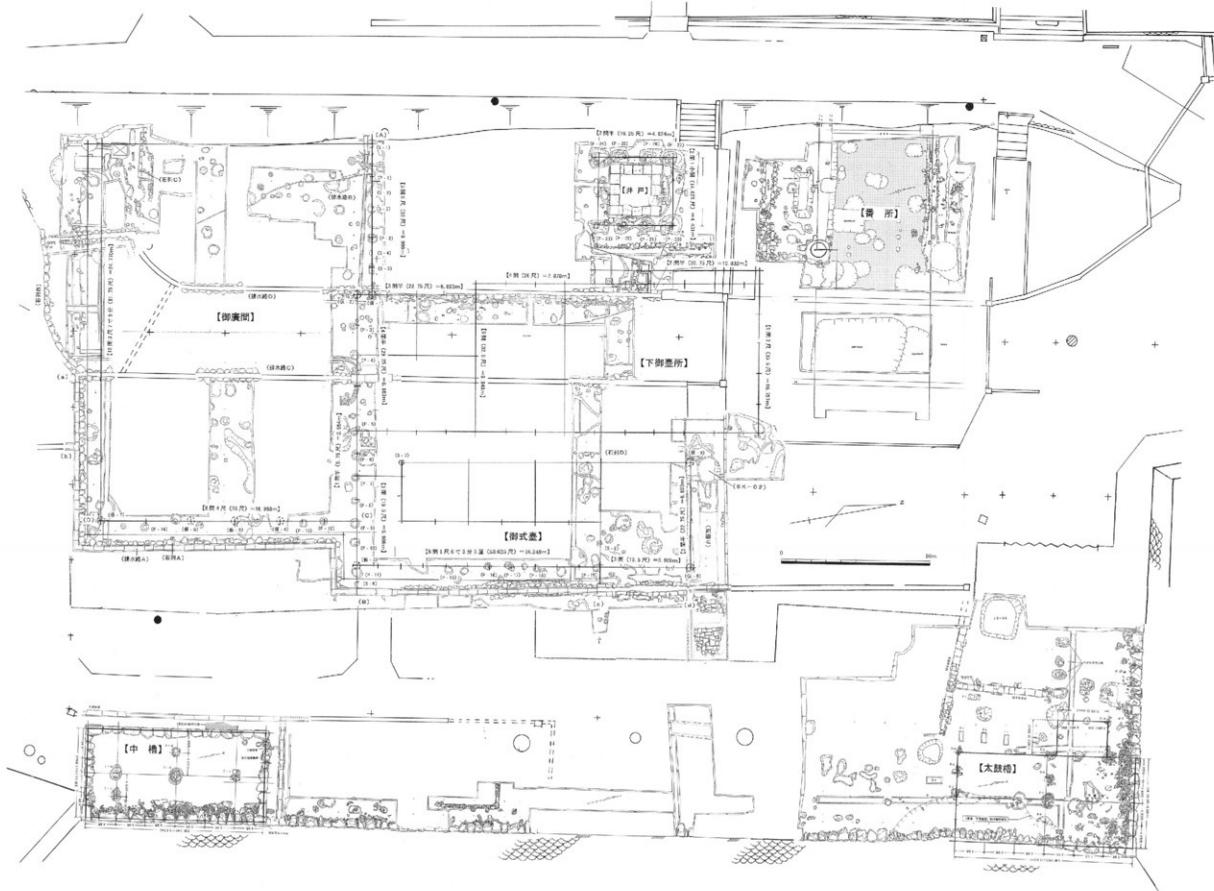
No.158は丸瓦で残存長17.8cm、最大幅16.0cmを測る。玉縁式である。

No.159~167はかわらけ皿である。口径が小型で底部が丸底に近い小型の皿(No.163、164)と、口径が中型で底部が上げ底または平底の皿(No.159~161、165、166)、口径が大型で平底の皿(No.162、167)がある。また、No.159、160の口縁部には煤の付着が見られ、灯明皿として使われていたことが推定される。

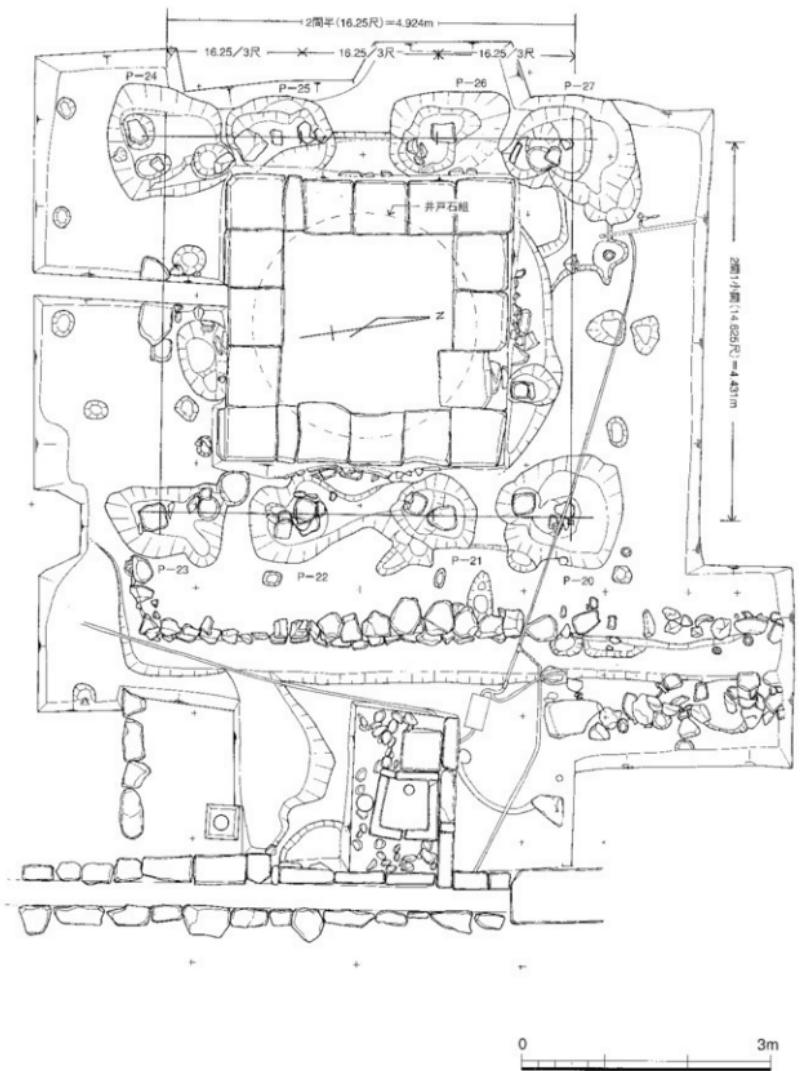
No.168は染付磁器の碗である。口径12.2cmを測り、内面に雷文、外面に花文を描く。

No.169は染付磁器の皿である。復元口径20.5cm、器高2.7cmを測り、内面に花文を描く。

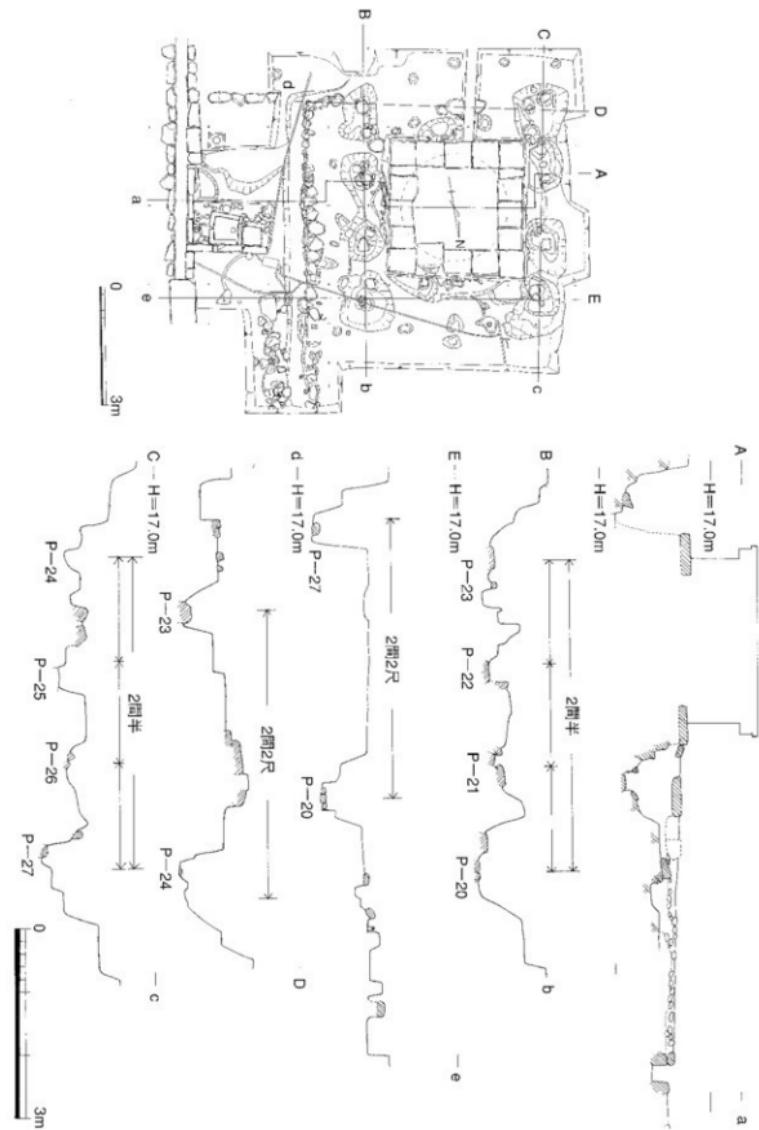
No.170は染付磁器の碗である。口径6.4cm、器高6.3cmを測り、外面に文様を描く。



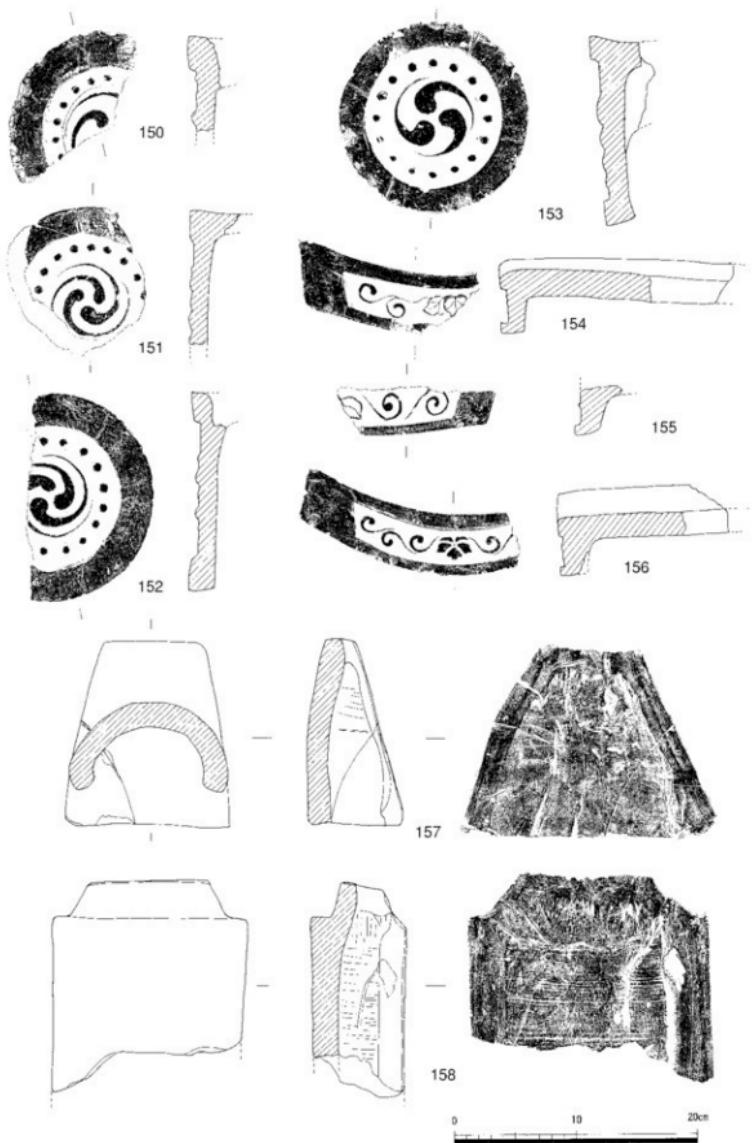
第38図 二之丸御殿跡遺構図



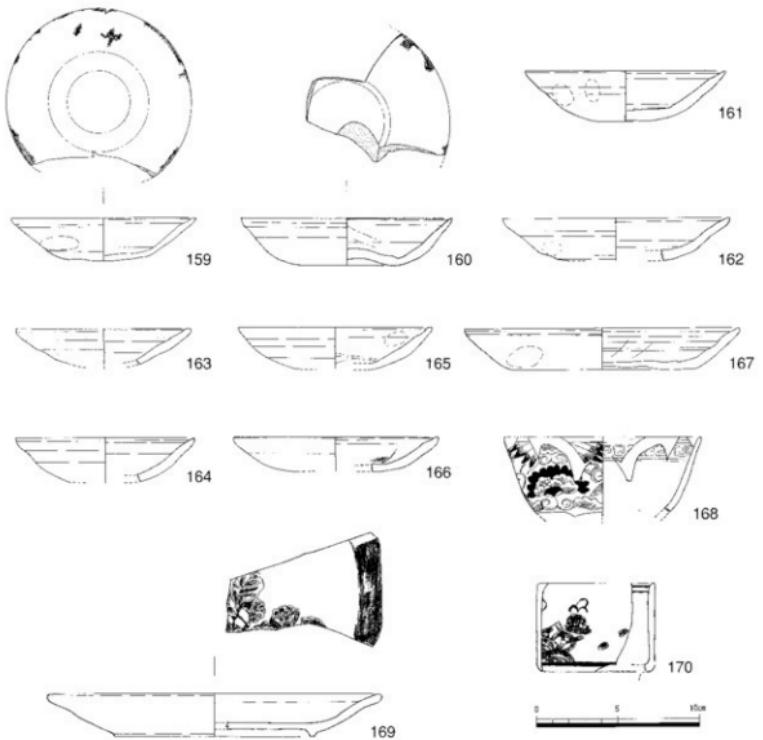
第39図 二之丸戸跡平面図



第40図 二之丸戸跡断面図



第41図 二之丸御殿跡出土遺物実測図



第42図 二之丸御殿跡出土遺物実測図

## ⑦西之門跡（平成12年度調査）

古絵図、文献によると、二之丸西側から後曲輪へ続く出入口にあたる虎口部分に御門があったことが記されており、現在でも枠形状を呈する石垣と西之門のものと思われる礎石3つ（S-1、2、3）が残っている。それぞれの礎石はS-1が68×40cmを測る長方形で、上面はタタキ仕上げ、側面にもノミ痕跡が残る。S-2は70×40cmを測る長方形で、S-1とほぼ同形、同規模の礎石である。S-3は98×68cmを測り、自然石の上面のみをタタキ仕上げとして、側面は未加工のままである。

本調査区では、整備に伴い遺構の残存状況を確認する目的で土層観察用の畦を南北に残して基盤層まで掘り下げた。

調査の結果、現況地盤から約20～28cm下で門の控え柱の礎石と思われるS-4、5が検出された。S-4は80×60cm以上、S-5は60×60cmを測り、いずれも礎石上面をタタキ仕上げとしている。また、S-2の東方約1.3mの位置にもS-6（50×38cm）が検出された。

また、門跡の南側では来待石製の排水路が検出された。側板が長さ80～120cmで幅22～30cm、底板は長さ45～72cm、幅30cm前後のものを組み合せて水路としている。

今回の調査で検出された礎石の配列状況を考察すると、S-2、4、5、6は基盤層に据え付けられた礎石で原位置を保つものと考えられるが、S-1はS-4の上、S-3は後世の盛土上に存在するなど、原位置から移動していることが考えられる。よって、南北方向（梁間）は約2.727m（=9尺）、東西方向（桁行）のうち門柱間は約3.636m（=12尺）であることが考えられる。

その他にP-3、4が検出されている。いずれも基盤層に掘り込まれた40cm前後のビットである。このうちP-3内には径20cm程の柱状の石材（S-7）が立てられていることから、門扉の開放時の留め石であることが推定される。

### 【西之門】

史料名	記載寸法（1間=6尺）	原文
竹内右兵衛書付	梁間9尺 柱間1丈1尺5尺（寸？） (=11.5尺か？)	桁行柱中すミ（墨？）壱丈壹尺五尺之はり行九尺ニメ、棟東西ニ立、東之方ニ兩立内のり二尺のくゝり有り、此上ノ廻桁之所ニテ壹間四尺也、門ノ西ニ三尺五寸ノ小わき有リ
松江城縄張図	寸法の記載なし	梁間1マス半、桁行4マス分の貼紙を貼り、柱位置を墨点で示す
御城内惣間図	梁間1間半（=9尺） 桁行2間（=12尺）	西之御門式間ニ壹間半
発掘調査結果 (実測値)	梁間2.727m（=9尺） 門柱間3.636m（=12尺）	（結果）梁間は文献と整合性がある



松江城縄張図：西之門跡部分

#### 【出土遺物について】

西之門跡の出土遺物としては瓦類、陶器類がある。

No.171は軒丸瓦で復元瓦当面径16.1cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-3a類に属するものである。(第4章参照)

No.172は軒丸瓦で瓦当面径16.4cmを測る。左巻きの太い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦B-2類に属するものである。

No.173は軒平瓦で中心飾りは5葉で葉脈の表現は見られない。唐草は上方に巻くもの2つ、下方に巻くもの1つが配置される。軒平瓦b-1b類に属するものである。

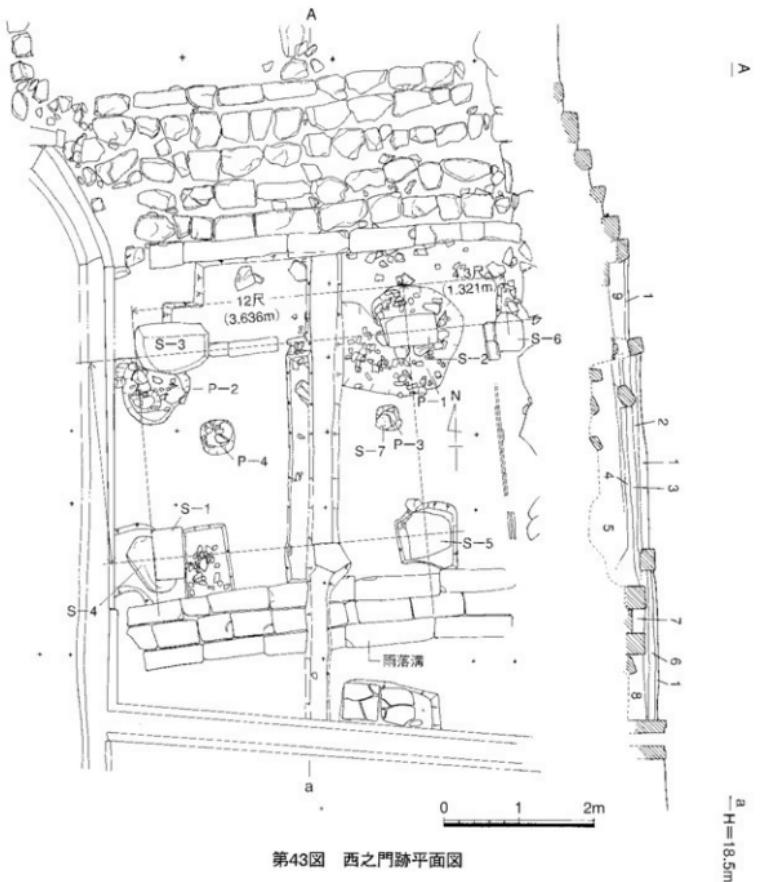
No.174は軒平瓦で中心飾りと唐草文との区別がつかないタイプのものである。b-2類に属するものである。

No.175は瓦質の遺物であるが用途不明のものである。凸面に条痕が見られる。

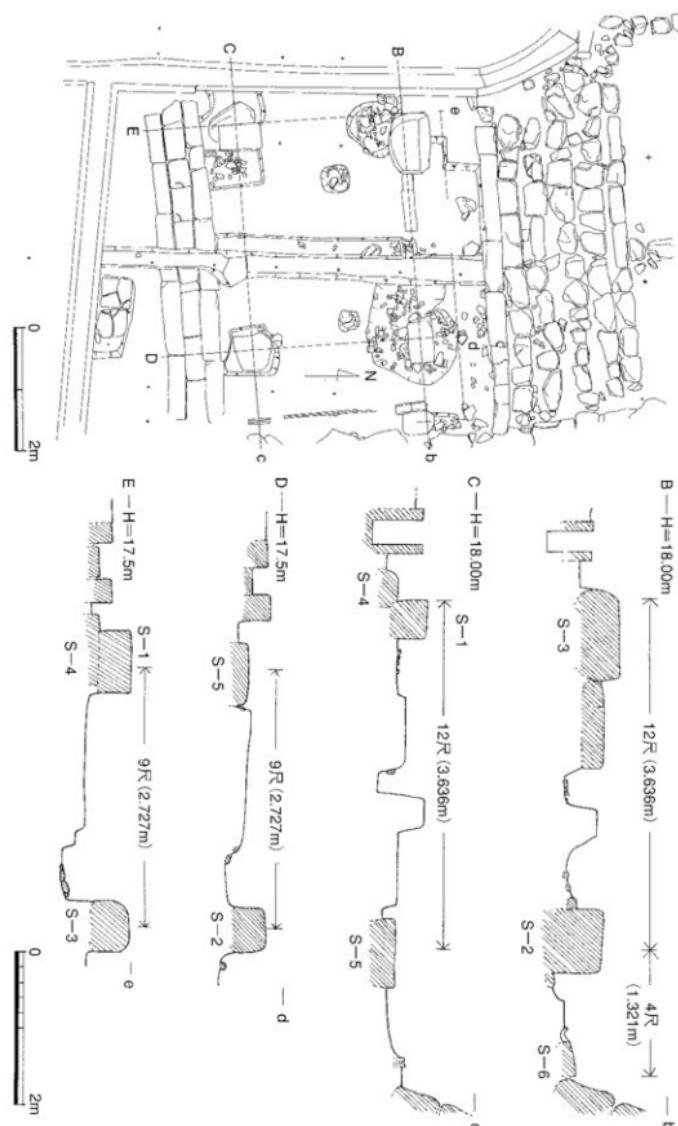
No.176は染付磁器の碗である。復元口径20.3cm、高台径10.3cm、器高7.0cmを測る。内面に唐草文を描く。

No.177は染付磁器の碗である。口径8.6cm、高台径3.3cm、器高4.7cmを測る。外面に梅花文が描かれている。

- 1 現代表土
- 2 暗褐色粘質土（瓦混入）
- 3 淡褐色粘質土（　　）
- 4 黄褐色砂層
- 5 橙褐色粘質土（白色ブロック）
- 6 灰褐色粘質土
- 7 暗灰褐色土
- 8 茶褐色粘質土（埋土）
- 9 暗橙褐色粘質土（硬い）



第43図 西之門跡平面図



第44回 西之門跡断面図



171



173



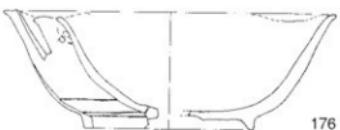
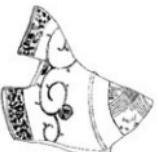
174



172



175



176



177



第45図 西之門跡出土遺物実測図

### (3) 二之丸下ノ段地区

#### ①馬溜地区

馬溜地区は、大手柵門跡から大手門跡に至るまでの四方を石垣に囲まれた枡形のことで、約45m四方のほぼ正方形の平地である。平成7年度以前の調査成果により、馬溜地区全体が後世約50~60cmの盛土によって嵩上げされていることが判明している。調査は整備に先立ち、遺構の遺存状況の確認を行う目的で実施した。

#### (a) 馬溜地区井戸調査（平成8年度調査）

『松江城縄張図』をはじめ、絵図には馬溜地区に井戸が2箇所存在することが記されている。また、『御城内懃問数』の中では、内1箇所の井戸には屋形があったことが記されている。現況では、大手柵門跡付近の井戸（井戸跡A）は現況地盤に井戸枠石の上面が現れていることで確認されるが、二之丸高石垣下の井戸（井戸跡B）は埋没しているため、現況地盤上ではその存在が確認されない。



松江城縄張図：馬溜地区

### 【井戸跡A調査】

井戸跡Aの調査については、その存在が知られていたため、周囲の表土を除去して全形を確認した後、内部の堆積土を除去する形で行った。

調査の結果、内部は湧水が著しかったため、深さ1.9m地点までの調査に留めたが、内部には暗褐色の砂質土が多量に堆積しており、現代の遺物が混在していた。井戸の規模は内法で南北約2.8m（約9尺3寸）、東西約2.2m（約7尺3寸）を測る。石積構造は、切石で積み上げられているが、上部の2段は軟質砂岩（来待石）を使い、3段目より下部では非常に硬い石材（材質不明）を使っている。このことから上部の2段は後世、馬溜を盛土整地した際に、嵩上げしたことが推定される。

また、井戸外側の南東部では内幅30cmを測る石組水路4が検出された。今回の調査で井戸との取付部分は明らかにできなかったが、排水路の方向は南方に延びて樹形石垣内法の腰部を巡る石組水路2と合流する。

### 【井戸跡B調査】

井戸跡Bについては、現況では確認できないことから、絵図によりその位置を推測してトレッチを設定し、存在を確認した後内部を掘り下げた。

調査の結果、内部は湧水が著しかったため、深さ1.2m地点までの調査に留めたが、内部には暗褐色の軟質な粘質土が堆積しており、現代の遺物が混在していた。井戸の規模は内法で南北約3.0m（10尺）、東西約2.1m（7尺）を測る。石積構造は、井戸跡Aとは異なり、大海崎石と安山岩の割石で積み上げられている。また、井戸周囲には来待石の敷石と縁石が設置されていた。

排水溝は全形は明らかにしていないが、外周を取り巻く形で設けられ、石組みによって作られた内幅20cm程度のものであった。この排水路の南東角には石組水路5が取り付き、東方へ排水していたことが考えられる。

今回調査した2箇所の井戸は、構造的に大きな違いがあるが、規模としてはほぼ同じで長方形の大形井戸である。通常このような井戸には下へ降りる石段が内部に設けられているが、本例では見られない。類例としては村上城（新潟県）に井戸跡Aに似た井戸があるが、「馬冷やし場」と呼ばれており、通常の井戸のような飲料水汲み上げのためのものとは違う用途も考えられる。

### (b) 馬溜地区腰石垣調査（平成10年度調査）

馬溜地区的耕形は、西は二之丸高石垣、北は大手門東西取付石垣で区画されるが、南辺と東辺は現況高約2mの低い石垣で区画されている。この石垣は、現況では外側が石積みで内側は土手となっている。「松江城縄張図」でもこの部分には「土居」と書かれており、土手であったことが分かるが、併せて内側に石積みの存在を示す青い貼紙が見られる。これについては平成6年度の試掘調査によって耕形東石垣では内側に高さ80cmの腰石垣が埋没して遺存していることが判明している。

平成10年度の調査では、耕形南石垣内側の上手部分の盛土を除去して行った。その結果、高さ約1mの腰石垣が南側の石積みに平行する形で検出された。

#### (c) 馬溜地区水路調査（平成10年度調査）

馬溜地区では5箇所の石組水路と1箇所の石列遺構が検出された。

##### 【石組水路1】

平成6年度の試掘調査時に枡形東石垣裾部で検出された石組水路で幅30cm、深さ23cmを測る。流水方向は北→南である。

##### 【石組水路2】

枡形南石垣裾部で検出された石組水路で幅50cm、深さ25cmを測る。高石垣側の西側には存在せず、石組水路3との合流地点から始まり、大手門跡跡まで続いている。流水方向は西→東である。

##### 【石組水路3】

枡形南石垣から北方に延びる形で検出された石組水路で幅30cm、深さ20cmを測る。井戸跡Aの西側を通って馬溜地区の中央を南北に貫通し、大手門跡西側へ向かう方向で検出された。しかし、馬溜地区中程で途切れている。流水方向は北→南である。

##### 【石組水路4】

枡形南石垣から北方に延びる形で検出された石組水路で幅30cm、深さ20cmを測る。井戸跡Aの東側まで延びて終わる。流水方向は北→南である。

##### 【石組水路5】

井戸跡Bの南辺から東方に延びる形で検出された石組水路で幅30cm、深さ20cmを測る。石列1と交わる地点で途切れているが、本来は石組水路3まで延びて合流していたものと推定される。流水方向は西→東である。

##### 【石列1】

石組水路3とほぼ平行して南北に延びる石列遺構である。用途は不明である。水路が半壊したものである可能性も考えられる。

#### (d) 馬溜地区出土遺物について

馬溜地区調査時には、腰石垣、井戸跡周辺から若干の瓦類、陶磁器類が出土した。

No.178は軒丸瓦で瓦当面径15.0cmを測る。小型の瓦当面に右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-2類に属するものである。(第4章参照)

No.179は軒丸瓦で復元瓦当面径17.0cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-3a類に属するものである。

No180は軒丸瓦で瓦当面径16.2cmを測る。左巻きの太い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦B-2類に属するものである。

No181は軒平瓦で中心飾りは葉脈の表現を簡素化した3葉のもの、唐草は外側が下方、内側は上方に巻くものが1つずつ配置される。軒平瓦a-2類に属するものである。No182も同類である。

No183は染付磁器の角皿である。高台径6.7cmを測り、高台内部に「乾」の文字が篆書体で書かれている。

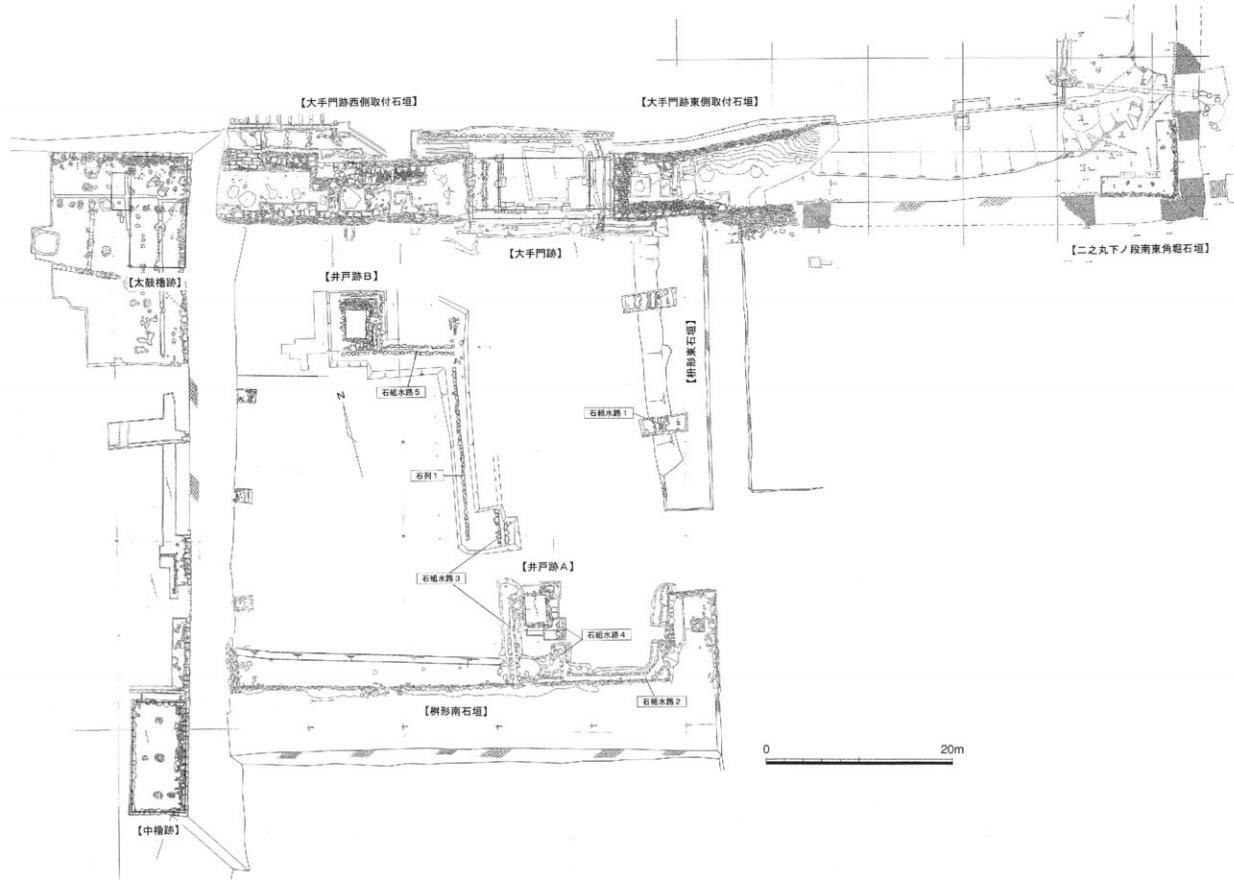
No184は染付磁器の皿である。口径11.2cm、高台径6.2cm、器高2.3cmを測る。内面に梅花、唐草などが描かれている。

No185は染付磁器の皿である。口径19.6cm、高台径10.8cm、器高2.9cmを測る。内面に草花様の文様が描かれている。

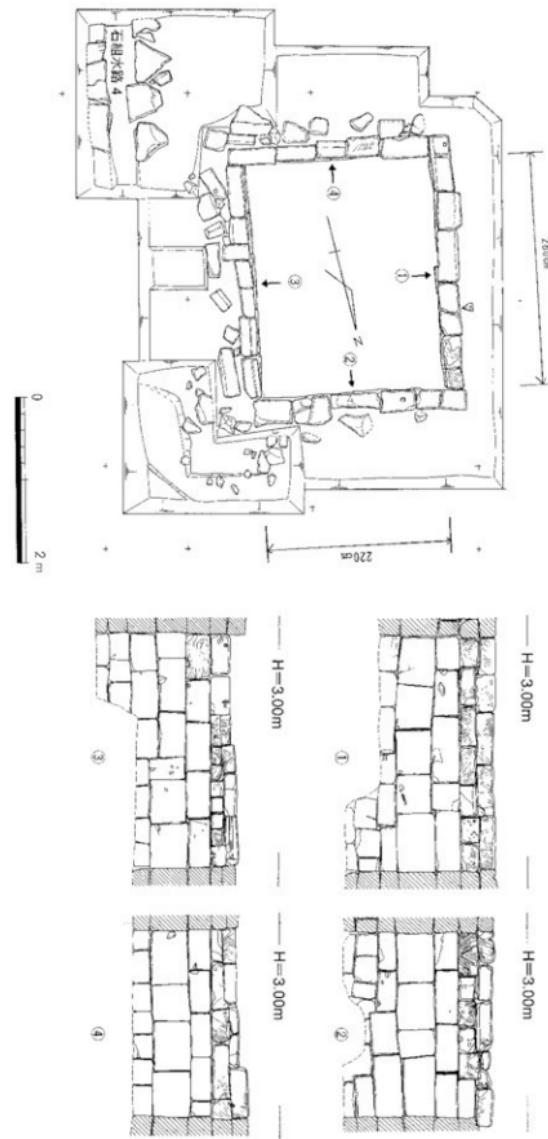
No186は染付磁器の鉢である。底径15.8cmを測り、大型品である。内面に鶴、竹などの文様が描かれている。

No187は陶器の鉢である。隅丸方形の胴部に耳と脚が付き、欠損部には透かしが開けられていた痕跡がある。外面には草花文が描かれている。

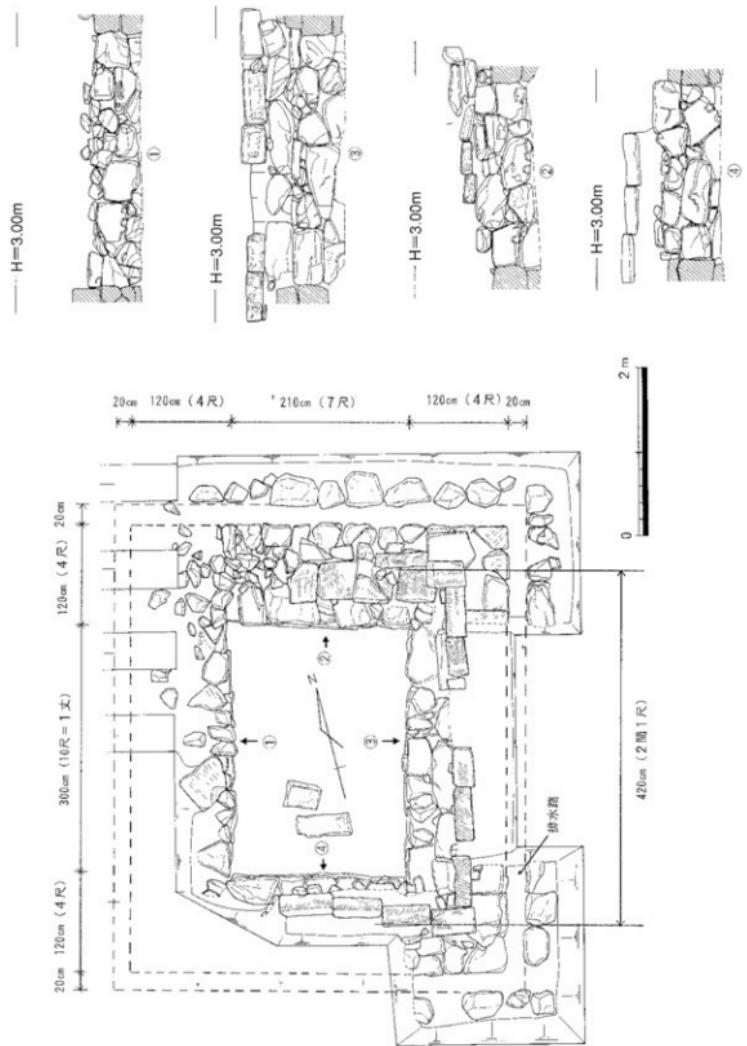




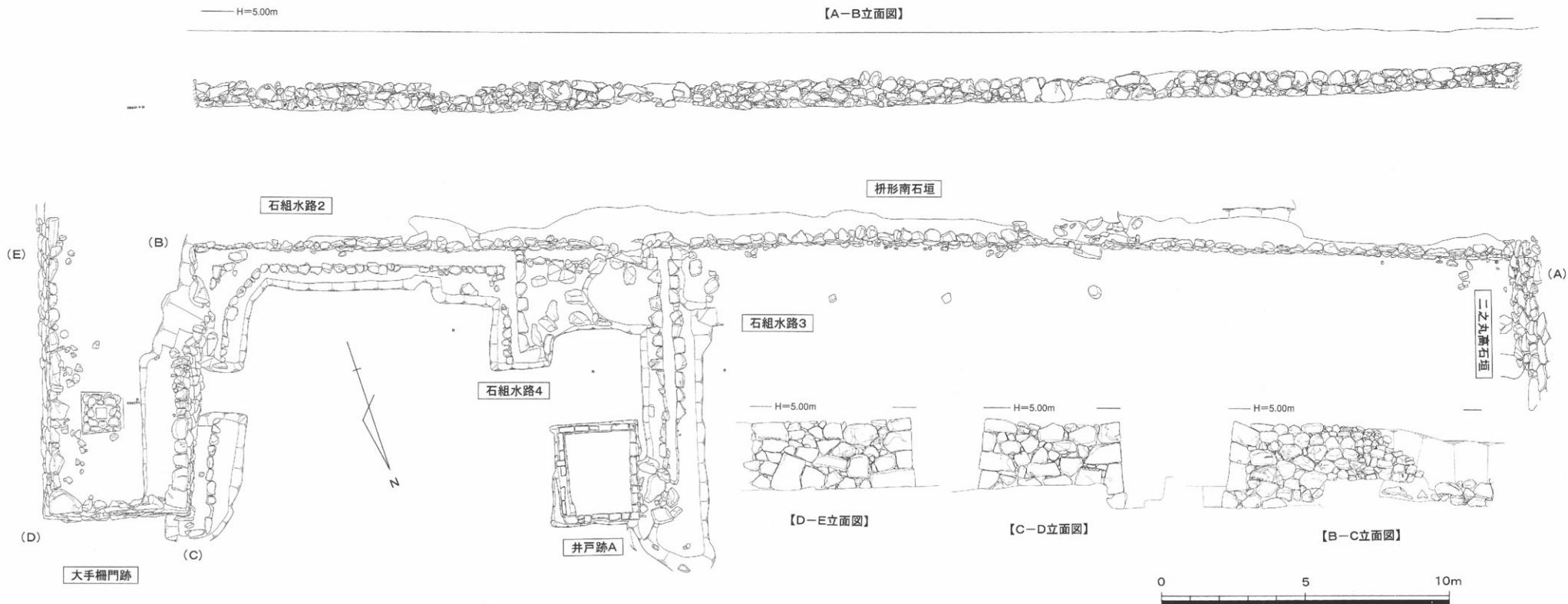
第46図 二之丸下ノ段馬溜地区全体図



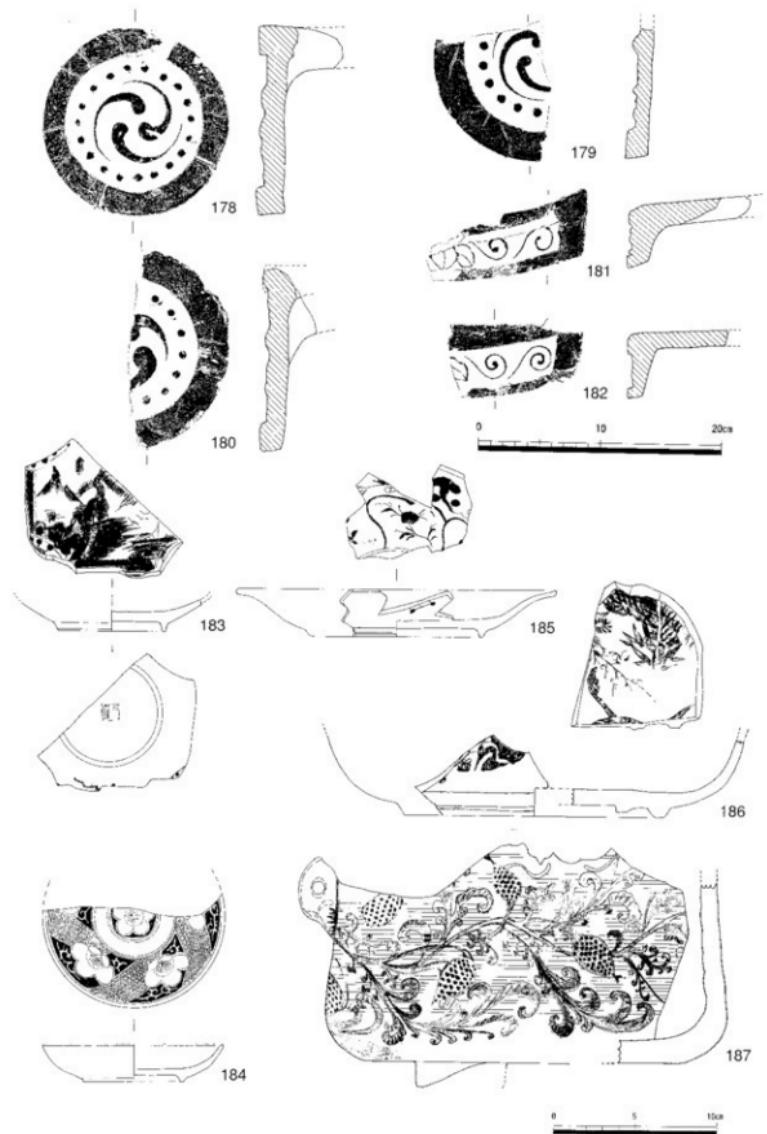
第47図 井戸跡A遺構図



第48図 井戸跡 B 通構図



第49図 馬淵地区枡形南石垣実測図



第50図 馬溜地区出土遺物実測図

## ②大手門跡（平成11年度調査）

古絵図、文献によると、大手虎口には梁間3間半、桁行8間の櫓門があったことが記されている。また、櫓門の向かって左手には番所があり、屋根には鰐があったことも記されている。馬淵地区全体が明治～大正年間に60cm程度の盛上がりが施されているため、現在は礎石が見られないが、平成6年度の試掘調査時に大手門跡西側取付石垣裾部で礎石1石、大手門跡東側取付石垣裾部で礎石7石と地覆石が確認されている。

本調査区では、整備に伴い遺構の残存状況を確認する目的で上層観察用の畦を南北に残して基盤層まで掘り下げた。

調査の結果、現況地盤から約60cm下に江戸期の遺構面が存在し、門礎石と思われる礎石が14箇所（No-1～14）、門中央の踏込石が3箇所（No-15、17、18）、その他用途は不明であるが礎石の添え石状の石材が7箇所（No-16、19、20～24）で検出された。また、大手門遺構の南北では雨落溝の遺構も検出され、北側では内側を来待石、外側を削石で造った幅30cm、深さ30cm程度の排水路、南側では大部分が抜き取られていたものの、東側取付石垣の裾部で残存しており、幅40cm、深さ40cmの規模であることが分かった。

検出された礎石の配列状況から大手門を復元すると、全体規模は南北方向（梁間真々間）で約5.454m、東西方向（桁行真々間）で約14.544mを測る。基準尺度は1間=6尺であることが推定され、梁間方向での柱割りは、

（梁間）南から 9尺+9尺=18尺（3間）

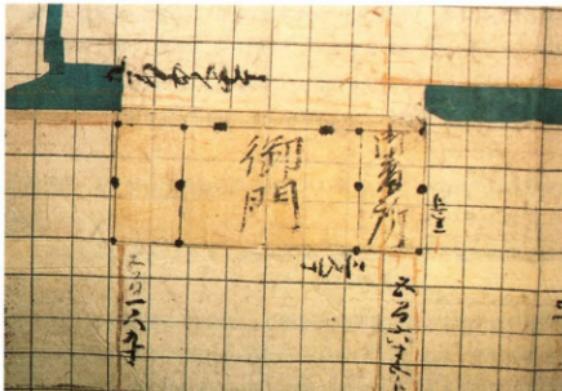
となる。これは1階の門部分の平面規模となるが、2階の櫓部分の規模は櫓台となる取付石垣の天端幅に合わせて恐らく更に半間分南側に拡張されて合計3間半（21尺）となるものと推定される。一方桁行方向の柱割りは、

（桁行）西から 9尺+7.75尺+（8尺×2）+8尺+7.25尺=48尺（8間）

となる。門の中央扉部分は左右に8尺づつ、中央扉の左手7.75尺分がくぐり戸部分、さらに左手（門西端部）の9尺分には番所があったものと想定される。

### 【大手門】

史料名	記載寸法（1間=6尺）	原文
竹内右兵衛書付	梁間3間半（=21尺） 桁行8間（=48尺）	大手之御門、三間半梁ニ八間ニメニ重也、志 やち本こ有、
松江城縄張図	寸法の記載なし	梁間3マス半、桁行8マス分の貼紙を貼り、 柱位罫を墨点で示す。西側に御番所の記載が 見られる
御城内總間図	梁間4間（=24尺） 桁行8間（=48尺）	南懸門四間梁桁行八間 但ニ階作り
発掘調査結果 (実測値)	梁間5.454m（=18尺） ※櫓部分では21尺 桁行14.544m（=48尺）	(結果) 竹内右兵衛書付と松江城縄張図とに 整合性がある



松江城縄張図：大手門跡部分

#### 【大手門跡出土遺物について】

大手門跡の遺構調査時には、南側雨落溝跡や番所内部から瓦類、陶磁器類、かわらけなどの遺物が多量に出土した。

No188は軒丸瓦で瓦当面径16.2cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文の外周に圓線を巡らせるタイプのもので、軒丸瓦A-1類に属するものである。(第4章参照)

No189は軒丸瓦で瓦当面径16.8cmを測る。右巻きの細い三ツ巴文を配するタイプのもので、軒丸瓦A-3a類に属するものである。No190、191も同類である。

No192は軒丸瓦で瓦当面径16.4cmを測る。瓦当面に左巻きの太い三ツ巴文を配する。外周の珠文帯は小さな珠文を広い間隔で配するタイプのもので、軒丸瓦B-1類に属するものである。No193も同類である。

No194は軒丸瓦で復元瓦当面径17.2cmを測る。瓦当面に左巻きの太い三ツ巴文を配する。外周の珠文帯は大きな珠文を狭い間隔で配するタイプのもので、軒丸瓦B-2類に属するものである。

No195~202はかわらけ皿である。口径は8.0cm~11.2cmを測る小型の皿で、いずれも底部外面に糸切り痕跡が残ることから、二之丸地区SK-01での分類の2類に属するものである。No202には煤の付着が見られ、灯明皿に使われていたことが窺える。

No203~205は白磁の皿である。口径8.7~10.0cm、底径4.3~5.6cm、器高2.0~2.1cmを測る。No203の内面には獅子が描かれている。

No206は磁器の小皿である。口径4.9cm、器高1.4cmを測る。

No207は染付磁器の碗である。口径8.3cm、底径3.2cm、器高4.2cmを測る。外面に文様が描かれている。

No208は磁器碗である。口径11.0cm、底径4.8cm、器高5.1cmを測る。文様は無く高台部は無釉である。

No.209は染付磁器の蓋である。口径9.2cm、つまみ径3.4cm、器高2.7cmを測る。外面に唐草文、花文を描き、高台内部には「乾」の文字が篆書体で記されている。内面には雷文が見られる。

No.210は染付磁器の蓋である。口径9.2cmを測る。内外面に文様が描かれている。

No.211は染付磁器の皿である。口径10.2cm、底径6.4cm、器高2.4cmを測る。内面に風景画が描かれている。

No.212は染付磁器の皿である。口縁の形態は八角形、高台は円形を呈する。内外面に文様が描かれている。

No.213は染付磁器の皿である。口径16.8cm、底径10.6cm、器高2.9cmを測る。外面には文様が描かれている。

No.214は染付磁器の台付皿である。底径8.8cmを測り、皿部内面と脚部外面に文様が描かれている。

No.215は染付磁器の段重である。復元口径14.8cmを測る。外面に文様が描かれている。

No.216は染付磁器の徳利である。底径5.6cmを測る。外面に文様が描かれている。

No.217は陶器の台付火受皿である。口径7.0cm、器高6.7cmを測る。受部の2箇所に穿孔があり、高台部は無釉である。内面には煤が付着している。

No.218は陶器の鉢である。口径20.0cmを測る。外面上半分に釉がかかる。

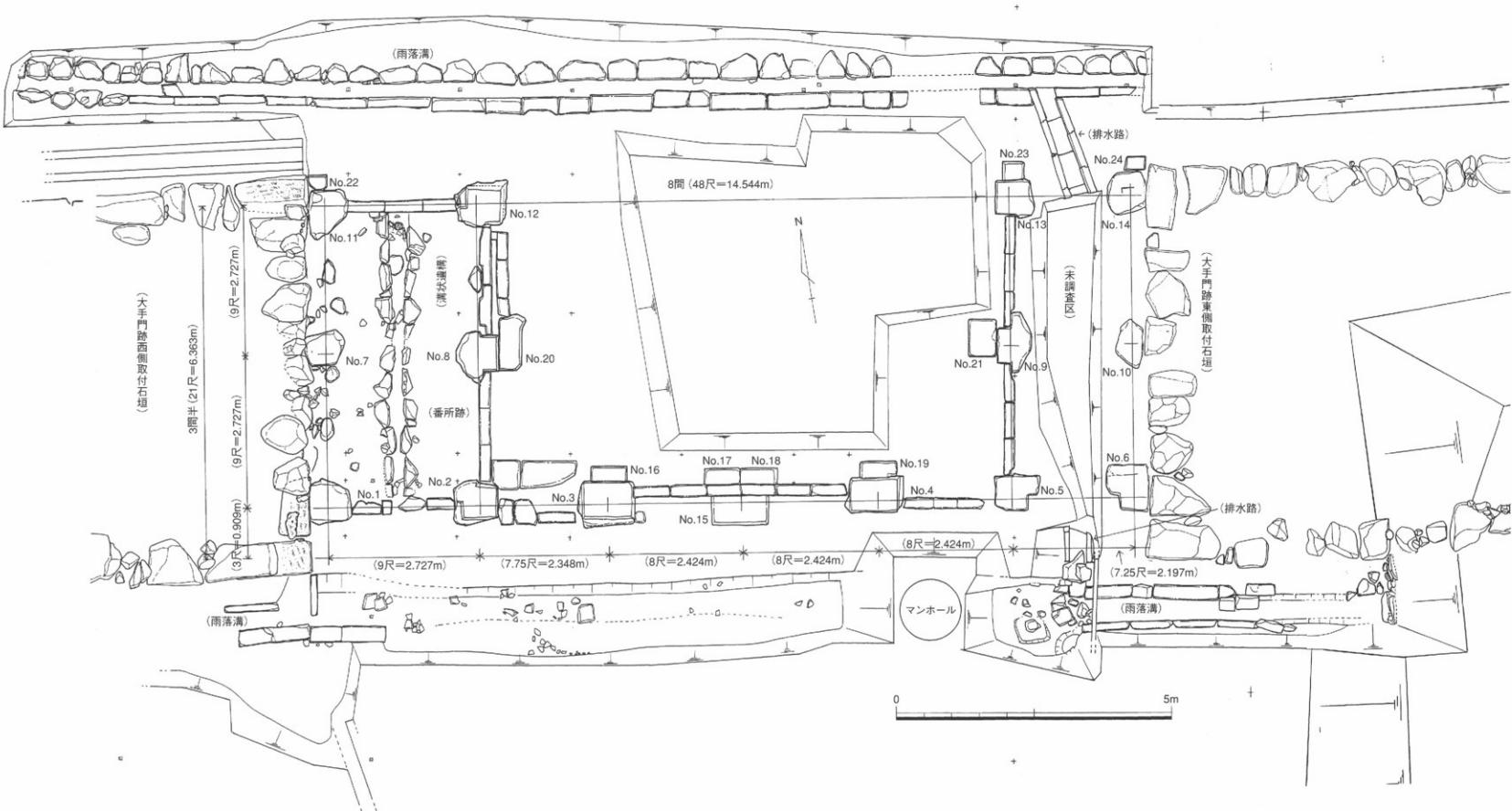
No.219は陶器の把手付壺である。口径9.2cm、底径7.4cm、器高10.8cmを測る。

No.220は陶器の鉢である。口径24.5cm、底径5.0cm、器高7.2cmを測る。内面に草花文が描かれている。

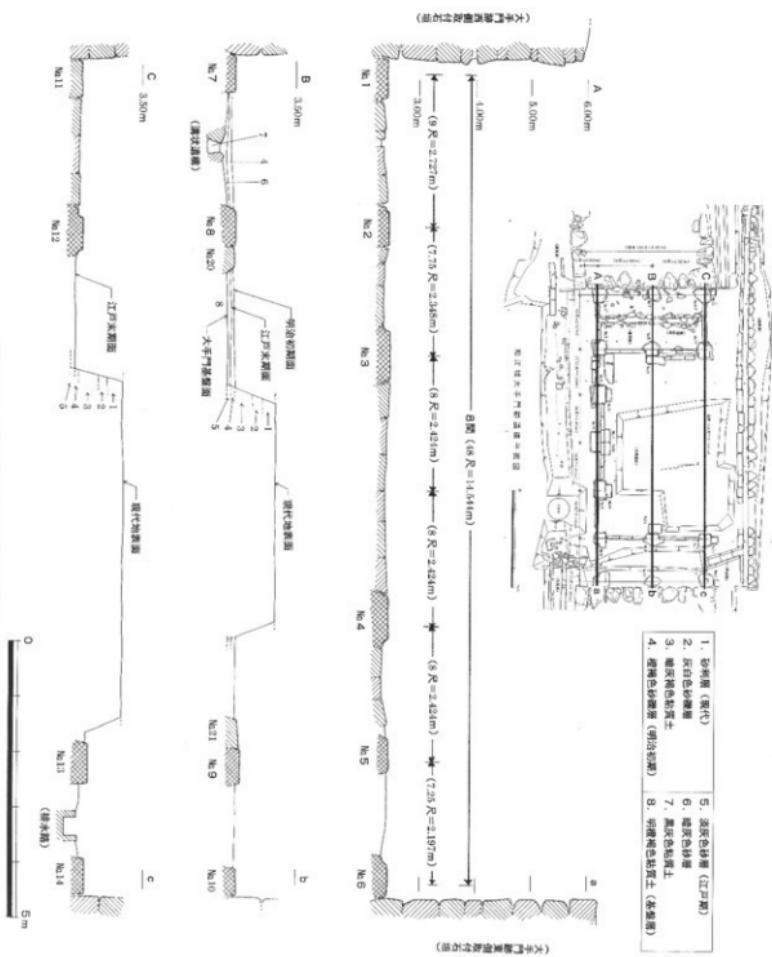
### ③二之丸下ノ段南東角堀石垣（平成8年度調査）

大手門跡東側取付石垣は、その西端部では大手門の取付石垣として、また櫓門の台石垣として高さ3.8m、幅6.8mを測るが、東方へは内堀の石垣として延び、堀側で高さ約6mの石垣、城内側では土居となっている。この石垣は更に北方に折れて脇虎口門まで延びて行くが、この北方に折れるコーナー部分の角石を中心として近年変形が進み、平成3年度の石垣調査委員会による調査の中で危険箇所として指摘された地点である。このため石垣解体修理に先立ち石垣天端面の造構調査を平成8年度において実施することとなった。

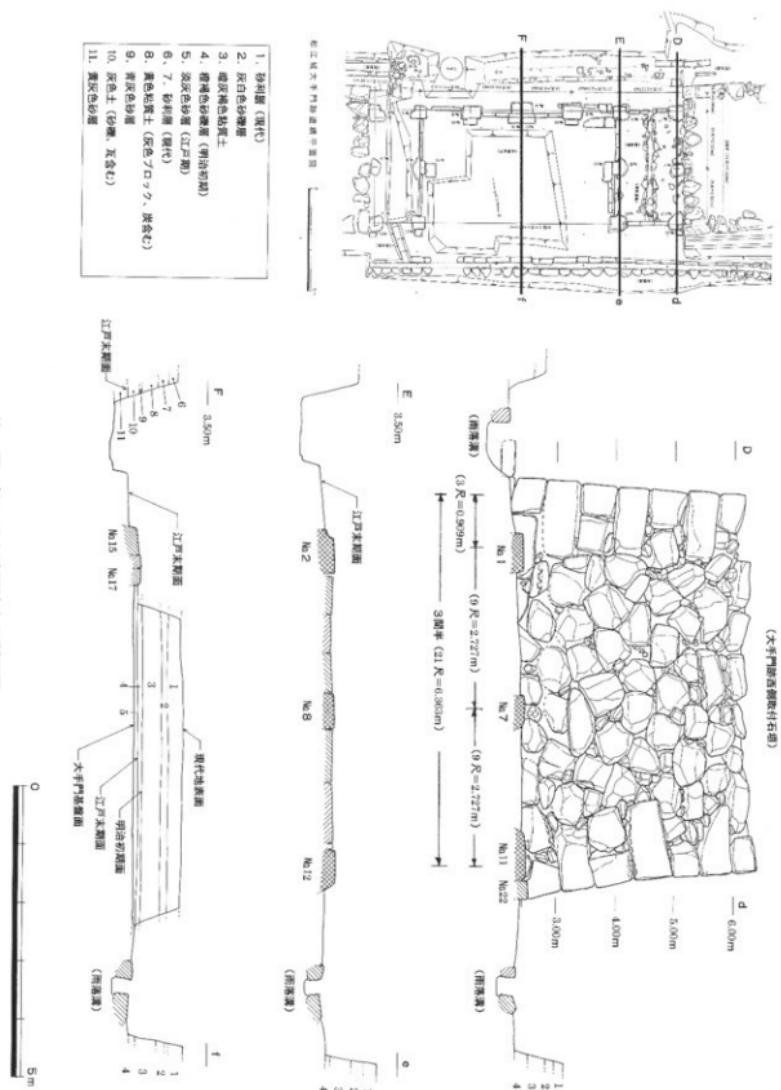
調査の結果、表十の下から辯の控え柱痕跡と考えられるピットが2箇所（P-1, 2）で検出された。2つのピットは共に直径20cm程度で、ピット内には周囲を石材で囲み、柱の根固めとしたものである。2つのピット間の距離は約2.5mを測り、石垣天端石列から約1.2mの位置に存在する。また、P-1から約2.5m西方の調査区間に同様の石列が1個認められ、関連性が考えられる。



第51図 松江城大手門跡遺構平面図



第52圖 松江城大手門跡東西斷面圖



第53図 松江城大手門跡南北断面図